

第 1 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 9 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午後 0 時 0 1 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 1 5 分 再開

午後 4 時 3 2 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (1 9 人)

主 査	永 井 佑	副 主 査	宇都宮 亮
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	吉 村 太 志	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	香 月 耕 治	委 員	村 上 幸 一
委 員	廣 田 信 也	委 員	富士川 厚 子
委 員	渡 辺 修 一	委 員	村 上 直 樹
委 員	三 宅 まゆみ	委 員	大久保 無 我
委 員	大 石 正 信	委 員	伊 崎 大 義
委 員	井 上 しんご	委 員	小金丸かずよし
委 員	松 尾 和 也	(委 員 長	木 畑 広 宣)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴 田 泰 平	企業誘致・農林水産担当理事	山 口 博 由
総務政策部長	白 石 慎 一	総 務 課 長	中 野 仁
渡船事業所長	茶屋本 哲 也	産業政策課長	酒 井 啓 範
地域経済振興部長	丸 山 保	雇用・産業人材政策課長	中 川 茂 俊
就業支援担当課長	菊 原 康 弘	中小企業振興課長	藤 原 国 久
サービス産業政策課長	大 庭 繁 樹	未来産業推進部長	森 永 康 裕

未来産業推進課長	正 野 謙 一	未来産業推進担当課長	岩 本 真 幸
宇宙産業推進室長（兼務）	正 野 謙 一	スタートアップ推進課長	吉 田 智 子
企業誘致部長	城 戸 健 一	IT・物流拠点化担当部長	遠 藤 大 介
企業誘致課長	宇 野 剛	物流拠点化・大規模立地支援担当課長	池 田 弘 幸
IT産業誘致担当課長	山 下 孝 之	国際ビジネス戦略課長	川 寄 孝 之
農林水産部長	北 野 大五郎	農 林 課 長	下 元 昭 二
農林施設担当課長	齊 藤 敬	水 産 課 長	芳 川 和 宏
鳥獣被害対策課長	篠 原 弘 志	中央卸売市場長	佐 野 文 久
中央卸売市場次長	大 貝 光 司	公営競技局長	春 日 伸 一
公営競技局次長	濱 田 孝 洋	地域貢献推進担当部長	柴 田 憲 志
総 務 課 長	篠 原 まり香	競輪事業課長	亀 石 貴 治
ボートレース事業課長	合 六 薫	地域貢献室長（事務取扱）	柴 田 憲 志

外 関係職員

6 事務局職員

政策担当係長 田 中 康 雄 書 記 西 嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第89号 令和6年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第90号 令和6年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第99号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計決算についてのうち所管分	
5	議案第100号 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
6	議案第112号 令和6年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	

7	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月25日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。
---	------------	--

8 会議の経過

○主査（永井佑君）開会します。

本日は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。議案第86号のうち所管分、89号、90号、99号のうち所管分、100号及び112号の以上6件を一括して議題とします。審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。産業経済局長。

○産業経済局長 おはようございます。産業経済局でございます。委員の皆様には、日頃より産業経済局の事業推進につきまして力強い御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、令和7年9月定例会に提出しております産業経済局の関連議案につきまして、説明させていただきます。

今回、産業経済局より提出しております議案は、一般会計と4つの特別会計の決算議案5件でございます。詳細につきましては総務政策部長から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君）総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、産業経済局の令和6年度決算につきまして、歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたします。金額については万円単位とさせていただきます。

15ページをお願いいたします。まず、一般会計の歳入でございます。ページ右側の収入済額について主なものを御説明いたします。最初に、17款使用料及び手数料でございます。下から2番目、1項7目産業経済使用料2億4,001万円のうち所管分は2億2,634万円で、学術研究施設や北九州テレワークセンターなどの使用料です。

20ページをお願いいたします。18款国庫支出金でございます。一番上、2項7目産業経済費国庫補助金5億5,048万円のうち所管分は4億8,586万円で、デジタル田園都市国家構想交付金などの国庫補助金でございます。

23ページをお願いいたします。19款県支出金でございます。ページ中ほど、2項5目農林水

産業費県補助金 4 億 4,911 万円は、漁港や荒廃森林の整備などに係る県の補助金でございます。

26 ページをお願いいたします。20 款財産収入でございます。上から 2 番目、2 項 1 目不動産売払収入 21 億 9,028 万円のうち所管分は 1 億 6,613 万円で、学術研究都市、大学関連施設地区の土地売払収入などでございます。

31 ページをお願いいたします。24 款諸収入でございます。ページ中ほど、3 項 5 目産業経済費貸付金元利収入 305 億 576 万円のうち所管分は 305 億 55 万円で、中小企業融資に係る預託金の元利収入です。

35 ページをお願いいたします。25 款市債でございます。下から 2 番目、1 項 5 目農林水産業債 2 億 2,330 万円は、漁港や林道の整備などに係る市債収入でございます。その下、1 項 6 目産業経済債 6 億 5,240 万円のうち所管分は 900 万円で、学術研究都市の整備に係る市債収入です。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

49 ページをお願いいたします。ページ右側の支出済額について主なものを説明いたします。2 款総務費でございます。一番上、3 項 8 目男女共同参画費 5 億 9,937 万円のうち所管分は 3,519 万円で、ウーマンワークカフェ北九州の運営などに要した経費です。

75 ページをお願いいたします。6 款労働費でございます。中ほど、1 項 1 目労働諸費 4 億 5,564 万円のうち所管分は 3 億 9,661 万円で、若者、中高年齢者に対する就業支援などに要した経費です。

77 ページをお願いいたします。7 款農林水産業費でございます。一番上、2 項 3 目農業振興費 2 億 345 万円は、各種農業振興施策や有害鳥獣被害対策などに要した経費です。

次の 78 ページをお願いいたします。一番上、2 項 5 目農地費 3 億 7,089 万円は、ため池や農業用施設の整備などに要した経費です。一番下、3 項 1 目林業振興費 2 億 8,048 万円は、荒廃森林や林道の整備などに要した経費です。

次の 79 ページをお願いいたします。中ほど、4 項 1 目水産業振興費 1 億 8,325 万円は、水産動植物の生息環境の整備などに要した経費です。

次の 80 ページを御覧ください。中ほど、4 項 3 目漁港建設費 2 億 7,574 万円は、漁港整備に要した経費です。

次の 81 ページを御覧ください。8 款産業経済費でございます。中ほど、2 項 1 目商工業振興費 334 億 7,667 万円のうち所管分は 330 億 6,627 万円で、中小企業融資をはじめとした中小企業支援や、商店街プレミアム付商品券の発行支援などの地域経済の活性化、半導体や宇宙、次世代自動車等の未来産業やスタートアップの誘致、育成、企業立地、物流拠点化の推進などに要した経費でございます。一番下、2 項 2 目貿易振興費 8,457 万円は、市内企業の海外ビジネス展開支援や対日投資の促進などに要した経費です。

次の 82 ページを御覧ください。中ほど、2 項 3 目学術振興費 46 億 959 万円のうち所管分は 13

億2,427万円で、学術研究都市の運営や産学連携などに要した経費です。

次の83ページを御覧ください。中ほど、4項1目繰出金4億5,265万円のうち所管分は4億5,234万円で、一般会計から卸売市場及び渡船の各特別会計への繰出金でございます。

113ページを御覧ください。14款災害復旧費でございます。中ほど、3項1目農林施設災害復旧費243万円は、台風により被災した農業施設の復旧に要した経費です。以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

129ページをお願いいたします。卸売市場特別会計でございます。歳入歳出の主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございます。一番上、1款使用料及び手数料4億4,410万円は、卸売場、事務室などの使用料です。中ほど、4款諸収入2億136万円は、卸売業者などが使用した電気等の光熱水費などでございます。

次の130ページをお願いいたします。一番下、歳入合計は11億9,671万円でございます。

次の131ページをお願いいたします。続いて、歳出でございます。一番上、1款1項卸売市場費9億3,802万円は、施設の運営や改修、維持管理などに要した経費です。

次の132ページをお願いいたします。一番下、歳出の合計は10億1,498万円でございます。

134ページを御覧ください。次に、渡船特別会計でございます。

まず、歳入でございます。一番上、1款使用料及び手数料5,473万円は、若戸、小倉航路の渡船使用料収入などです。中ほど、2款国庫支出金8,257万円は、小倉航路の運航業務に係る国庫補助金です。

次の135ページを御覧ください。中ほど、6款繰越金1億4,173万円は、前年度の剰余金です。

それから、一番下、歳入合計は6億436万円でございます。

次の136ページを御覧ください。歳出でございます。一番上、1款1項渡船事業費4億1,558万円は、職員の給与や船舶の修繕などに要した経費です。

次の137ページを御覧ください。一番下、歳出合計は4億4,073万円でございます。

続いて、172ページをお願いいたします。次に、産業用地整備特別会計でございます。まず、歳入です。一番上、1款財産収入6億4,455万円は、北九州空港跡地、産業団地などの土地売却収入です。中ほど、2款繰越金7億3,603万円は、前年度の剰余金です。一番下、歳入の合計は130億8,058万円でございます。

次の173ページを御覧ください。歳出でございます。一番上、1款1項産業用地整備事業費3,745万円のうち所管分は2,381万円で、北九州空港跡地産業団地などの整備に要した経費です。一番下、歳出合計6億9,699万円のうち所管分は6億8,335万円でございます。

続いて、175ページをお願いいたします。漁業集落排水特別会計です。まず、歳入です。中ほど、2款使用料及び手数料208万円は、藍島、馬島の排水処理施設の使用料などです。その下、

3 款繰入金3,158万円は、一般会計からの繰入金です。一番下の歳入合計は4,287万円でございます。

次の176ページを御覧ください。歳出でございます。一番上、1 款 1 項漁業集落排水費1,787万円は、藍島、馬島の排水処理施設の維持管理に要した経費です。一番下、歳出合計は3,504万円でございます。

以上で産業経済局所管分の令和 6 年度決算の説明を終わります。

最後に、指定管理者の評価結果について御説明いたします。指定管理者の評価結果、令和 7 年度を御覧いただけますでしょうか。

今回の対象は、産業経済局所管の 5 施設のうち、北九州学術研究都市の指定管理者、公益財団法人北九州産業学術推進機構の中間評価が 1 件でございます。

3 ページをお願いいたします。中ほどに、17、北九州学術研究都市各施設につきまして、評価の結果は、評価ランク B のやや優れていると認められるとなっております。

失礼いたします。訂正をさせていただきます。産業用地整備特別会計の御説明のときに、歳入合計を、私130億円と読んでしまったんですが、13億8,058万円の間違いでございます。失礼いたしました。

以上で産業経済局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君） 公営競技局長。

○公営競技局長 公営競技局でございます。委員の皆様には、日頃から公営競技事業につきまして御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日御審議いただく公営競技局所管の案件は、議案第112号、令和 6 年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算でございます。詳細につきましては局次長から御説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 それでは、公営競技局決算議案につきまして、令和 6 年度北九州市公営競技事業会計決算書、北九州市公営競技事業報告書に沿って御説明いたします。なお、ページ番号はタブレットのページで御説明し、内容につきましては金額の大きなものを中心に万円単位での御説明とさせていただきます。

まず、4 ページを御覧ください。競輪事業でございます。

収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第 1 款競輪事業収益は、予算額の合計503億6,949万円に対しまして決算額は485億1,845万円で、予算に比べ18億5,103万円の減となっております。主な内訳としましては、第 1 項営業収益は、予算額499億5,784万円に対しまして決算額は482億4,803万円でございます。これは車券発売金の減などによるものでございます。

第2項営業外収益は、予算額3億5,915万円に対しまして決算額は2億7,042万円となっております。

第3項特別利益は、予算額5,250万円に対しまして決算額は0円となっております。これは予定していた土地の売却が年度内の売却とならなかったことによるものでございます。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業費は、予算額の合計489億6,306万円に対しまして決算額は467億3,933万円で、不用額は22億2,373万円となっております。主な内訳としましては、第1項営業費用は、予算額489億704万円に対しまして決算額は467億1,436万円で、不用額は21億9,268万円となっております。これは車券発売金が見込みを下回ったことなどにより支出予算額に不用額が生じたものでございます。

第2項営業外費用は、予算額5,501万円に対しまして決算額は2,496万円、不用額は3,004万円となっております。

5ページをお願いします。資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第1款競輪事業資本的収入は、予算額の合計9億3,280万円に対しまして決算額は2億7,720万円となっております。これは、第1項出資金においてはモーターボート競走事業から出資を受けなかったこと、第2項固定資産売却代金においては年度内の土地売却とならなかったことによるものでございます。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業資本的支出は、予算額の合計16億5,269万円に対しまして決算額は14億7,635万円、翌年度繰越額が2,230万円、不用額は1億5,403万円となっております。これは第1項建設改良費が予算額を下回ったことなどによるものでございます。

6ページをお願いします。続きまして、モーターボート競走事業でございます。収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第2款モーターボート競走事業収益は、予算額の合計1,435億1,402万円に対しまして決算額は1,385億3,756万円で、予算に比べ49億7,645万円の減となっております。

主な内訳としましては、第1項営業収益は、予算額1,434億8,140万円に対しまして決算額は1,384億9,331万円となっております。これは舟券発売金の減などによるものでございます。

第2項営業外収益は、予算額3,260万円に対しまして決算額は4,424万円で、1,164万円の増となっております。次に、下段の表、支出の部でございますが、第2款モーターボート競走事業費は、予算額の合計1,343億82万円に対しまして決算額は1,270億1,599万円で、不用額は72億8,483万円となっております。主な内訳としましては、第1項営業費用は、予算額1,341億3,696万円に対しまして決算額は1,269億1,469万円で、不用額は72億2,226万円となっております。これは払戻金及び返還金などの開催費が予算額を下回ったことなどによるものでございます。

第2項営業外費用は、予算額1億6,285万円に対しまして決算額は1億130万円で、不用額は6,155万円となっております。

7 ページをお願いします。資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第 2 款モーターボート競走事業資本的収入は、予算額の合計 6 億 5 万円に對しまして決算額は 0 円となっております。これは第 2 項基金繰入金において、競輪事業に出資を行わなかったため、競輪競艇整備基金からの繰入れがなかったことによるものでございます。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第 2 款モーターボート競走事業資本的支出は、予算額の合計 90 億 6,759 万円に對しまして決算額は 71 億 9,872 万円、翌年度繰越額が 4 億 2,759 万円で、不用額は 14 億 4,126 万円となっております。これは第 1 項建設改良費及び第 3 項投資の額が予算額を下回ったことによるものでございます。

次の 8 ページと 9 ページには、令和 6 年度北九州市公営競技事業損益計算書を、10 ページには、令和 6 年度北九州市公営競技事業剰余金計算書を掲載しております。

続きまして、11 ページを御覧ください。令和 6 年度北九州市公営競技事業剰余金処分計算書案について説明いたします。上段の表、競輪事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高 22 億 3,170 万円につきまして、8 億円を減債積立金へ、9 億 3,170 万円を建設改良積立金へ積み立て、企業債償還のために取り崩した減債積立金 5 億円については資本金へ組み入れる処分案でございます。下段の表、モーターボート競走事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高 286 億 622 万円につきまして、50 億円を予算どおり一般会計繰出金として処分し、31 億 622 万円を建設改良積立金に積み立てる処分案でございます。また、処分後の残高 205 億円は翌年度に繰り越します。

なお、この繰越利益剰余金 205 億円のうち 200 億円は、財政・変革局が創設した北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金の財源として、令和 7 年度予算において一般会計へ繰り出したします。

次の 12 ページから 19 ページまでは、令和 6 年度北九州市公営競技事業貸借対照表を、21 ページから 30 ページまでは、キャッシュフロー計算書などの附属明細書を掲載しております。また、32 ページ以降には、北九州市公営競技事業報告書を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第 112 号、令和 6 年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（永井佑君） よろしいですか。

これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質疑はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 産業経済局に 3 点伺います。

まず、令和 6 年度産業経済費決算のうち、生産性向上・賃上げ応援助成金について伺います。

今年 11 月 16 日から、福岡県の最低賃金が 1,057 円に引き上げられます。賃上げは喜ばしい一方で、全商連の調査では 57% の事業者が賃上げを価格転嫁できないと答え、97% の事業者が賃上

げが負担になると回答するなど、最低賃金の引上げによる中小企業に深刻な影響が出かねません。ところが、この制度は国の制度に市が上乗せ助成した支援で、本市の中小企業2万5,000社中、令和6年度の実績は僅か54件、738万円、0.2%にとどまっています。そもそもこの制度は設備投資が前提のため、大多数の中小零細企業が支援も受けられず取り残されるなど、残念ながら極めて不十分と言わざるを得ません。最低賃金の引上げに伴う中小企業を支援するためには、岩手県、徳島県、群馬県、岐阜県、奈良県など、企業に対して賃金負担への支援を実施しているように、市の単費で本市独自で直接支援する制度がどうしても必要と考えますが、見解を伺います。

次に、令和6年度産業経済費決算のうち、物価高騰対策について伺います。本市の中小零細企業は、消費税増税、物価高騰、人手不足、最低賃金の引上げで苦境に立たされています。しかし、市の物価高騰対策の相談窓口は中小企業振興課が対応するなど縦割りで、細かい相談は他の部署に回される現場の実態にかみ合っているとは言えません。そこで、産業経済局を中心とした組織横断的な物価高騰対策会議を設置し、毎年の中小企業の実態調査結果を施策に反映させ、ワンストップの物価高騰対策窓口を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、令和6年度産業経済費決算のうち、企業誘致について伺います。本市では、令和6年度、企業誘致加速大作戦を掲げましたが、企業誘致の新規企業は92件、新規雇用は1,606人、投資額3,886億円です。しかし、日産のバッテリー工場が進出を断念したり、A S E ジャパンが仮契約から1年が経過しても、いまだ進出していません。しかし、企業誘致の新規企業の数を見ると、新規企業が進出を決定した段階でカウントされ、断念しても反映しないのは問題だと考えます。せめて来年度から進出と断念したことが分かるように改善すべきと考えますが、見解を伺います。以上です。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 中小企業の皆様に対する賃上げについて……。

○主査（永井佑君） どうぞ着席のままで。着席していただいて。

○雇用・産業人材政策課長 すみません。お答えさせていただきます。

私ども、毎年、雇用動向調査ということで調査をかけておりまして、また企業への訪問ヒアリング等々の中で、中小企業の皆様の厳しい声っていうのはお伺いさせていただいています。売上げは伸びない一方で、賃上げが続く経営が苦しいとか、あるいは、短い期間で人件費や物価が高騰して利益が圧迫されているとかというお声を聞いております。中小企業の皆様では、賃上げの原資を確保するために様々な御努力をされていまして、この調査結果の中でも、コストの削減、これが50%、それから販路拡大、価格転嫁、あるいは生産性向上、これが2割から3割ぐらいの企業様で取り組まれているところでございます。

こういう厳しい経営環境、私も重々承知しておりまして、私どもでは持続的な賃上げ、これが実現できるように賃上げの原資の確保が何よりも重要と考えております。そのためには適正

な価格転嫁、あるいは生産性向上や付加価値向上が必要であるという考えの下、雇用政策としては、先ほど御紹介がありました令和5年度から国の業務改善助成金、賃上げと生産性向上のための設備投資を行った中小企業に対する補助金の10分の1の上乗せ補助、これは2年間で103件、1,500万円を交付しております。

こういった取組に加えまして、今後さらに、補正予算で計上しているんですけれども、この上乗せ補助の補助率を10分の1から10分の2に拡充しようと思っています。少しでも資金面の御負担の軽減を図りたいと思っていますし、賃上げ関連の国の助成金っていうのは様々ございまして、この業務改善助成金以外にもあります。そういった国の助成金の申請がなかなか難しいとか、そういったお声もいただいていますので、専門家によります助成金の申請をサポートするデスク、センターを設置するなど、支援の強化に努めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 着座のままで失礼いたします。ワンストップの物価高騰対策窓口をつくってはという御指摘、それから実態調査ですね、お答えいたします。

中小企業振興課に、物価高・資材高特別相談窓口というものを現在でも設置しております。こちら、主に資金繰りの相談を受け付けております。それから、同じ建物の中小企業支援センターが中小企業・小規模事業者の総合相談窓口ということで、できるだけ、可能な限りワンストップで、まずは一旦こちらでお受けすると。そこから、さらに専門的なところ、例えばDXの話ならDXにおつなぎするとか、そういった作業をしておりまして、事実上はその総合相談窓口として中小企業支援センターに物価高の相談をお寄せいただければと思っています。

それから、実態調査の件につきまして、私どもいろんな経済動向、経済統計等を見ながら施策を進めているところでございますけど、中小・小規模事業者の皆様の直接の声というのは非常に大事だと思っています。私ども自身も直接企業様のお声を聞くことに加えまして、毎年、中小企業振興課で言いますと中小企業団体等との意見交換会、こういったものを開催しながら、現場の声をできるだけ幅広くお聞きするようにしております。こうしたことを踏まえて、中小企業施策を進めさせていただければと思っています。以上でございます。

○主査（永井佑君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 企業誘致の実績値について、変更があった場合、修正をすべきじゃないかという御質問についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、令和6年度の実績でございますが、企業誘致件数93件、それから、新規雇用が1,606名、投資額が3,886億円ということでカウントさせていただいております。これは、企業誘致が決定しまして、投資計画が発表された時点で数値をカウントするというところで、統計資料として一定のルールの下でやってございます。御指摘のとおり、日産のバッテリー工場が断念になったというマイナスがあったり、例えば投資額が当初の発表より超えて1.5倍にな

ったりとか、逆に増えたりということもございます。これを一点一点追っていきながら修正を加えるというのは、事実上、非常に難しいと。例えば製造業でございますと、投資が決まってから最終投資が決まるまで、3年とか5年とか長くかかるものがございますので、それをずっと追っていきながら資料を修正していくというのは非常に難しいという点と、それから、企業様に多大な御負担をおかけするということもございまして、過去から我々のルールとしましては、投資決定時点の数値をカウントしていくという形にしてございますので、今後もこの一定のルールに従って実績を積み上げていきたいと、統計資料として作成していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 最低賃金の引上げは、雇用の拡大、人手不足を解消していく、消費効果を生んでいくということで大きなプラス効果ではあるわけですね。しかし一方では、中小零細企業にとってみれば、物価が高騰し、原材料も上がり、そして、賃上げをしなければ人を確保できないと。しかし、価格転嫁できないという状況の下で、賃上げが逆に中小零細企業の経営を圧迫しているという現状があるわけでしょう。しかし、今、北九州市がやっている助成は国の制度に上乗せをした、これ10分の1から10分の2にしたということは評価できますけども、じゃ、果たして設備投資をできるような中小零細企業がどれだけあるのかと。2万5,000社のうち、賃上げもやって、設備投資もやって、価格転嫁ができるっていう状況がどれだけあるのか、把握されていますか。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 小規模事業者限定で調査はしていないんですけれども、前段申し上げた雇用動向調査の中で、賃上げの状況についてもお伺いしています。その中で、賃上げできましたというところは大体85%で、そのほか、したかったけれどもできなかったっていう企業様は4%いらっしゃいました。以上です。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 最初に紹介したように、全商連の調査では、半分が賃上げを、価格転嫁をできないと、97%が賃上げをすることで自分たちの経営にとって圧迫されているという状況があるわけでしょう。そういう中で、市がやっているのは国の制度に市が助成を上乗せしていると。その条件が賃上げと設備投資でしょ。小さな零細企業ですよ。1人とか2人でやっている企業が北九州市はたくさんあると思うんですよね。そういうところに市がやっている施策が本当にマッチしているのかと。実態調査も、本来、中小企業振興条例の中では、実態をちゃんと調査しなさいと書いていますよね。だから、令和4年に実態調査をやっていますけども、毎年やらなきゃいけないんですよね。その中でずっと実態が変わってきている、状況が変わってきているわけよね。米国関税の問題とか、最低賃金の引上げとかって変わってきているわけだから、そういう実態に本当にかみ合っているのかどうなのか。そういう施策が、北九州市がや

っていることが2万5,000社のうち僅か0.2%しかできていないと。倒産件数もずっと増えてきているわけでしょう。だから、全国的に賃金を直接支援していく、それによって消費が拡大し、価格転嫁できる原資をつくってきているというのはあるんで、賃上げ助成金、全国で増えていきますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、物価高騰について、かつてない異常な物価高騰が続いているわけですね。それに対して今の窓口は、中小企業振興課が窓口になっていると、ワンストップになっていると言われますけども、1回そこで受けて、細かい相談になれば回していくわけですね。だから、それがいいのかと。また、産業経済局を中心として組織横断的な物価高騰対策会議、これを設置して、そして、企業に対するどういう支援が必要なのかということ組織を挙げてやっていかなければ、これ、どんどん倒産が増えますよ。だから、私が言っていることについて、相談窓口ができなかったら、せめて産業経済局を中心とした組織横断的な対策会議を設置するとか、そういうことも検討できないんでしょうか。答弁求めます。

○主査（永井佑君） 産業政策課長。

○産業政策課長 物価高騰対策会議を設置できないのかという御質問に対してですけども、これまでも日常の業務の中で、産業経済局だけでなく他局の関係部局も含めて必要な情報、それから、施策については情報共有、それから、意見交換をしまっておりまして。そうした中で、実態を共有しながら施策も立案、展開しておりますので、現時点では、庁内横断的な物価高騰対策会議を設置するということは考えておりません。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 中小企業振興条例の中では実態調査をすべきだと言っていますよね。これは毎年って書いていないんですけど、先ほど言ったように、米国関税の引下げの問題、自動車については15%ということとか、また、賃上げ、最低賃金が大幅に引き上がっていくという問題も増えていますよね。だから、きちんと実態調査をやっていく。この実態調査について、毎年やっていくって大変だって言われますけども、先ほど中小企業振興課長が言われたように、中小企業団体等との意見交換をやっているんだと、それとか、訪問もやっているって言われますけど、そういうことをやったら、そのことも含めて実態調査に反映できないのか。また、全2万5,000社はできなかったとしても、しつ皆調査でやっていくんだとか、そういう困っている中小企業者に対して、自分たちがやっている施策が本当に実態にかみ合っているのかと。そういう検証をすべきだと思うんですけど、それはいかがでしょうか。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 実態調査を毎年やってはどうかという御提案ですね。実態調査をやりますと、御指摘のとおり、対象企業者数を何社にするかですとか、あとは、お尋ねする内容のボリューム感、どこまで網羅的に調査させていただくのかというところで、令和4年度の例を取りますと、調査される側の企業様にもかなり御負担をおかけしたということを思っております。

それから、これも同じくボリュームですとか規模感、企業の数にもよるんですけども、調査して、企業様がお答えいただく時間、それから、こちらから集計して施策に反映させる時間と、こうしたものを考えたときに、どこまでタイムリーに反映できるかという問題もございます。ですから、調査をするときに、どれぐらいの規模で、どれぐらいの内容でというところ、それから、今各課でいろんな企業様のお声を聞かせていただいたりですとか、先ほど中小企業団体等との意見交換会というものを例で挙げさせていただきましたけども、ほかにも、北九州中小企業団体連合会さんですとか、いろんな会議ですとか、違う部署は違う部署で、また、いろんなレイヤーでお声をいただいておりますと。そうした中で、今、どれだけタイムリーに施策に反映させるかという視点で、いつ、どういった調査を皆様をお願いするのかというのを少し慎重に考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） だから、言っているじゃないですか。全2万5,000社を全て調査しなさいって言っていませんよね。そしたら、2万5,000社じゃなくても、しつ皆調査である程度業種別に実態を調査するとか、意見交換会をやっているんだったら、そのことをきちんと反映するとか、そういうことをやっていかないと、これだけ世界情勢が国内にも影響して、それが中小零細企業にも大きく影響していくと。私たちがやっている施策が中小企業者の痛いところに手が届いているのかと、そういうことをやっていかないと、やっていますよというだけでは問題じゃないかなということで。ぜひ、それについては検討していただきたいし、また、物価高騰対策を、産業経済局を中心として庁内横断的に対策会議を開くだとか、ワンストップの窓口をきちんと開くだとかという形で、この物価高騰対策を全市挙げてやっていますというような形で改善していただくことを要望しておきます。

最後に、企業誘致について、実態とかい離していると。だから、新規企業のカウントが、実際に断念したところについてはカウントされていると。だから、新規企業の誘致大作戦を考えているんだったら、そのことが、北九州市に進出して、新規雇用、投資額を生んで、北九州経済が活性化していくと。産業未来戦略の中でも4兆円と掲げているわけでしょ。それをやるためにも、実態とかい離しているんだったら、今までを全部修正するってということじゃなくて、今年度からそれが分かるような形の改善はできないでしょうか。

○主査（永井佑君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 あくまでも企業立地件数は統計資料として、過去からの推移等を見るために一定のルールでやってございます。したがいまして、現在のルールである投資決定時の計画数値をカウントしていくというところは、今後もそのまま続けていかにしていきたいと感じております。それから、実態とかい離しているということがありましたが、我々の企業誘致を進めていって、雇用を生んで市内経済を活性化していくという目標の下でやっておりまして、これはあくまでも統計資料の話ですが、実際、我々が誘致した後に、さらに投資促進をして計画

数値よりも大きな投資になる場合もありますし、その辺もいろいろ加味しながら誘致は進めていっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 何を言われているかよく分からないんだけど、やはり透明性を確保してほしいと。未来戦略の中でも、雇用とかGDPの目標を掲げていますよね。結果として企業誘致を、日産のバッテリー工場の進出、これが断念っていうのは重大な問題ではあるんですけども、結果的に議会や市民に対して過大に見せるという状況になっているわけですよね。だから、数字は数字でそういう状況になっているんだったら、こうなっているというふうな形の注釈をつけるとか、そういう改正もできないんでしょうか。

○主査（永井佑君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 統計資料を出す場合、投資額は投資決定時の計画数値であると注釈はつけさせていただいておりますので、それで御理解いただければと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 透明性を確保してほしいと。統計数字上、それを全部調査してやっていくことは統計にならないというのは分かります。そうであるならば、きちんと注釈をつけて、進出を決定したけど実際にこうなったんだと分かるようにしていかなければ、数字だけが一人歩きしていく。それが市民や議会に対して違う結果として反映されるようになれば大きな問題になると思いますので、改善していただきたいということを要望して、私から終わります。

○主査（永井佑君） もういいですか。いいですか。はい。

じゃ、僕もありますので、副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 3点伺います。

まず初めに、先ほどもありましたが、本市は一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市の実現に向け、そのエンジンとなる企業誘致をさらに加速していくため、企業誘致加速パッケージを取りまとめ、企業誘致加速大作戦を昨年度取り組むとしていました。先ほど、直近の実績投資額は3,886億円、件数も93件、雇用が1,606人というお示しをいただきました。その一方で、昨年度の決算で市内の負債1,000万円以上の倒産件数と、その主な業種について教えてください。

次に、企業誘致の関連でデータセンターについてです。アジア・パシフィック・ランド、APLのデータセンターについて、来年早々に工事開始を予定していると聞いています。先日の山内議員の質問に対し、市長の答弁でも、今回のデータセンターの建設予定地の近隣には住宅などがあることから、周辺環境への配慮や地元住民の理解は特に重要であると認識をしている、このため、企業と連携をしつつ、適時、住民説明会を開催するなど地元住民の声に丁寧に対応

していくとありましたが、昨年度いろいろやって、来年度につながるということなんですが、説明会というのはいつを予定しているのかということと、農業の関係です。北九州市の令和5年度食料自給率、直近でカロリーベースで2%、生産額ベースで4%というお示しをいただきましたが、まず、この数字は数年変わっていないのかを教えてください。以上、3点です。

○副主査（宇都宮亮君） 産業政策課長。

○産業政策課長 昨年度の倒産件数について報告させていただきます。

令和6年度の市内倒産件数は、負債額1,000万円以上のものになりますけれども、92件でございます。その中の主な業種は、サービス業、それから小売業、そして、建設業となっております。また、主な倒産の理由は、販売不振、それから、赤字の累積ということでございます。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 APLのデータセンターにつきまして、住民説明会をいつ開催する予定なのかという御質問についてお答えいたします。

具体的に申し上げますと、データセンターというのは非常に電力を消費する施設でございますので、電源の引込みですとか、そういったものの工事を来年早々に予定していると聞いております。そういったものに関連する住民説明会を、今年の年末ぐらいいにかけて開催する予定であると聞いているところでございます。まだ詳細につきましては事業者であるAPLさんと詰めているところでございますので、また詳細が決まりましたら、対象となる住民の方々ですとか、そういったところに対して周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 農林課長。

○農林課長 食料自給率についての御質問をいただきました。食料自給率、令和5年で、カロリーベースで2%、生産額ベースで4%でございます。令和4年度につきましてもその数字で把握しております。以前の数字については今ここでは把握しておりませんので、また改めて説明に上がりたいと思います。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） まず、物価高騰に関してです。先ほどサービス業も含まれているということで、累積赤字、いろいろな不振が考えられるということでしたが、サービス業、51件と聞いています。サービス業も同様な状況なのか、分析結果を教えてください。

○副主査（宇都宮亮君） 産業政策課長。

○産業政策課長 そうですね、倒産件数のうちにサービス業も多く含まれておりますけれども、その中の倒産の理由も同様の傾向でございまして、販売不振、それから、赤字の累積となっております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ここ数年の数字で見ると、リーマンショックの時期でしたり、消費税が増

税された時期と私も比べてみましたが、サービス業が全体の92件のうち51件と過半数を占めているというのは、非常に大きな割合を占めている結果だと思います。先ほど、赤字累積、例えば人が集まらないことでしたり、あと、物価高騰の影響だというのは本会議の答弁でも関連もあったと思いますが、サービス業について少し触れますと、2005年度の倒産件数は25件、2010年27件、2015年は19件、2020年は9件、2023年は36件ということで、物価高騰の影響もあり、件数が増えている印象があります。この状況に対して何か手を打っているのでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 産業政策課長。

○産業政策課長 北九州市といたしましては、サービス業を含めて、こういった物価高騰対策、それから、倒産防止に向けた大きな視点といたしまして、一つは適正な価格転嫁、それからもう一つは、生産性の向上、そして、付加価値の向上という視点を持って各種施策を実施しているところでございます。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 サービス産業の生産性向上につきましては、今説明があったことに加えて、とりわけ生産性の低い飲食業、食関係に少し力を入れまして、市内企業20数社から成る勉強会を今開催しておりまして、DXでありますとか生産性向上、販路拡大、そういった優良事例を企業間でシェアしながら、生産性の向上、販売向上というところに取り組んでいるところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 価格転嫁の話もありました。飲食業でいえば、力を入れて勉強会をやっていると。ただ、それが生産性向上のため、DXであったり販路拡大ということだったんですが、少し考えていただきたいんですけど、地元の食を守る、人のにぎわいを守っているのは、地元の個人商店、そして、例えば喫茶店とかいろいろな料理を出すところが、すごくにぎわいをつくって、町の活性化、そして、土台をつくっているものと私自身は考えています。

その中で、先日、市内の飲食店の店主の方にお話を聞きました。その方が言われていたのは、お客さんの様子を見ていると、みんな個人消費が弱っていると感じていると。どんなに苦しくても、先ほど価格転嫁の話がありましたが、飲食店は価格に転嫁できない。でも、サンドイッチや弁当を注文してくれているところにも、もうそろそろ値上げを言おうかと思っていると。悲痛な声だったと思います。実情を語られていました。先ほど勉強会をやって、DXと、あと、販路拡大のため、いろいろ工夫を共有しているということだったんですが、こういう声は実際に届いていますか。

○副主査（宇都宮亮君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 私ども、個人事業主の飲食店も多く集まる商店街の方々からも、常日頃声を聞いているところでございまして、人出は戻りつつありますが、価格転嫁のところは苦しいというような生の声をたくさん聞いているところでございます。ただ、そういった中で

も、全体的に物価が上がっていく中で、どうやって価格転嫁していくのか、より魅力的な商品を開発しながら、利用者の皆さんに満足いただけるようにどうしたらいいのかというような形で、各企業さん、御苦労されながらも工夫をしていると理解をしているところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 本当に苦労はしていますよ。一つ一つの商品の味を守っていこうと、例えばコーヒー豆一つだって少し変えたりとか、味を工夫している声は聞いています。ここにいらっしゃる委員の皆さん、役所の皆さんも、そういう声は聞いたことがあると思います。さらに言われたのが、負債総額1,000万円以上ですね。事業が続けられる状態じゃないと。リースなどの支払いも滞って、その上、借金がある状態だと。市長はGDPを4兆円に乘せると言うなら、個人消費が6割のここにこそ、力を入れるべきじゃないかとおっしゃっていました。

水巻町や芦屋町が既にやっているクーポンを作って、個人消費を喚起する方法も考えてほしいという話がありました。現在、本市が行っているプレミアム付商品券の発行総額は約70億円、前年比マイナス65億円です。利用者は市内世帯数の4分の1程度となっています。今年度も、6月の議会で北九州市が議会に提案した物価高騰対策の予算は1,800万円のみです。市民1人当たりで考えると、僅か20円にすぎない不十分なものであると考えます。芦屋町では、生活応援商品券発行事業として、物価高騰によって様々な影響を受けている住民1人につき、町内で使える商品券1万円を給付しています。水巻町でも同様です。芦屋町では1人1万円の商品券を配布するために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金だけでは実行できないため、総事業費のうちに占める町の単費は6割から7割つぎ込んでいるとおっしゃっていました。その理由としては、物価高騰で苦しむ町民の声に答えて、もう何とかしてほしいと、長引き過ぎだという声に答えて、町民から今、それでも大分助かっているという話がありました。利用者の側からも、町民が消費に動き出して物価を下げることに繋がっているという話もありました。本市は、このような水巻町や芦屋町が行っているクーポン、商品券の事業、検討したことはあるのでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 過去、議会の中でも御質問いただきました。市民の皆様一律に配るクーポンというところでございますが、御存じのとおり、北九州市は人口90万人おりますものですから、仮に1人1万円なり5,000円という形で配ったとしても、多大な予算が必要になるというところでございます。なかなか、いろんなテーマがある中で、このクーポンにこれだけの予算を入れるというのは、ほかの施策との調整になろうかと思っています。そういった中、我々としましては、商店街で使えるプレミアム付商品券は、従来、ずっと国の補助等に基づいて、市もお金を入れながらやっておりますが、それに加えて、商工会議所が発行するPaycha、これは市内一円、多くのお店、スーパーマーケット等も含めて使えるようになっ

ております。そういったP a y c h aでの発行を通じまして、多くの市民の方に物価高騰に対応するような形で、また、市内の個店も含めた各事業者様の支援、その双方の観点で支援を今もさせていただいているところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 役所の方が言われるのは、一定のお買物、金額、例えば数千円出さないといけないとか、1万円出して、その上、恩恵があるというもの、そこを出す策を考えていただきたいと思うんですね。D Xとか生産力向上とか、販路拡大の工夫をしていくといいますけど、それだけじゃ、もうどうにもならないという状況を、ぜひ直視していただきたい。人口が多いからなかなか難しいと言われましたが、市民が消費に動けば、事業者もその分働けます。そして、経済が回っていけば、物価が下がっていく方向につながるはずですよ。市民のことを考えて、三方よしの方法を市として考えてほしいという声は、もうずっと届いているはずですから、こういう声に向き合って検討をしていただきたいと思います。

次に、先ほどの説明会の件で答弁をいただきました、電源の引込みで年末にかけてやるということだったんですが、参加者などは決まっているのでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 対象となる電源ですとか、そういったものの引込み工事をやるに当たって、どういった住民の方々を対象にというところの詳細はまだ決まっておりません。A P Lさんが開催するところですから、そういったところについては、行政としてもA P Lと協議をしながら対応を決めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 北九州市側の参加者はまだ決まっていないんですか。

○副主査（宇都宮亮君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 我々、行政として参加というのを考えておりますし、当然、私、契約ですとかそれを所管する担当課長として出席をさせていただきたいという、そういう方向でA P Lとお話をしたいと思っております。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 担当課が責任を持って説明会に臨んでいただきたいと思いますが、説明会に合わせて近隣住民に要望を聞くアンケートなども必要だと思います。この点はいかがでしょう。

○副主査（宇都宮亮君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 住民の皆様の声に丁寧に対応していくことは必要と考えております。しかしながら、そこは、例えば住民説明会の開催ですとか、そういった中で声を承るというふうなことを考えておまして、具体的にアンケートを取るということについては、まだそういったことの方針を決定していることでもありませんし、A P Lさんのお考えですとか、そういった

たものも聞く必要があると考えているところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 一番、結構大事なところなので、ぜひ協議をしていただきたいと思います。今日も企業誘致の件数とか、決算ベースでお示しをいただきましたが、現在、ひびきの地域の問題ってというのは、半導体にしろ、こういうデータセンターにしろ、いろいろな企業が集積をしていっているところですね。その中で一番の問題ってというのは、これからほかの地区でも起こっていくかもしれませんが、住民の合意なく、どんな企業が来るか説明しなかったことだと私は考えます。昨今、環境意識や住宅環境への心配も高まる中で、事前に厳しいルールをつくる必要があります。データセンターへの再生可能エネルギーの供給について、当局は、企業から少しでも多く再エネを使いたいと聞いているが、企業のほうで検討されていると聞いていると、他人事の答弁に私は聞こえました。土地を売ったらあとは知らないではなく、その後もちゃんと住民との意見交流をしているか、住民への配慮をしているか、チェックする体制づくりが必要と考えます。今回、ひびきの小学校を取り囲むように次々と企業誘致が進んでいっています。小学校からしたら通学路がどんどん変更されて、どこも危ない道になっていくとの声もあります。現在、当局にその認識ってというのはありますか。

○副主査（宇都宮亮君） 未来産業推進課長。

○未来産業推進課長 データセンターをはじめ、今現在、正興電機さんですとか、そういったところの工事も始まっております。ですので、住民説明会ですとかそういったものを開催する中で、心配する声があるということは当然我々としても認識しております。そういった中で、では、具体的に工事をどのように進めるですとか、そういった情報をいろいろお出しすることによって、住民の方々の不安ですとか、そういったところに関して事業者とともに丁寧に対応していく必要があると感じているところでございます。以上です。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） これまでも言ってきましたが、こういうふうな新興住宅地は、欲しいのは企業じゃないと、欲しいのは大きな公園だという声があります。こうした地域は特に丁寧に進めるべきと強く要望しておきます。

最後に、先ほど食料自給率について御説明いただきました。食料自給率が本市で低い理由としては、1つ目は人口が多いこと、2つ目に農家や農地が少ないこと、3つ目に野菜などの生産が多いため、カロリーが低くなる傾向にあるという説明を受けました。以上の理由から、本市は現時点で市独自で食料自給率の目標を設定することは現実的ではないと答弁しています。全国には食料自給率向上のための都市宣言を行っている自治体もあります。本市は目標を設定することは現実的ではないとしていますが、本市として食料自給率の向上を図っていこうという方針は持っているのか、答弁をお願いします。

○副主査（宇都宮亮君） 農林課長。

○農林課長 食料自給率の向上を目指すという御質問をいただきましたが、食料自給率というのはどういうふうにも算出しているかという御説明をしますと、品目ごとに作物の作付面積、それから生産量を導き出し、それがカロリーベースになるのか生産額ベースになるのか、それと、都市によって人口が変わりますので、それによって町の食糧需給率っていうのが決まってきます。私どもとしましては、今農家の方が高齢化によってだんだん担い手が不足しています、減っていつています。だから、そこに力を入れて生産量を上げていくと、そういう取組を進めたいということで、農林水産業振興計画の中で生産振興というところを上げています。担い手の確保、それと、今農業をやっている方の生産性を向上させる、そういう取組で食料自給率が最終的にはアップすればいいなとは考えております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 方針は持っているじゃないかという印象は受けました。いろいろとこれまでも議論をしてきましたが、有機農業に関して、本市で広げていくためにも消費者の声を拾っていくことも重要だと私は認識しています。農家の声とか、あと、役所としての見解とか、お店の見解とか、いろいろあると思いますが、そこで市内で消費する方々の声を丁寧に拾っていくことも私は大事だと思いますし、それも一つの切り口になると思います。本会議でも、有機農家から販売ルートの開拓に手間がかかるなどの声も聞いている、昨年11月に北九州市農林水産まつりの中で、有機農家の取組の紹介や生産物の販売を行うエコ農産物マルシェを開催した有機農家を応援するという声を受けたという答弁がありましたが、市として、実際にアンケートなどは行ったんでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 農林課長。

○農林課長 昨年、農林水産まつりにおいて、エコ農産物マルシェの開催をいたしました。特にアンケートっていう形でのお声は聞いていないんですが、販売する中で、消費者と生産者が互いに声を交わし合うという場面がありましたので、そういう中から消費者の方のお声は聞いております。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ぜひ丁寧に来場者のアンケートを取っていただきたい。集約をしていくべきと考えます。今年はまた計画をしていると聞いていますので、例えば声を有機農家間の勉強会にも反映をして、協議することができるとは思います、どうでしょうか。

○副主査（宇都宮亮君） 農林課長。

○農林課長 勉強会を予定しておりますので、その中で何ができるか、有機農家の方のお声も聞きながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副主査（宇都宮亮君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 特にこういうところで、お祭りで有機農産物を購入しようという方、感度が高い方もいらっしゃると思いますので、そこで得られた声というのを、今どういう消費者ニ

ーズがあるのかっていうのを、ぜひ勉強会でも協議をしていただきたいと要望して、終わります。

○副主査（宇都宮亮君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（永井佑君） 吉村委員。

○委員（吉村太志君） 皆様おはようございます。自民党の吉村です。

まず、産業経済局、今、北九州市は新ビジョンでも稼げる町ということをやったって、未来につなげてやっていっています。その中で産業経済局というのは、これはもう屋台骨だと思います。まず、地元の経済をしっかりと上げていく、底上げをしていく、そのために、今皆さんが一丸になって、どれだけこの北九州市の企業の利益を上げさせていくかと、一生懸命汗をかいていると思います。その中で、今回、まず企業誘致にしろ、職員の皆さんが頑張って達成もどんどんしているということは、私たちもすばらしいなと思っております。そういった中でも、スタートアップの創出、これもおおむね順調だと、そしてまた、未来産業の推進、これも、今言ったように半導体にも力を入れて、学術研究都市の2.0戦略、これも3件から6件、200%の目標率達成ということで、本当にすばらしく、皆さん頑張っているなと思いますので、これからもしっかりと、この北九州市の底上げ、何度も言いますが、やはり産業経済局が中心になって、この地元、北九州市の経済をどれだけ活性化させるかと。そのために、先ほど局長を筆頭に、理事も筆頭に、局の皆さんが一人のビジネスマンとして、自分のためじゃない、この北九州市のために体を張って頑張っていたいただきたいなと思います。ぜひ、この町の未来のために、今からいろんな施策をもっともっとまだあると思いますが、頑張っていたいただきたいなと思います。

そしてまた、関連しますが、旦過市場、今、いろんな地域の皆さんの声を聞いたり、これから新しいものに挑戦して、チャレンジしてつくろうとしていますので、ぜひ、僕はこれは1つ要望ですけど、温故知新という言葉があるように、昔この旦過市場というのは先人の皆さんがつくり上げて、非常ににぎわいがあつた町です。昔のことも思い出しながら、また、さらに今から新しいものをしっかりつくって行って、未来につなげて行っていただきたいなと思いますので、私らもこれからも応援していきたいと思います。

そういった意味で、あともう一つ、私もこれは一つのライフワークにしていますが、農業、食の安全保障として、これから、自分たちで食べるものは自分たちで作る、まず、その一つが農業のほ場整備、これは一番大事なことの丁目一番地じゃないかなと私は思います。しっかり稼げて、しっかり野菜が作れる、何か育成できる場所があれば担い手も必ず増えてきます。そういった意味で、ほ場整備をしっかりやっていくことがいいことと、あともう一つ、自然もそうですが、鳥獣被害、イノシシとかアライグマもそうですけど、農家の皆さんが一生懸命作ったものが鳥獣被害、これは自然の原理で厳しい部分もありますが、そういった部分も防げるものはしっかり防げるように、ぜひ頑張って、食の安全保障で、先ほど永井委員からも出まし

た。私も、この町の食料自給率を、どんどん上げていっていただきたいなと思いますので、頑張ってくださいなと思います。

最後になりますが、公営競技局は、これからも皆様の余暇活動、そしてまた、娯楽への受皿として、未来につながる公益事業のために、局一丸になって皆さんで頑張ってくださいなと思いますので、ぜひこれからも、皆さん、一生懸命汗をかいて頑張ってください。私は以上です。要望で終わります。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 質問いたします。

令和6年度決算で農業費についてお尋ねをしたいと思います。

農業費の執行率、令和6年度予算67.4%、不用額3億4,200万円、そのうち農業振興費の執行率は5割を切って48.1%、農業振興費の不用額が1億9,900万円、この執行率が低い理由について、まずお尋ねをしたいと思います。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 執行率について御説明します。

農業振興費のうち、農協さんが集出荷場を建設する費用1億5,000万円が実はこの中に入っておりまして、農協と県と協議する中で、別のスキームで執行しようということになりまして、この予算は確保したんですが支出はここからはしておらず、直接農協さんには執行するような形で、集出荷場の建設は今年の春に無事終えているところでございます。その分、1億5,000万円が執行残として残ったところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。今、吉村委員のお話からもあったように、ほ場整備であったりとか鳥獣被害であったりとかというところにしっかり予算をつけて使っていただきたいなと思いますし、今の新出荷場の建設の時期がずれたというか、スキームが変わったので1億5,000万円が浮いたということでもありますので少しは安心したんですけれども、予算に対して我々議会が議決をして予算が執行されるのでありますから、せめて9割近くはしっかりと使っていただきたいなと思っておりますし、昨年度の事業で言えば、稼ぐニューファーマー育成事業とかでは、これは勉強会でも指摘させていただいたんですが、農業実践研修受講者がたったの1名、市民農業塾の受講者が12名であります。それに190万円使っているということでもありますけれども、これは正しい執行だったのかなと、正直はてなを感じるところであります。重ねての要望になるんですけれども、予算はしっかり執行していただいて、農業振興につなげていただきたいと要望させていただきます。

今回の補正予算になりますけれども800万円ということで、12月議会に農地の復旧、大雨被害の復旧の予算をつけてくれるんでしょうけれども、例えばこの不用額を、災害を受けた農地の復旧費用に回すことはできないのかっていうことを教えてください。

○主査（永井佑君）農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 農業費の不用額を施設関係に振り返るということは厳しいと思っております。

○主査（永井佑君）上野委員。

○委員（上野照弘君）厳しいと思っておりますって、もうちょっと何か……。

○主査（永井佑君）具体的に答弁をお願いします。産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 いずれの事業も、事業の目的、それから事業の対象が決まっております、そうした意味から、既存の不用額をほかの事業に振り返るということは困難となっております。また、災害の復旧に関しましては、国の補助が多分に多くいただけるというところもございますので、市の予算でできるものは国の補助も含めて活用しながら執行したいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君）上野委員。

○委員（上野照弘君）はい、ありがとうございます。令和6年度の決算なんですけども、引き続き予算はしっかりと執行していただきますように、農業とか第1次産業の振興に関してはお願いをしたいと思います。

それと最後に、のれん引継ぎスタートアップ支援事業ということでありますけれども、これはいい事業を北九州市がやっているなと感じてはいますけれども、正直中身としては、実績が乏しいのではないのかなと思っています。若松区においても、戦後80年続いた山田食堂というお好み焼き屋がありまして、それが先月か先々月、もう閉店をしてしまいました。何か、上手にこういう支援のお声が届いていたのかなとか不思議に思うんですけれども、例えばのれんを引き継ぐ店をどういうふうを探したりとか、市の担当部局の人たちはどういうふうに掘り起こしをしているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○主査（永井佑君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 のれん引継ぎスタートアップ支援事業、どういった掘り起こしをしている、まさにその掘り起こしのところが難しいというか、重要なところと思っております。これは、昨年度から始まった事業でございますけども、後世に引継ぎたい店ということで、まず市民アンケートを取らせていただいて、その中から、こんなお店が残っていたらいいなという事業者さんを推薦いただいております。そこに対して市役所から、こういうお声があるんですけれども、事業承継を考えていらっしゃいますかと。もともと後継者さんがいらっしゃるとか、御本人の意志で承継するつもりはないという事業者さんもいらっしゃる中で、市民の方からこういう声がありますけどもどうですかというところでお声がけさせていただきまして、その中で、事業承継、基本的にはこれまでノンネーム、名前を隠して、どこの会社が事業を譲渡しようとしていると隠した上で進めるという形態が主だったんですけども、小規模の個店になりますと、オープンネームと申しますけどもお店の名前を公開して、このお店だったらどなたか承

継していただけないかというような取組で始めているのが、こののれん引継ぎスタートアップ事業になっております。

その中で、事業者さんに御了解いただけて、民間のマッチングサイトの事業者さんに、事業承継をしたいと譲り手側さんが自分の名前をオープンネームで出すことによって、どなたか、このお店なり、この事業なりを引き継いでくれる方いませんかということでお声がけしている、今、令和6年度にサイトに載せていただいた方が9事業者ですね。なんで、市民アンケートを取って、事業者様の御了解をいただいて、サイトに載せていただいたのが9事業者ということになっております。この9事業者、サイトに載せるとページビューで、北九州市のページビュー、サイト、令和6年度は2万7,000件以上のページアクセスがあつてございます。これだけアクセスがあつている中で、実際にマッチング、実際の交渉に入った件数は4件ということで、たくさんある事業者の中から、まず掲載いただく掘り起こし部分で9件というのが今のところの状況で、その中で、さらに交渉に入っているのが4件というところで、なかなか数字的な成果っていうのは難しい部分があるなということは認識してございます。ただ、元に戻りますけれども、M&A事業者が関わらないような小額案件、こういった町の個店なり商店なりをどうやって次世代に残していくかというのは一つの課題だとは思っておりますので、引き続き中身を分析させていただきながら取組を進めさせていただければと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） この市民アンケートの取り方というか、どのくらい出したらどのくらい返ってきたって数字は、今ありますか。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 例えばモノレールの駅ですとか、いろんなところにポスターを貼ったりですとか、SNSなどで募集したりして、お返事いただいた市民の方の件数、1,020件となっております。1,020件の御回答をいただいたうち、何社か当然ダブっているといえますか、人気の高い事業者さんがいましたが、520事業者と。520事業者の中で、実際に大企業さんも入っていたりするものですから、1,020件のアンケートから、実際にこちらからお手紙をお送りするなどしてアプローチした会社、これは466件ということでございます。466件のうちから、実際にこのオープンネームのマッチングサイトまで掲載に至った会社が9社、9件ということになってございます。なので、母集団としては1,000人の市民の方から、最終的には9事業者、マッチングが4件と、そういった規模感で把握してございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。かなりの数にアンケートを求めたんだと今感心しまして、それで、そんなにもたくさんアンケートを出したにもかかわらず、結局、掲載されたのは9件、マッチングしたのが4件ということなんだと。お店側とか会社側、事業者側

がなかなか載せたがらないのかなと、今数字を聞いて、ちょっとびっくりしたんですけどね。例えば市議会には57人もの議員がいて、各区で多分飲み食いを結構されるんですね。僕も若松区で結構ちょろちょろいろんなところ、定食屋に行ったりもすれば、夜、飲みに行ったりもするんですけども。そんなところから、正直、このおばあちゃん、あと何年かで、きついなっていう店もあるんですよ。そういったところに、おばちゃん、せっかくいい店やから、市のこういう事業を使って後継ぎさんを探してみないっていう、我々もそういう努力をしたいなと、今答えを聞いて思ったんですけども。

市役所だって、もう何千人も職員の方がいらっしゃって、各部局があって、その節目節目には飲み食いをされるんだと思うんですよ。帰りに角打ちに行こうぜって仲間達と行ったりとか、そんなところの情報も吸い上げて、役所の人とか議会人とかが直接ストレートに市民の人、事業者さんに、こういう事業を使って次の世代のことを考えてみたらって声をかけたら、事業者さんも多分安心すると思うんですよ。SNSで見たけえ、お客さんから言われたとかじゃなくて、文書が届いたからとかじゃなくて、我々が第一線で声かけていったら、もっとこのサイトも充実してって、閉店して寂しいなっていう思いがなくなるんじゃないかなと思いました。

あともう一点が、例えばこれ、折尾の鷹木委員がよく連れて行ってくれたお好み焼き屋のさんさんも載っていて、これ先輩が掲載させたんですかって、いや、気づいたら載っていたってということで、市役所の人が多分してくれたんだらうなと。まあこれはいいことなんでしょうけれども。この飲食店で名店がなくなるって本当に寂しいことであると思っていて、例えば、スタートアップじゃないけど、若い30代とかのやり手の経営者の人で、飲食店を何個も持っていたりするような人もいますよね。焼肉屋と焼き鳥屋と何屋を持っていますとか、例えばそんなところに、このお好み焼き屋もグループとして1個どうでしょうか、傘下に入ってみたらどうでしょうかというお声かけも有効な一つのあれなのかなとも思いますので、ぜひ、いい店をなくさないように努力をしていただきたいと要望をさせていただいて、終わります。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 初めて決算特別委員会という形になります。もともとの古巣なのでちょっとやりづらい部分もあるんですけども、気づいたところ、一つ一つ言っていきたいと思います。

大きく2つあるんですけど、1つ目が、スタートアップ、ベンチャー企業の支援策のうち、令和6年度から企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業等をはじめとして、特に補助金を伴う事業、ベンチャーへの直接補助金みたいな事業をされていると思うんですが、これらの事業実施後の評価方法について、どのような形で評価しているのか。その結果をどういうふうにして評価したらいいのか。逆にこっち側が特に見えないものですから、こういった形でそういったものを評価して、この補助金は有効だったのかどうかって判断したらいいのかと、

決算をいろいろ眺めて、そういう疑問を持ちました。まず、その点、よろしいでしょうか。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 今スタートアップに対する補助金に関して、どのように成果を測っているかと御質問いただきました。

今、委員おっしゃったとおり、補助金でいいますと、企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業というのを展開しております。これらの補助金による支援に加えて、事業展開、研究、実証に対しての伴走支援をしております。その中で、成果をどのように測るというところなんですけれども、大きな成果の考え方としては、税収増につながるとか雇用創出であるとか、そういったところで、市の経済、地域産業活性化にどう貢献していくかというところなんですけれども、これは産業経済局の事業等もベースは同じでございます。ただ、スタートアップはまだまだ企業規模としては小さくて、事業としても今から発展途上というところがございますので、これらの指標で成果を測ることがなかなか難しいという状況ではございます。そのため、もちろん雇用人数っていうのも参考にいたしますが、スタートアップが成長するために必要となる資金調達、どういうふうに、どのぐらい行われているか、そういうのを目安にしたりだとか、あと、支援したスタートアップが各種認定をもらったとか、受賞を受けたとか、そういったところをもちまして、総合的に成果を測っているところでございます。とはいえ、委員おっしゃるとおり、スタートアップも成果をきちっと測っていくというのが大事だと思いますので、今、現在の事業が終わった後に事業報告書っていうのも出してもらっています。その中できっちりと、事業計画に沿ってどのようなことが行われたとか、それに対しての成果というのを引き続ききちんと確認していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） ありがとうございます。当然ベンチャー企業に対する補助金なので、そのベンチャーの事業自体が成功する、失敗する、それぞれの結果はあると思います。ただ、重要なのは、失敗は失敗でしっかりと受け止めて、その評価をするっていうことが大事なかと。結果については、もう出てきたものというふうなことでいいと思います。ただ、その結果を受けて、今後、市はどういったところを応援していく、どういった応援の仕方をしていくっていうところにまたフィードバックされてくるのかなと思いますので、その評価の全体の体系っていうのをしっかり整えていっていただくのが特に大事なのかなと思っています。

また、市の決算の評価は1年単位なんですけど、今回の事業は多分2年間の事業という形になっていると思います。そういった場合であれば、今から言うのもあれなんですけど、中間評価とかっていうのもある程度取っていくのも一つの方法だと思いますので、それも含めて検討をお願いしたいなと思います。

今回、令和6年度からの事業なんで、最終的な結果が出るのは取りあえず来年度なのかなと思いますので、そのときに、その内容について、その成果について、厳しく追及されても堂々

と答えることができるように、ある程度比較可能で分かりやすいような評価方法を模索していただければと思います。

それと、2点目の質問です。

例えば、厳密に言えば令和6年度は都市整備局の所管かもしれませんが、且過について、今年度5月15日より且過市場のプロジェクト推進本部というのが立ち上がって、産業経済局がその総括局という形になっているのかなと思っています。その事業の中はちょっと見えづらいんですが、A地区の保留床であったり駐車場事業といった、この建物のオーナーを探すっていう業務が産業経済局の業務として来ているのかなと認識しております。ですので、まずは取り扱う商品についてお聞きしたいと思います。

まず、この事業の一部を産業経済局が所管するに至った経緯、どういった経緯があって、今この形になっているのか。A地区の自主的な施主であったまちづくり会社、且過総合管理運営さんとの過去の協議であるとか取決めの内容を含めて、経緯をざっと説明いただいてよろしいでしょうか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 委員御指摘のとおり、本年5月15日に本部を立ち上げまして、産業経済局サービス産業政策課で事務局をさせていただいているところでございます。主に都市整備局と我々産業経済局、あと、大学を持っている政策局、こういった局が中心となった本部でございます。産業経済局が総括となった経緯でございますが、もともと我々のところ、商店街、市場を支援しているというところもございまして、これまでもお付き合いがあったんですが、都市整備局が進めていますハード整備が、今年3月に建物の建設が始まったということも含めて、ハード整備が本格化してきたというところが1点でございます。その中で、整備後の運営面とかプロモーション、いわゆるソフト面というようなところが今後本格化していくということがございましたので、この本部を立ち上げて、我々産業経済局で全体を統括させていただくというようなところになったものでございます。

また、2点目の且過総合管理運営様がどういった経緯かというお話でございますが、且過総合管理運営株式会社は、まず令和元年に北九州市と且過市場の関係者でまちづくり協定を締結して、その協定の締結の中で、まちづくりを担うための会社を設立しようというようなもの、この協定に基づいて令和3年2月に会社が設立されたものでございます。この且過総合管理運営株式会社の業務としては、建物の商業床の保有、また、商業床の賃貸、あとは販売促進、且過市場全体のにぎわいづくり、そういった様々なものが業務としてあったものでございます。そういった中、本会議でもお話、答弁させていただいたとおり、且過総合管理運営株式会社から、2階の商業床の保有が困難になったというような形で、且過総合に代わる新たな事業者、オーナー探しを市で協力してほしいというような要望をいただいているところでございます。現在、産業経済局で新たなオーナー探しについて進めるべく、公募の準備を進めているという

ところでございます。今まさに鋭意検討中でありまして、近々の委員会等で詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） この件に関して、特にメインは小倉北区なので、小倉北区の議員さんから厳しい追及があるのかなというふうな思いではありまして、ちょっと距離を取って見ていたんですけども、ただ、この事業の、これはまちづくり会社が最終的に逃げたというか、いなくなってしまったという、この形って非常に問題があると思っています。まずはその金額に関してなんですけど、A地区の保留床を含むこのビルの建設に今幾らかかっている、市は、このまちづくり会社に幾らで売る予定で話をしていたのかというのが1点と、その金額というのは周辺の不動産市況と比較して、一般、客観的に高いと思うのか安いと思うのか、その辺を確認させていただいていいですか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 建物の工事費につきましては、再整備事業全体の工事費の内訳になりまして、今、A建物だけを切り取った細かな数字というところが手元にございませんので、すぐに確認次第、また改めて報告をさせていただきますが、売却価格につきましては、建物の半分が市の保留床ということになっておりまして、残りの半分がもともとの権利者の方々が持っている金額というようなものになります。その2つを足して、一括をして公募する形で考えているところでございます。この金額につきましては、今、30数名ございます権利者と最終的な金額の調整をしているところで、そういった金額も含めて一括で額を提示して公募を始めるという準備を進めておりまして、まだ最終調整中でございます。もう間もなく数字が固まりますが、今時点ではまだお示しできるような形になってございません。申し訳ございません。

また、一方、保留床の価格、周辺相場と比べてどうなのかというところでございますが、価格につきましては、周辺相場も加味した不動産鑑定士の価格をベースに公募価格を設定していることとしておりますので、周辺相場に近いといえますか、そういったものを加味した価格で御提示をさせていただくという方法で考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 今伺った金額に関してなんですけど、恐らく今回、市が建物を造っているという形になると思うんですけど、一般的に市が造ると、民間で造るより高くなるっていうのが一つあると思います。そういった場合に、普通に建てて入った、それを買収したとしても、そもそもあんまりいい利回りでないような物件なんじゃないかなと思っています。そんな中で、さらに、中に関係者がいっぱい入っていたり、その人たちを管理しなきゃいけなかったり、駐車場も管理しなきゃいけなかったり、余った保留床に何を入れるのかとかっていうことをもろもろ考えると、普通に何もない更地に、駐車場だったりビルを建てて運営するのとは比べて、かなり評価が落ちるんじゃないかなというのは、合理的に考えて推測されるのかなと思

います。

もし市が建てたのが、具体的な金額が出ませんでしたのであれですけど、市が建てた今回のこのA地区のビルにかかった金額と、実際に公募して買われた金額、これがイコールであれば、特に、何とかなったって話になるのかもしれないんですけど、客観的に考えて難しいんじゃないかなと思っています。その場合、差損が出るんですけど、その場合の差損っていうのは、市が受けることになるんでしょうか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 そもそも土地区画整理事業というようなものにつきましては、保留地、保留床の処分金と国の補助金、あと、市のお金、市費、そういったようなものでこの整備費を賄うことになってございます。ですので、保留地、保留床の売却金で建築費の全てを賄うというような類いのものではございません。ですので、差分というのは市費が該当するのかなと思いますが、市費があるから、市費が出るからというようなものではないというものでございます。とはいえ、公費を投じる以上は、我々北九州市としては、この売却に合わせて、且過市場や北九州市の魅力をもっと高めるような事業者を、今から一生懸命選定してまいりたいと思っています。こういう都心のにぎわいの拠点とか、観光拠点都市の魅力向上、こういう多くのお客様に且過市場に来ていただいて、しっかり経済を回していただくという形で、建築費以上の成果を狙ってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） おっしゃることは分かるんですが、ただ、市費がゼロかどうか、単純にその話ではないというのは分かるんですが、それは、そもそもこの町会社と話した中で、この町会社がいいように設計して造った建物ですよね。そういう意味で言うと、それをまた別の人が買うってなってきたときに、一般的にただビルを建てて管理運営するのと比べたときに、条件がいろいろいろいろついてくるんじゃないのかなというのも含めて、かなりその負担が大きいのになってくるとは思っています。最終的にさっきの差損っていう話にならないというふうな話ではありましたが、市費で出る部分とか国から持ってきたお金とかを含めて、結局税金から出ているんで、そういった意味で言うと、市民にとっての負担感っていうのは、そういったときに見えてきてしまうんじゃないかというのが1点、思っております。もし、そういった、市に損失を負わせたじゃないんですけど、この結果を受けた場合に、この責任の所在っていうのはどこにあるんでしょうか。

○主査（永井佑君） 産業経済局長。

○産業経済局長 先ほど課長が答弁さしあげましたとおり、区画整理事業、市の中でたくさんありました。学研都市もそうだし、折尾もそうだし、いろんなところでやっています。その基本的な考え方は先ほど課長が申し上げたとおりでして、基本的には公共事業としてやっている部分が相当数あるという前提で、市が投資をするという考え方に基づいて進めておりますので、

今おっしゃっているような、ちょっと変な言い方したら、赤字であるとか差損であるとかという概念は、私どもとしてはそういうことは考えていないというか、そういうことではないのかなと正直思っております。ただ、おっしゃるとおり、公費を投入する以上は、市として全力を挙げてまちのにぎわいに生かしていかないといけないという、それはもう前提としては間違いなくそうなんです。

あと、且過総合の関係なんですけど、個店の集まりで会社をつくっていますので、その中で一生懸命やってきたんです。ところが、火事もありましたし、結果的に、金額は申し上げられませんが結構な金額になりますので、なかなかそれだけの資金調達をして、例えば、今投資金額も多分数百万円だと思うんですけど、それぐらいの金額で何億円っていうものを買うってなかなか難しいです。銀行からお金を借りるみたいなことを、火事の復旧にすごくお金がかかっている中で、そういうことはなかなか難しかったという現実がありますので、且過総合さん、確かに、約束が違うじゃないかっていうお気持ちは分からなくもないですけど、地元の方は地元の方で一生懸命、一番盛り上げようとしていらっしゃいますので、そこは何とぞ御理解いただければなと私どもとしては思っています。ただ、そこに代わるものとして、市としては、先ほど課長も答弁さしあげましたが、全力を挙げて買ってもらう人を今探しています。探しているというか、公募に向けて準備をしていますので、そこは全力を尽くしていきたいなと思っておりますので御理解いただければと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） おっしゃることは分かります。当然分かるんですけど、何か単なる、ほかの区の立場から見ると、且過だけすごく特別扱いされているなあというふうな思いも一方あるわけです。そういった中で、今回のこの市の公共事業の一部っていう説明ではあったんですけども、これに関して、例えばどっかの市民団体とかが損害賠償とか来たときに、そういった責任がすごく曖昧なままになってしまっているなっていうのがすごくあって、最終的に市の公共事業で全部受け止めるからってなったら、じゃ、市の責任になるっていうふうなことを考えたときに、そのまちづくり会社に対しての訴訟リスクとか、そういったことっていうのはないんでしょうか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 まちづくり会社自体は、本会議の中でも御答弁させていただきましたが、当初はもちろん商業床を自らが取得して、且過市場の魅力をつくっていくというような形で考えていらっしゃいました。一方、二度にわたる火災、これが非常に大きかったと聞いておりますが、そういったもろもろの状況の変化の中、最後の最後まで取得に向けて御検討されていた。ただ、どうしてもこれ以上、工事全体のスケジュールを遅らせるわけにはいかないと、迷惑かけるわけにはいかないというような中で、苦渋の決断で断念されたというようなことだと我々は捉えております。

一方、旦過市場の2階の商業床を魅力的なものにしていこうというのは、旦過総合管理運営株式会社だけが考えたものではなく、我々市役所、あと、旦過市場の関係者の皆様に計画づくりを行っていく中で、新たな魅力をつくっていききたいという中で始まっているものでございます。旦過総合様が抜けられたというような形にはなっておりますが、一方で、2階の魅力は、旦過総合様であってもどこであっても、より魅力的なところをしっかりと中に入れていくというようなことには変わりませんし、先ほど区画整理事業の話をさせていただきましたが、損失とかそういったような類というよりも、しっかりした事業の中で魅力をつくっていくと、そういうような形で、我々全力で進めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） すみません、これ以上言うと、何かすごく心証が悪い感じになってくるんで、あれなんですけど。

すみません。あと、最後1点。この5月15日にプロジェクト推進本部が立ち上がって、その後、最終的に旦過総合が要望書を市長なり議長に出してくるのは7月28日であったんですけど、この2か月の間、プロジェクト推進本部は、町会社が手を引くかもしれないという情報に関しては、どういった向き合い方だったんでしょうか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 先ほどの要望書、7月28日とあったんですが、要望書を頂いたのは8月4日でございますが、5月15日に立ち上げて以降も、我々、旦過市場の方々、あと、旦過総合の方々と週に何度もお話をしておりました。そういった中で、旦過総合様としても、このまま取得を進めるのか、取得が難しいのかという何通りものシミュレーションをやっていたと。そういった中で、やはり取得ができないというような可能性も含めて、いろんなパターンをずっと検討していったというような形では、我々もずっと一緒に会議を進めていましたので知っております。ですので、この本部の中でも、最終的な最後の最後の決断は、7月28日に会社で決定して、8月4日に持ってきたという形になりますが、そういう意味では、プロジェクトの中で、本部会議の中でも、旦過総合さんが断念する可能性があるというのも念頭に置きながら、我々として、情報共有をしていったり、全体の支援をどういう形で進めていったらいいのかというのを議論して、検討していったというような状況でございます。

○主査（永井佑君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） その間のいろいろなやり取りがあったっていうのと、御苦労があったっていうのは分かります。ただ、その議論の中で、特に我々議会とかに関して何の情報もなく、最終的にもうやめましたっていうときに、議長に対して助けてくださいっていう要望だけ出されても、何かその間の経緯、もっとその間にできたことがあるんじゃないかなっていうのも、逆にすごく思う部分があります。そういった意味では、何か議会が外されて、執行部とだけずっとやっていて、最終的にこうなりましたっていうようなところで、じゃあ、我々がどうし

ましようかっていう話になっていくってことが、すごく不健全だなんて思う部分もあります。今さらの部分はあるんですけども、今後こういったもの、特にすごい重要な案件であればあるほど、少なくとも関係する委員会なり、そういった方々の中で議論があってしかるべきじゃないかなと思いますので、その辺に対しての情報の共有であったりとか、秘匿すべき情報も多分に含んでいたんだとは思いますが、そういった中に我々議会が完全に外されているっていうのが少し問題だなと思っておりますので、その辺については、今後、御留意をいただきたいということで要望して、以上で終わります。

○主査（永井佑君） ほかに。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私から、北九州市新ビジョンに基づく行政評価の取組結果、令和6年度分に関連して質問していきたいと思いますが、まず最初に、企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業についてですが、この事業を見させていただきましたけども、新規雇用者数を10人というところの目標値に対して8人というところまで来ているわけですが、これに対する事業費というのが8,300万円となっていますけども、この内訳について少し教えていただければなと思っています。

それから次に、半導体等サプライチェーン構築事業についてでありますけども、この事業に関しては、流通加工機能を備えた大型物流施設が1か所立地できましたということですけども、この中で、主な取組と成果に対する評価というところに、既存の輸送ルートの見直しに高い障壁があるんだということが書いていますが、このところの説明をお願いしたいのと、もう一点が、そこに関連して、残念ながら、そこで新しい事業として物流拠点はできたものの、新たな荷の流れにはつながっていないとなっていますが、その辺についても事情をお聞かせいただきたいと思っています。

それから、生産性向上、事業変革に向けたロボット・DX推進事業についてですけども、この事業については、やや遅れという評価があります。基準値が6社に対して、目標値、令和9年までに20社というところで、10社、まだ半分というところなんですけども、ここの事業費は2億1,700万円使っていますが、主な取組と成果に対する評価のところで、事業変革に向けた計画の検討にまで至っていない企業が多いことが想定されるということは、もう予算としては2億1,000万円っていう結構大きな予算を使っているわけですけども、そちらの事業者と市がやりたい事業に対して少しかい離があるのかなと思っていますが、今回この遅れを今後どのように進めていくのか、お聞かせいただきたいと思っています。

それから、商店街のリノベーションまちづくり事業ということで、黒崎地区の商店街に関してのリノベーションという事業ですけども、これも残念ながら、空き店舗率を下げるという目標に対して、空き店舗率が増えてしまったというマイナスの結果になっていますが、これは3年間ということで令和6年度で終わったので、もう事業はやりませんよとなっています。それでは、空き店舗をなくしていくために新たな事業というのは今後考えていく可能性があるのか

どうか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、最後にこれを聞かせてください。

クリスマスマーケットですか、昨年度、来場予定者数が50万人というのが126万人という大幅な来場者数ということで、相当に来場者が多かったということなんですが、ここで観光消費額というのを集計するようになっているんですけど、観光消費額っていうのは、一体どういったものの消費が主なのか教えてください。以上が私からの質問です。時間の範囲内で答えてもらって、あと、昼からでもいいです。

○主査（永井佑君） 大きく6つあったと思いますが、お願いします。スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 スタートアップ事業における評価項目であります雇用人数8名というところに対してお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、成果としては、定量的に雇用創出とか税収増とかでお示しできればいいんですけども、今、定量的なところで唯一、少しでも貢献できているかなというのが雇用人数なのでこの項目として上げているところがございます。ただ、これも先ほど申し上げたとおり、スタートアップとしては企業規模がまだまだ小さいです。今発展途上というところで雇用人数を上げておりますけど、それに加えて、資金調達状況であるとか、民間のコンテストの受賞とか、そういったところで判断をしているところでございます。ただ、数字に表れないところではあるんですけども、これに加えて、今のスタートアップによる市内企業との協業っていうのを本事業で進めています。これは市内企業さんとともに生産性向上とかの新規事業創出に取り組んでもらっています。というところで、将来的に企業さんの競争力強化につながるなど、そういったところで地元産業にもたすイノベーションとか、社会的なインパクト創出っていうところで波及効果を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 物流拠点化・大規模立地支援担当課長。

○物流拠点化・大規模立地支援担当課長 半導体等サプライチェーン構築事業についてお答えさせていただきます。

まず、この事業に関しましては、近年、九州地区で盛り上がりしております半導体産業を、北九州港、北九州空港、北九州の物流インフラを利用して海外に出すといったところを目的としておりまして、その中で、令和6年度につきましては、もう具体的に動きが見えています半導体製造装置をターゲットに、そういう荷の流れをつくり出そうとしておいたところです。この高い障壁につきましては、本会議でも菊地委員がお話しされていたとおり、荷物というのは人間と違って安ければ動くというものではなくて、荷主側から最終的な到着地点までのサプライチェーンがきちっと構築されている、価格だけではなくて、品質やサービスについてもある程度の水準を保っていないと、なかなか荷は流れてこないといったところに高い障壁がございます。今回は、具体的には北九州空港、北九州港を利用はできるんですけども、そこに荷主側からダイレクトに直送するのではなくて、一旦北九州にそういった荷を受け止めて、そこで梱

包だったり通関だったり、そういったところをやって、出荷の平準化を行えるような作業を狙っていたところでございます。そういった出す企業さんと具体的にお話をする中で、現場レベルではこの補助金を認めていただいたところもありまして、そういった会話もできまして、現場レベルではおおむねやってみようかというところにはなったんですけど、最終判断でNGだったり、先方の取引先だったりから、まだそこら辺の信頼性といいますか、具体的なところでNGが出たといったところがございます。ですので、こういったところを足がかりに、そういった事業者さんともうちょっと会話をしながらきちっと詰めていって、北九州空港、北九州港を活用した出荷ができるように、今後も取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長 ロボット・DX推進事業、目標の業務変革20社に対して10社しかいないので、やや遅れているんじゃないかというところの御指摘でございますけれども、まず全体の仕組みといたしまして、学術研究都市にございますロボット・DX推進センターでワンストップ相談窓口という形で、ロボットだとかDXだとかという御相談に関しては、様々な準備段階からいろいろデジタル化したいという細かいところから、システムを導入したいとか、細かいデジタルライゼーションのところまでワンストップで支援をさせていただいております。これまで12年で1,300件を超える企業さんを支援させていただいております。予算事業で言いますとDX推進補助金でございますが、こちらに関しましては令和2年度から開始をいたしまして、かなりの御支援をさせていただいております。実際に昨年度も20数件の会社に御利用いただいております。昨年もワンストップ相談窓口、100件以上の御相談をいただいているんですけれども、これまで、DX推進補助金も5年経過したというところで、単なるデジタル化だとか、デジタルライゼーション、デジタルを使って何かするというところを飛び越えて、ぜひデジタル技術を使って新しいビジネス、そういったものに取り組んでいただきたいというところで、昨年、DX推進補助金に関しましては事業変革枠というものを設けさせていただいております。こちらで高い目標を掲げさせていただいていたんですけれども、我々が思っていたところと、事業変革まで取り組むっていう企業数が、我々もいろいろと努力はしているんですけれども、なかなかそこまで取り組んでいきたいという企業がまだまだ足りていなかったというところが現状でございまして、まさに今そういった形でコーディネーターの機能も強化しながら、新しく今年度の取組を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 リノベーションに関しまして、空き店舗の支援事業、これにつきましてですが、今年度から空き店舗の支援事業、新たな事業を始めておりまして、魅力ある商店街づくり支援事業で2,600万円計上させていただいております。その中で、市内一円の商店街の空き店舗を解消するための支援というようなものを、件数を増やしながら進めているというよ

うなところでございます。また、黒崎につきましては、テナントリーシング事業というのも今年度新たに開始をいたしまして、オーナー様と一緒に空き店舗を埋める、そういう体制を整えて、今から進めていこうとしているところでございます。

続いて、2点目のクリスマスマーケットでございます。

観光消費額につきましては、これは観光庁が出している算定ツールによって出しているものでございます。来場者数126万人に対して、その算定ツールを用いて出したものでございまして、飲食や買物、あと、娯楽サービス、交通、宿泊、そういったようなもので出された数字でございます。また、実際の声といたしましても、商店街とか近隣のリバーウォークから、明らかに人が2割程度増えてきたというような実感を伴った声も聞いておりますので、しっかりした消費拡大につながったのかなと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） ちょっと12時を回ったんですが。昼からでよろしいですか。

はい、分かりました。ここでしばらく休憩します。再開は午後1時からの開始とさせていただきますので、よろしくお願いします。

（休憩・再開）

○主査（永井佑君） それでは、再開します。休憩前に引き続き、質疑を行います。ありませんか。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） すみません、また企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業のところからなんですけども、まだ僕ははっきり分かり切れていないんですけども、スタートアップの目標数は、実績として13社で目標以上にスタートアップの企業の支援ができたということなんですけど、雇用がこれ8人というのは、どういうふうに理解したらいいんですか。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 雇用の8人ですけれども、この事業におきまして、枠が大きく2つありまして、市内スタートアップに支援する枠と、あと、その協業、課題解決を行うスタートアップに支援する枠と2つありまして、その中で言いますと、市内のスタートアップに関して雇用創出するというのを確認いたしました。市内の事業所で新たに雇用した正規職員の数が4社で計8人ということで、今カウントしているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） よく分からなかったんですけど。もう一回言ってもらえますか。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 市内スタートアップの市内における雇用創出数をカウントしたのが8名というところでございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 8人ぐらいなんですかね。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 そうですね、もともとはスタートアップ、数人規模で事業を行っている企業が多いので、数名のところに1名増えただけでも、我々としてはこの事業がお役に立ったのかなと思っております。将来的に、ずっとそういう数名というわけでもなくて、スタートアップ、新しい技術とかサービスで、新しいビジネスモデルを築いていくような企業ですので、あるときに一気に急成長して上場、M&A等まで行くという可能性を秘めておりますので、そういったところに最終的につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 小さく産んで大きく育てていきますということなんですよ。けど、もうスタートアップ支援事業っていうのも、この2、3年に始めたわけじゃないと思うんですね。もうかなり前からこういうのをやってきたと思うんですけども、そこでの成果を聞くというのは非常に聞きにくいんですが、答えることはできますかね。これまでどれぐらい成果があったかっていうの。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 そうですね、これまで、北九州市はスタートアップの推進に取り組み始めたのが令和2年度で、これは内閣府のスタートアップエコシステム拠点都市に選ばれたというのを機に始めたところです。それで、今委員の御指摘があった補助事業は、ここ3、4年と続けているところであるんですが、トータルでこの5年間で見て、北九州市で事業展開を始めたスタートアップっていうのは、当初、我々が把握していたところは22社だったんですけども、101社にまで増えているというところがございます。その数が増えたからどうっていう、なかなかちょっと分かりにくいと思うんですけども、スタートアップって、成功率とか生存率がかなり厳しいところがございますので、まずはその数を増やしていく、そういうチャレンジする人を増やす、応援していくっていうことを取り組んできたというところで、その数というのは一定の成果かなと思っております。

あと、雇用でいいますと、単年度、昨年度では8名だったんですが、令和2年からの累計で言いますと132人になっております。繰り返しになりますけど、今のところはそういった成果とか結果なんですけども、将来的には先ほど申し上げたとおり、急激にあるとき成長するという分岐点が必ずあると信じておりますので、そういったところで、将来的には市の産業の柱になっていくような企業が一社でも多く生まれていけばいいなと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 企業誘致するよりもスタートアップ支援のほうが結果的には雇用数も増えるというような話を、当時、三原朝彦先生と一緒に中小企業庁の部長さんと1回食事をしたときに、そういう話をしていたことを思い出すんですけども、ぜひ北九州市で大きな雇用が生まれるように、そして、上場会社が生まれるぐらいまで頑張っていただければと思いますんで、

それを令和8年度の事業につなげていっていただきたいと思います。

それと、すみません、さっき説明いただいたんですけど、生産性向上、事業変革に向けたロボット・DX推進事業のところなんですけども、やや遅れのところですね。それから、令和8年に向けて、そもそも検討にまで至ってなかった企業が多いということですから、今後どうやってこれを増やしていくかということが課題だと思うんで、そこは令和8年度に向けてどういうふうに、事業として継続していくわけですから、どのように考えておられるのか、お聞かせください。

○主査（永井佑君） 未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長 これから事業変革に取り組む企業をどうやって多く生み出していくかという御質問でございますけれども、新たに昨年度からの取組といたしまして、これまで事業変革に取り組んできた先進的な企業に対するDXツアーという形で、そういったものを開始させていただいております。それで、これからDXに取り組みたいという、デジタル化だけではなくて、そのデジタルを使って新しいビジネスに取り組みたいという企業に対して、そういった、これまで新しいビジネスに至っている企業を紹介させていただいて、こういった形であれば新しいビジネスに取り組めるのかというところを今紹介させていただいているところでございます。これは昨年度と今年度も継続をさせていただいております、非常に好評でございます、こういったところを足がかりに、また事業変革に取り組む企業をたくさん増やしていければと思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 結構予算も大きな事業ですので、ぜひ予定の数字が達成できるように頑張ってくださいと思います。

最後に、商業振興の件なんですけど、まず、黒崎で新たな事業に取り組んでいただいているということで、その一つが今年のクロサキスイッチとかに当たるわけですよね。今回、クロサキスイッチはイベント中心の事業だったと思うんですけども、イベントは、1回きりは絶対駄目なんです。継続してやるということがとても重要だと思っております。早速、課長も、来年度予算に向けて、今取り組んでいらっしゃるころだと思います。1回きりじゃ駄目ですよ、これ。もうスイッチを入れたばかりですから。ぜひ、来年、これから5年でも10年でも続くように、課長、頑張ってください。予算要求しっかりしてくださいね。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○主査（永井佑君） ほかに。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 先ほどの午前中の上野委員の事業承継なんですけれども、市の職員さんとか我々議員がということだったんですけども、数少ないというか、あの中で載っていたさんさんについてなんですけども、僕がさんさんの経営者の方にお話ししたわけでもないです、あれ、例えば市役所の人がお話をして進めてくれたのかなということをまた教えていただ

けたらと思うんですけども。

それと、話が飛びまして、バックアップ首都機能の推進ということで、企業誘致のカウントの仕方うんぬんという話があったんですけども、93件の企業誘致と1,606人の雇用ということなんですけれども、僕は本当に素晴らしいと思っております。これからしっかりとまだまだこれを進めていっていただきたいと思ひますし、協議中の企業も、例えばA S Eとかあると思うんですけども、これを実現することによっていろんな市の施策に波及していくと思ひますので、自信を持って力強く進めていってほしいということと、1,606人の新規雇用のうち、市外から来られた方がどれぐらいいるのか、分かったら教えていただきたいと思ひます。

あと、市内総生産なんですけれども、令和6年度が3.9兆円で目標値が4兆円ということなんですけれども、もうこれ限りなく近い数字であると思ひますし、ここまでの実績値がついたわけですので、この4兆円というのをさらに上げていく予定があるのかということをお教えいただきたいと思ひます。以上です。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 先ほどののれん引継ぎスタートアップ事業のさんさんは、市役所の職員が進めたのかというお尋ねで、もともと匿名でアンケートは取らせていただいております、いただいたところから、直接お店にお声がけしたのは市役所から、こういったプロジェクトをやっておりますのでどうですかとお声がけしているというような流れになっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 答弁ありますよね。企業誘致課長。

○企業誘致課長 企業誘致実績のうち、新規雇用の中で市外からどれぐらいかというお話がございました。これ計画数値でございますし、実際、市外からどれぐらい来られたかという数値を取っているかというところ、そこはさすがにございません。ただ、企業の規模によって違いますが、かなり大きな規模の場合は、市外からの雇用というののもかなりたくさん生まれると認識しておりますので、引き続き企業誘致をしっかり進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 産業政策課長。

○産業政策課長 先ほどの4兆円の目標について回答させていただきます。

もともとのこの4兆円目標というのは、市の新ビジョンに掲げられておまして、委員おっしゃるとおり、もう3.9兆円に達しているところでございます。その進捗確認も含めて、今年の秋、新ビジョンの検討会が開催されるという予定になっております。産業経済局といたしましては、産業振興未来戦略を新ビジョンに沿って作成しておりますので、新ビジョンの検討の結果を受けて、産業振興未来戦略の中でも、どのようにしていくか考えていきたいと思ひます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） ありがとうございます。のれんのほうからなんですけれども、アンケート、実は僕も出したことがあって、残してほしい店ということで、さんさんについてどれだけたくさんあったのかなと思うんですけれども、上野委員がさっきお話をされたように、一番市民と近い場所にいる市役所の方とか、我々とか、そういったポジションの人間が動くことで広がるなと思いましたので、私からもそこは推進していただきたいと思っております。

あと、企業誘致と人数なんですけれども、分かりました。企業誘致を大手の企業もこれから進出してくることによって、市外の方もたくさん出てきてくれると思いますし、企業誘致をすることによって、U・Iターンプロジェクトとか若者ワークプラザとか、いろんなところに波及効果があると思っておりますので、これは本当にセットであると思っております。この町の未来を切り開く肝になると思っておりますので、どんどん進めていっていただきたいと思っております。

あと、4兆円なんですけれども、秋頃そういった検討会があるということを今お聞きしました。ハードルを上げて、その目標値に向かって、いろいろ大変なこともあると思うんですけれども、もう4兆円という実際にそのゴールが見えてきた段階であると思いますので、北九州市の力というのがこの目標値に値してくると思いますので、しっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。以上です。終わります。

○主査（永井佑君） ほかに。自民党さんはいいですか。廣田委員。

○委員（廣田信也君） では、よろしく願いいたします。私からは産業経済局の所管で3事業についてお伺いをさせていただきたいと思います。

1点目が鳥獣D Xの事業についてお伺いをいたします。

イノシシ関係とか、私よく状況とかもいろいろ伺っているんですけども、令和5年度のイノシシ捕獲数が1,119頭、令和6年度が2,097頭となって、令和7年度の予算も拡充で動いているかと思います。ただ、実は今朝も携帯に相当電話があって、庭にイノシシがいる、どうにかならないかとか、そういったのもあったりしたので、今回、また今日質問させていただこうかなと思ひまして。実際、捕獲数はかなり今増えてきているかと思うんですけれども、猟友会の所感とかで確保が追いついているのか、それとも捕り切れないぐらいなのかっていうのを、実情、どういった所感なのかっていうのをお聞きできればと思っております。

2点目なんですけれども、リスキリングによる就業支援事業についてお伺いをいたします。

育成枠とか学習プログラム、いろいろ、3点ほどあったりして、130名ぐらい修了者がいらっしゃるかと思うんですが、もともとの想定数どおり全員入っているのか、それとも人数が想定より増えているのか減っているのかとか、あとは2,895万円の決算になっているかと思うんですが、もともとの予算はお幾らであったのかっていうのを教えていただけたらと思います。

3点目が、商店街プレミアム付商品券発行支援事業についてお伺いをいたします。

令和6年度は発行総額70億円ということで、P a y c h a と金券関係だと思うんですけど、

もうちょっと詳しく聞きたくて、P a y c h a と金券関係でお幾らぐらいずつ発行しているのか教えてください。よろしくお願いいたします。

○主査（永井佑君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 イノシシについて、確保が追いついているのかっていう所管について答弁申し上げます。

イノシシの相談は、やはり市街地に出てくるイノシシの相談が多くを占めておりまして、最近で言いますと、令和4年が670件、令和5年が699件、令和6年が802件と、若干、最近増えている状況ではございます。捕獲につきましては猟友会の方々に協力を得て、山際に箱わなを設置したりとかしておりまして、しっかりやっているところではございますけれども、日本全国、イノシシが増えているっていう状況もありまして、国でも各自治体に捕獲を強化してくれということで今話が出ております。

捕獲が追いついているかにつきましては、主に山の中にいるイノシシというよりも、山際から住宅街に出てくるイノシシをしっかりと捕獲しないといけないと考えておりまして、そこにつきまして、猟友会の方々に特に協力いただきまして捕獲をしているところでございまして、昨年度は鳥獣DX事業ということで、センサーカメラなどをつけて、住宅街に出てくるようなイノシシをセンサーカメラにより調査とか行いまして、より効率的に今後もしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 リスキリングに関して御質問いただきました。

まず、予算額ですが、これは3,000万円でございます。それから、想定どおり人が集まっているかという御質問ですが、これは3つの事業で回しております。1つが、初学者がIT技術、プログラミングを学んでリスキリングをして就職につなげるという事業。これについては、受講者数は40名を想定しておりまして、定員どおり40名集まっております。それから、もう一つのDEZIMARUというプログラムがございます。これは生成AIを学ぶとか、そういった新しいもの、あとはITリテラシーを高めるようなプログラムを学ぶものでございます。これは60名の定員でございましたけれども、受講者数は59名、ほぼ集まっています。もう一つが、短期資格取得、例えば介護初任者研修を学ぶとか、あと、フォークリフトの免許、資格を取るとか、そういったものでございます。ここの受講者につきましては、66名ですね。これもほぼ想定どおり集まっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 商店街プレミアム付商品券発行支援事業、発行総額70億円の内訳でございます。70億円のうち約15億円が商店街24団体が発行したものでございます。残りの55億円、これが商工会議所がP a y c h a として発行したものでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。鳥獣から入っていこうと思うんですけれども、今朝のイノシシが発生したよってというのは、もう区の担当に朝連絡させていただいて、早速現地を確認していただけるということで伺っておりますので、その際、猟友会とも連携を取っていくってことでございますので、住宅街について動いていただいている部分ってというのは非常に心強いと思っております。ただ、今回電話があったところは、うちから結構、比較的、歩いて15分かかっていうところの圏内であったっていうところと、春頃にも実は家の近所で歩いていたら昼からイノシシに遭遇したとか、すごく縁がありますので、今後こういった動きになっていくのかちょっと怖いなというところもあったりしましたので、いろいろ頑張っているところもあるかとは思いますが、さらなる拡充というか、引き続き頑張りたいなというところで、お願いとさせていただきます。

リスクリングについては、想定どおり動いてこられているっていうところなんですけど、追加で確認なんですけど、ほぼ定員どおりなのか、結構倍率が高い状態とか、申込みの部分で情報等があるようでしたら教えていただけますでしょうか。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 ほぼ定員どおりでございます。基本的には面接等々行いますけれども、お受けするような形で回しておりますので。以上です。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。想定どおりに動いているってことで一つ安心はしたんですけれども、あとは、この事業を終わった後、こういった職種、就職先に行って、その方々が実際に北九州市のそういったところの、これからのA IであったりとかI Tの部分盛り上げていただけるんじゃないかなと思うんですけれども、就職先の業種ってというのは、その育成の枠等々、その業種に沿ったものにちゃんと行かれているのかってというのは分かりますでしょうか。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 I T企業に就職を目指すプログラムとしては、一番最初に申し上げた、未経験者がI Tプログラムを学ぶ事業でございます、e v e r i G Oというものでございます。ここは、もちろんマッチングを目的としていますので、6か月間のプログラムなんですけれども、最後の1か月、2か月ぐらいの期間はインターンシップの期間を設けます。その間、賛同していただけるI T企業を集めまして、基本的にはI T企業に就職しているというふうな方向に持っていきます。もちろん、最近ではI T企業でないところもI Tの内製化を進めようという動きもございますので、そうでない企業にも就職している方は、一部ですけれどもいらっしゃると思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。想定、最後、インターンとかでうまくマッ

チングしていただいているっていうところで安心もしましたし、IT企業は、誘致にかなり力を入れていらっしゃるかと思いますので、そういった輪がどんどん広がっていただけたらということで、引き続き頑張っていただきたいなと思っております。

続きまして、商店街のプレミアム付商品券の発行事業についてですけども、P a y c h a が55億円で金券が15億円っていうことなんで、P a y c h a って、たしかスマートフォンとかそういうところの使用がメインになってくるかと思います。よく議会の答弁で、内容は違うんですが、お米券を出せませんかみたいな発言されたほかの議員の方たくさんいらっしゃって、その答弁として、こういったプレミアム商品券を発行しておりますっていう御答弁が返ってきていたかと思うんですけど、やっぱり皆様に広く広がってほしいっていうのがあって、こういったP a y c h a、抽せんとかになっていたかと思うんですけども、スマートフォンで申込みができない世代の方とかっていうところのケア、金券で15億円分は確かにあるんですけども、そういった方のところの配慮とかもお願いできたらなとは思っております。

あとP a y c h a、すみません、私まだアプリとかを取っていないんですけど、これはアプリを入れて、P a y P a yとかa u P A Yとか、そういった感じのものでよろしかったでしょうか。教えてください。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 P a y c h a は、おっしゃるとおりスマートフォンでアプリをダウンロードしていただいて、そこで抽せん会のタイミングとかでアプリ経由で皆様に呼びかけをさせていただくと。まずは、その抽せん会の中で、販売期間の間でまずは買っていただくと。その後、各店舗におかれましては、各店舗に置いているQRコードを読み込んでいただいてお支払いをしていくと、そういうふうな流れでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。もう一個だけ。P a y c h a の申込みのときの、これも実際すぐに申込みが終わったのか、そういった申込みの状況とか、分かる範囲でお教えいただけますでしょうか。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 今年度のお話をさせていただきますと、今年度は、P a y c h a、2期に分けて販売をしております、1期目はもう募集が終わって、2期目もついこの間、募集が終わっているようなところでございます。周知に当たりましては、各商店街とか各店舗さん、またいろんなプレスリリース等で周知をさせていただいているところでございます。議会からいろいろお話をいただいております、多くの方がより多く使えるチャンスをとということもございましたので、今期より前期、後期と分けて、できるだけ多くの方に使っていただけるような形で周知を図っているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。引き続き P a y c h a、皆様に広がるように頑張っていただけだと思います。私からは以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） よろしく願いいたします。私から産業経済局に2件、お伺いさせていただきます。

まず1点目が、バックアップ首都推進事業と、まちぐるみでIT企業集積推進事業を含めて、企業誘致についてお伺いさせていただきます。

首都圏でのフォーラムを開催して、参加企業数が180社、参加者は230名と拡大をしております。さらに、IT S c r u m K i t a Qの賛同企業も125社に増えておりますけれども、これ単なる参加数や会員数の増加にとどまらず、こうした活動が実際に企業立地や投資の決定にどう結びついたのか、具体的な事例を含めてお聞かせいただければと思っております。

続いて、北九州ゆめみらいワーク事業、またウーマンワークカフェ北九州関連事業について、人材確保と多様な人材の活躍推進についてお伺いさせていただきます。

北九州ゆめみらいワーク事業では、来場者が1万人を超え、また、就職決定者数も1,041名と前年度を上回りました。また、ウーマンワークカフェ北九州では、9,000件を超える相談対応があり、外国人材の採用を支援した企業も531社に上っています。令和6年度の就職支援の成果として、就職決定者数が1,000名を超えたことは大変大きな成果だと評価いたします。しかし、就職はゴールではなくてスタートにすぎませんので、現場からはせっかく就職しても数年で辞めてしまったとか、キャリア相談の場所が分からないといった声も寄せられております。就職後の定着支援やキャリア形成支援が引き続き大きな課題にはなっていると思います。そこで、就職決定してその後、職場定着率について、市はどのように把握し、また分析を行っているのか、さらに、その結果をどのように今後の施策に反映しているのか、お聞かせいただければと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 企業誘致フォーラムについて、どういう成果が生まれているのかということにつきましてお答えいたします。

首都圏で行いました企業誘致フォーラムにつきましては、180社、230名の御参加をいただきました。企業誘致の成果というところでございますけれども、特に製造業につきましては、営業をかけてすぐに投資につながるってことはなかなかございませんで、数年かかるというところがございます。このフォーラムによって、180社の営業先を獲得したというところでございます。さらに、アンケートを取っておりまして、今後の投資計画とかあるのかどうかというようなところも把握をしてございますので、今後そういったところに対してアプローチをかけていきながら、先々の企業誘致につなげていきたいと考えております。

それから、加えまして、首都圏でそのフォーラムを北九州市がやったということを、日経新

聞等を通じましてかなり大きく発信させていただきました。これが全国の企業様の目に留まって、北九州市のポテンシャルを認めていただけると、それがまた企業誘致につながるというところになっていこうかと思いますので、引き続き企業誘致を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） I T 産業誘致担当課長。

○ I T 産業誘致担当課長 I T S c r u m K i t a Q の成果について御説明いたします。

I T 産業の誘致は、現在のところ、順調に進んでいるところですが、令和 5 年 8 月に、そういった流れの中で産学金官が連携したネットワーク、I T S c r u m K i t a Q を立ち上げました。こちらは、進出した I T 企業さんをネットワークで束ねた形で、企業間のビジネスマッチングや人材採用支援の伴走支援といったところで、教育機関との連携等々を強化していくという取組になっております。こういった取組、進出後の I T 企業のニーズにしっかりと向き合って、積極的に支援、対応していくことで、進出企業さんも北九州市でビジネス展開をしっかりとやっていただくとともに、人材確保を積極的にやっていただくという取組になります。こういった北九州市ならではの手厚い支援をやることによって、首都圏で地方展開を検討しております I T 企業に対して、進出企業さんと一緒になって誘致を進めるといったところで、さらに I T 企業の進出、集積を加速していくという好循環を回していくと、そういったところで、より一層の I T 企業誘致に取り組んでいきたいと思っております。以上になります。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 就職後のキャリア形成支援ということで御質問いただきました。

1,041名は若者ワークプラザの就職決定者数でございます。若年層の方が就職後、離職するというのは全国的に高い率と把握しておりますし、市の雇用動向調査というのを毎年かけているんですけども、新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率、これは、令和 5 年ですと 26.3%、それから、令和 6 年ですと 21.6%、調査は年ごとにちょっと変動はありますけれども、おおむね 2 割を超える方々が離職されているという状況でございます。若者ワークプラザでも、キャリアコンサルタントをはじめ専門家を配置して、就職後の、こんなはずじゃなかったというようなリアリティーショック的なものを抑えるために、しっかりとキャリアコンサルタントが伴走型の支援をしております。あわせて、就職後の、専門家の目線から見て、少し気になるなっていうような子がいらっしゃいますので、数はそう多くないですけど、そういった方々には年間 100 数十件のコンタクトを取りまして、その後どうなっているというようなお伺いを立てているところでございます。

就職後の、就労支援での取組ということなんですけれども、令和 7 年度から、新しく、従業員様向けのリスキリングキャンパスというのを 8 月に開校しました。このキャンパスでは、基本的には、新しい I T 技術、生成 A I だったり、マネジメントだったり、マーケティングを学ぼうというような取組なんですけれども、加えまして、キャリア形成は御自身のこれからの働

く意義とか、そういったことを見いだすために非常に重要だと思っていますので、そういったキャリアコンサルティングも併せてやるようにしております。この事業では31企業参加していただいて、今62名の方が学び始めているところでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。まず、企業誘致の件なんですけれども、ありがとうございます、様々、そういった分析調査しながら、実際に地元企業とつながりというか、実際に地元企業にいろいろな新規の取引が進んでいかなければ、いくら企業誘致を進めたとしても、この北九州市の経済の発展にはつながりませんので、そこら辺のしっかりとしたフォロー体制も含めて、今後ともしっかりと進めていただきたいと思いますし、また、新たな投資やサプライチェーンの強化についても積極的に取り組んでいただければと思っています。

また、首都圏での発信を一過性のイベントで終わるだけではなくて、市内企業のスタートアップと結びつけていただけることが必要じゃないかなと思っていますので、また北九州市の強みを生かした持続的な企業誘致、また雇用拡大の仕組みに発展させて、市民生活の安定と若者の地元定着につながるように、よろしくお願いいたします。

続きまして、人材確保と多様な人材の活躍推進なんですけれども、しっかりとその後の把握もしているということで、また、令和7年度からのリスキリングキャンパスの支援も始まっていくということなんですけれども、現場からは改善がどのように具体化されているのかが見えにくいとか、制度の存在自体を知らなかったとか、資格取得や講座の受講料、交通費や、そういった費用の負担が大きい等々の声も聞かれます。そこで、市民や企業に対してこの取組の成果や改善事例をどのような方法で分かりやすく伝えようとしているのか、また制度の周知の利用のしやすさについてどのように進めていくのか、お聞かせいただければと思います。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 私どもの取組の制度とか、そういったものの周知ということでございます。私どもとしては様々な手法でPRをしているところでございます。一方で、それも課題だとは思っていますけれども、例えばしごとまるごと情報局という企業情報、企業の求人を載せたりとか、市のイベント情報とか、新しい、先ほど申し上げたようなリスキリングキャンパスの情報とか、そういったものをお載せするサイトがございます。そういったサイトでは、1日2,000回前後の閲覧があっておりまして、そういったツールを使ったり、あと、様々な企業のネットワークがございますので、そういったものを使ってダイレクトメールを送ったりとか、やっております。リスキリングキャンパスにつきましてはSNSを立ち上げて、そこで活動情報を常に公開したりとかしていますけれども、なかなか、知らないとか届いていないとかっていう声は耳にしております。引き続き、ここはしっかり取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○主査（永井佑君） 渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）ありがとうございます。全国的に就職後の定着やキャリア形成を重視する動きが広まっております、例えば札幌市では就職後のフォローアップ面談を数値として公開したりとか、また、東京しごとセンターでは、対象別に窓口を設けて相談件数や定着率を毎年度公表したり、また熊本県のジョブカフェでは、追跡調査を基に新しい講座を追加するなど、柔軟な改善を求めているそうです。こうした事例を参考にしつつ、本市としても、今ご答弁いただいたようにしっかりとまた進めていただければと思っております。

また、就職後の定着支援は、若者が地元で暮らし続けたいと思えるようなまちづくりにつながりますし、女性やシニアが安心して活躍できる社会の基盤ともなりますので、これまでの分析や施策をさらに進化させていただきまして、市民や企業に成果を分かりやすく示しながら、行政、企業、大学、地域が一体となって支援の輪を広げていただくことで、誰もが働き続けやすい北九州市を築いていけると思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） まず、産業経済局にお伺いします。

学生の地元就職促進事業ということで、新卒学生の地元就職率が35.9%で、目標達成となっておりますが、これ高校生も入っているようにも書かれていますが、特にこの大学生に関する地元っていう観点は、もともと北九州市で生まれ育った子の地元を言っているのか、例えば北九大で、遠方から学生で来て、ここに就職した子を地元って、どういう意味での35.9%なのか教えてください。

次に、ミドルシニア人材就業促進事業ですが、表には来場者数226名ということで書いていますが、実際どのような企業や団体が参加されて、どのような職種が、この方たちに御案内、説明会があったのか、また、その後就職した方がどのぐらいいらっしゃるのか、分かれば教えてください。

次に、藍島、馬島の渡船事業についてお伺いします。

昨年度だったと思うんですけどエンジントラブルがありまして、運休が結構長期に続いて、途中動いたりもあったけど2週間ぐらいあったんじゃないかなと思います。去年じゃなかったらすみません。観光とか釣りで行かれる方は日を改めたらいいと思うんですけど、島民の方の足でありますし、こくら丸は大事な生活の生命線であると思います。産業経済局の皆様もその認識であると思いますが、今後このように長期運休した場合に、例えば生活用品っていうのが、あそこは今もうスーパーもなくなっていますので、食料品とか、島の方なんである程度蓄えてはいると思うんですけども、そういう部分では危機管理とか小倉北区役所とか、そういうところと連携を取るようになっているのか、今後、南海トラフ地震もあると言われている中で、災害で出航できないとかというとき、そういう情報を共有されているのか教えてください。

次に、卸売市場についてお伺いします。

今、本市は、魚がおいしい町、すしの都県ということで、北九州市も魚を押し出してPRされていますが、実際、その魚を卸している卸売市場というのは昔のまま変わらない、私が小さい頃から変わらないままでありまして、更新時期はいつ頃かとか考えている計画があれば教えてください。

次に、公営競技局ですね。場外舟券売場について伺います。

愛知県にあるセントレア空港に場外舟券売場があつて、私もコロナ前に視察に行ったことがあつて、北九州市にも舟券売場をと質問したこともあるんですけども、今年の3月でそのセントレアの舟券売場が廃止になって、ボートレースのアンテナショップになっているようです。報告であるように電話投票が多いからなのか、確かに、1階で、そこに行くために行かないといけない場所にはありましたけど、そういうところに舟券売場があるというのは、私は画期的でいいかなと思ったんですが、逆に、この前鹿児島に行った際は、天文館って大きな、商店街というか銀天街というか、あそこに、すごくにぎわっている、カラオケ屋さんかなと思って見たらボートレースの舟券売場だったんですね。着ぐるみを着て、どんどん入ってくださいみたいな感じでにぎわっていて、鹿児島にもボートレース場があるのかと思って見たら、ボートレース場はなくて、民間が運営しているような舟券サテライトで、若松のサテライトというのは小倉競輪場にあるんですけども、実際、あそこは若松ボート、北九州市が、サテライト運営しているかと思うんですけど、こういうチケットショップというのは公営競技局じゃなくても、民間で運営、何か資格が要るのか、教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 地元就職の定義ということだろうと思いますので、答えさせていただきます。

高校生ですと、ほぼほぼ地元出身ということで、大学生ですと、遠方から来られている方々もいらっしゃいます。北九州市立大学で言うと、大体2から3割が地元で、残りは外からと聞いております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 ミドルとシニアの企業の出会いの場でございます。昨年、11月12日と13日の2日間に分けて、西日本総合展示場で行っております。具体的には出展企業数は、企業19社と関係団体5機関で、来場者数は2日間で226人でございます。企業の業種としましては、一番多いのはサービス業ですが、医療、福祉とか、宿泊業とか、そういったところに参加してもらっております。具体的にこの参加した中から何人が就職したかという話なんですけど、就職決定者数は51名となっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 委員から、航行の欠航、それから、地域との連携という話をいただきました。順番にお答えしたいと思います。

小倉航路につきましては、小倉の浅野から馬島、藍島のほうに、毎日朝7時から夕方5時、6時ぐらいまで3往復させてもらっています。もう一年中、航行しているということで、1隻の船で航行しているんですけども、日頃から、波、海水等々で、一年中、ある意味酷使しているような感じで運航しておりますけども、日頃から機関士を中心にメンテナンスをさせてもらうことで、なるべく不具合、故障がないように航行しているところでございます。

委員からお話がありましたエンジンのトラブルについては、実は令和4年度に大きくありました。小倉航路につきましては、航行距離が17キロメートルほどあるんですけども、1年の間に特に冬を中心にしけがありまして、このときはどうしても、波、風、それから視界不良とかある程度の基準で欠航するときがありまして、これは代わることができないんで、島民の方には日頃から、欠航するときには会長を中心に連絡して、今日はごめんなさいと、復帰するまでは、人命の安全確保につながりますので、我慢いただきたいということで、これが、大体1日単位で言うと、1年間で20日もいかないんですけども、実は10何日ぐらい欠航するときがあります。

それからもう一つは、船も1年間に法定で検査、車の車検と同じように船も検査を受けます。船の上で、航行上で検査するわけじゃなくて、造船会社に持って行って、それから陸に揚げて、エンジン等々、検査にすごく時間がかかります。3週間ほどかかります。その間は、代わりの船をあらかじめ手配いたしまして、違う船になるんですけども、類似の船を国に申告しまして、代わりに運航させてもらっているところでございます。

ただ、委員がおっしゃられていましたように、令和4年度はたくさんあったんですけども、昨年度は、タラップと言って、乗降線のところで、乗降客が乗り降りするところの板みたいなのが少し故障して、延べ3日ほど航行ができないときがありました。これにつきましても、民間の方、先ほどのドックの話と同じように、なるべくすぐに代わりの船を借りることで対応させてもらっています。ただ、壊れたその日に急にといった場合は、どうしても船を急に代えることができないんで、会長に言って、ちょっと我慢していただきたいというのと、あと、藍島には漁船で対応できる場合があるので、それをその都度、対応させてもらおうと思っております。

それから、次の話で、食料品等々の連携の話ですけども、貨物ということで、日頃からお金は取るんですけども、こくら丸で貨物を乗せられるんで、それについては対応しておりますし、島民の方から聞くと、最近は宅配とかということで対応いただいているんで、そこはうちも日頃から話があれば、対応していこうと思っております。

まちづくりとの連携については、特段勉強はしていないんですけど、その都度、馬島、藍島の島民の方と配慮できるように対応しているところでございます。

○主査（永井佑君） 中央卸売市場次長。

○中央卸売市場次長 卸売市場、特に水産物部の更新の時期についてお答えさせていただきます

す。

委員御指摘のとおり、最近、すしの都の話で取り上げられておりまして、当卸売市場の卸会社の九州魚市さんが、すしの都北九州協議会の理事を務めさせていただくなど、すしの都にも関わらせていただいております。特にイベントで、市民感謝デーとか、去年から5年ぶりに再開させていただいているんですけども、その中で、親子にぎりずし体験というものも実施させていただいて、北九州市のすし文化に親しんでいただく取組なども行っております。

市場再整備の現状なんですけども、委員御指摘のとおり、昭和50年の開設から50年経過しておりまして、施設の老朽化とか品質管理の高度化への対応が求められているところでございます。このため、当市場においては、平成30年から市場の再整備について検討を行ってまいりました。こうした中、青果の卸会社である北九州青果株式会社が市場再整備の一環で、自社でストックポイントという大きな冷蔵庫を整備いたしました。これが令和5年11月から運用を開始しております。卸売市場は21ヘクタールと広大な敷地がありまして、現状、生鮮食料品の消費の減少ですとか、流通構造の変化などの影響があつて、取扱量が減少しているというような実態もあります。現状、ほかの市場もおおむね老朽化を迎えておりまして、他市場の再整備において、高度化ですとか高度利用を踏まえて余剰地の活用というのが大きなポイントになっている状況でございます。当市場においても、令和5年度から高度化、高度利用の検討を行って、青果、水産物、関連、それぞれ整備方針、場内事業者とのヒアリングを行って、各部門で検討部会を実施したところでございます。今後、この再整備の議論を深めていただき、今後も再整備につなげていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 委員からはボートレースの場外発売場の設置の手続についてお尋ねいただきました。

全国にはボートレース場が24場ございまして、それ以外に場外発売場、ボートレースチケットショップが80か所以上ございます。御紹介いただいたのは、その一つだったセントレアチケットショップになっておりますが、手続については、監督庁である国土交通省、国土交通大臣の許可を受けて設置することになっております。また、モーターボート競走事業を行えるのは総務省の指定を受けた地方自治体ということになっておりまして、これを施行者と呼んでおります。北九州市がそれに当たりますが、この施行者がチケットショップの運営を管理して、民間事業者さんが運営をするという形を取っているところです。手続の手順としては、まず地元の同意を取って、所管警察庁と協議をして、そして、所在地の自治体と協定を結んで国土交通大臣の許可を受けるという流れになっております。ただし、現在のところネット投票が伸びておりまして、来場者が減っているという中で、ボートレース業界としては新規の設置を認める方向にあまり動いていないというのが現状でして、なかなか難しいのではないかなとは考えております。以上です。

○主査（永井佑君） すみません。詳しい答弁はありがたいんですが、もう少し端的にお願いできたらと思います。富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 最初の大学の分は、地元の大学生はもともと北九州市の人を言っているのか、大学で北九州市に来た人を言っているのかっていうことを聞きたかったんですけど。すみません。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 市内の学校の卒業の方が市内でどれだけ就職したかという数でございます。失礼しました。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 分かりました。いや、確かに北九州市から出た子をどうやってカウントしているのかなと思って、地元就職ってということで書いていたんで。九工大は勉強も大変だけど、大学院に結構皆さん行かれて、高校とか塾の先生方も、九工大がお薦めですよって言われるぐらい、ホームページを見ても就職率100%って書かれていて、とても企業から人気があるってということでお伺いしました。確かに就職先も一覧が載っていますが大企業に就職されている方も結構多くて、そこがもうちょっと北九州市に、特に、勉強されて大学院まで行かれた優秀な人材が、また北九州市で就職してもらえるよう、そういう企業、受皿もないといけないんですけども、また、社会全体としても今少子化になっている中で、若い世代のパイって、これから増えていくことってほとんどないことを考えると、この地元就職の促進というのはとても大切な事業であると思います。そういう意味で就職率100%の大学と、今結構皆さん、就職氷河期と違ってそういうところが多いと思いますので、ぜひとも北九州市に残ってもらえるような魅力発信を、高校生にしても大学生にしても多くしていただきたいなということを要望します。

次に、シニアの就職ということで、高齢化が今進んでいて、元気な方も多いですね。70歳代、80歳代でも働かれている方がいらっしゃいますし、年齢を言わなければ何歳か分からない人がたくさんいらっしゃって、今、女性にしても、子育てでちょっとだけだったら働けるけどっていう、この1、2時間働きたいとか、企業も、1人で自営業とかされている方も、1、2時間手伝ってくれるだけでも助かるっていう方が結構いらっしゃると思うんですけど、こういう説明会とかなると、ある程度しっかりした、従業員が何人いてという会社とか団体になってしまうかなとも思います。人手不足、人手不足って言われていますけども、稼ぎたい、働きたいという方も多くいらっしゃるし、高齢者が一番多いこの北九州市で、そのマッチングがうまくいくっていうことが、これからの明るい日本の未来につながっていくんじゃないかなって私はすごく思います。どういう呼びかけをしたらお互いにマッチングがうまくいくのか、そこに集ってというのも、来られる人となかなか情報が入らない人といういらっしゃるかもしれないんですけど、そこはしっかり工夫して、年をとっても安心して暮らせる町にして、特に今物価高騰で大

変な方もたくさんいらっしゃるけども、自分は高齢で働くところがないと思われぬように、こんなに働くところがあるんだって思えるように、ぜひ推進をしていただきたいなと要望します。

こくら丸、すみません、3年前の話をしまして。でも、今回も大雨が降って、藍島は結構若松に近いんで、若松が今回一番降ったって言われていますけど、藍島の小学校のところも膝ぐらいまで一時水が浸かったとかというお話もありました。確かに検査とか事前に分かっているときは代わりの船を用意されているかと思うんですけど、数日船が出せないとかいうときは、しっかり区役所とかにも連携していただいて、何か物資をちゃんと郵送できるような体制を、天災とかもありますので、そこはしっかりお願いしたいなと思います。

あともう一個お伺いしたいのは、乗務員の確保が大切になってくるかと思いますが、現在の状況、乗務員がどのぐらいいらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○主査（永井佑君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 今船員が、船長それから機関士が常に1人以上乗らないといけないのと、あと、甲板員と言ってロープを取る人がいないといけないんで、3名以上乗らないといけないんですけども、職員については、船長が2名、それから機関士が3名、それから派遣、民間にお願いしている人で船長が1人、合計3名ずついるという状況でございます。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） これで回るのか回らないのか、私もよく分からないいいですけども、3名、3名いらっしゃるっていうことと、今民間からも1名、船長で来てもらっているっていうことです。こくら丸の始発は、先ほど答弁でもありましたけど、藍島7時なんですね。ということは、どうしても始発に乗る方は藍島で寝泊まりをしなくちゃいけなくて、藍島に住んでいる方がもし船員だったらいいと思うんですけど、藍島の居住っていうのがしっかりと、安心して乗務はできないと思うんですけど、その部分は大丈夫でしょうか。

○主査（永井佑君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 先に訂正なんですけども、機関士は3名じゃなくて2名で、今、1名欠員になっておりまして、今、採用の応募中でございます。すみません。

それから、居住については、藍島の会長と相談しながら、事実上、藍島に住まないといけないんで、民宿とかそういうところを手配してもらうことで、協力しながら、いつも見つけているところでございます。

○主査（永井佑君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 島民の方でも、乗務員の方の居住が心配っていうことを、よく私も藍島に行ったときに言われますので、今欠員1名って言われていましたけど、その方もちゃんと藍島で住むところがないと仕事をしたいと誰も思わないと思いますので、居住に関しては大事なことでありますので、しっかり確保していただきますよう要望いたします。よろしく

お願いします。

あと、卸売市場についても、今、検討部会を実施ということで先ほど御答弁いただきましたが、この夏、特に今年はもう酷暑がひどくて、確かにあそこもオープンになっているけど、私も夏に行きましたけども汗が止まらないような感じで、確かに市場の仕事は朝３時とか早朝であるけど、夏場はもう早朝でも暑いですね。そういう意味で、魚のおいしい町、すしの都って考えたときに、例えばどんな卸市場かなって見に行ったときに、ええっ、こんなところなんだっていうよりも、あっ、ここ、みたいな、観光客の私の勝手なイメージですけど、でも、そこが旦過市場と一緒に味があっていいと思う方もいらっしゃるかもしれないけど、働く方の労働環境を考えると、とても快適に仕事ができる環境ではないんじゃないかなと思います。また、今下関北九州道路も検討されている中で、あそこの卸売市場っていうのも、これから一つの大きな核になっていくと思いますので、来場者も増えていくことが考えられると思いますので、ぜひ前向きに、早めの再整備の検討をよろしくをお願いいたします。要望いたします。

最後に、場外の舟券売場ですね。市が設置してということで、何でもこういうことを聞いたかっという、産業経済局でも、商店街のテナントリーシング事業とか、大きなシャッター開くプロジェクトってやっていて、商店街に鹿児島で見たときのにぎわいを、どんどんお客さんを呼んでいるのを見ると、黒崎とか、小倉には三萩野の競輪場にあるから難しいのかもしれないけど、連携して、商店街でも１つ案として考えられるのかなとか思いながら質問をさせていただきました。これだけ市の事業に公営競技局からたくさんのお金を出していただいて、もっと市民の目に、小倉の人も競輪場に、それも２階に行かないといけないから、なかなか目に触れることがありませんし、いろいろと今CMもすごく打たれているし、結構皆さん身近に感じている部分が多いと思いますので、また何かできることがあったらぜひやっていただきたいなと要望をいたします。

最後に、先ほど旦過市場の件が菊地委員からもありましたけど、二度大きな火災があって、あのとき、大きな火災があっても計画にずれはありませんっていう説明も受けましたし、やはりその中でどんどん建設費用が上って工期が延長して、二転三転どころではない変容ぶり、設計は変わっていないけど、工期とか金額がどんどん変わっていく中で、本当にちゃんと完成するのかっていう不安も私も一市民としてあります。これから企業を公募するっていうことだったんですけども、結構な金額の公募になるかと思いますので、できれば、北九州市のシンボルであるし、北九州市の台所でもありますし、私も小さい頃から行って、あそこがにぎわっている頃も何かちゃんと覚えて、友達のお店があって、いつも旦過市場の上から下を見て、人がいっぱいいるなっていうのを見ながら生活していたことを考えると、なるべくちゃんと昔の旦過市場を知っている北九州市の企業にお願いしたいなっていうのもありますけど、それを制約かけるとなかなか手が挙げられなかったりもあるかもしれませんが、公募する際は多くの本市の企業に声をかけていただいて、市民の方が望むような旦過市場にしていきたい

ことを要望して、終わります。以上です。

○主査（永井佑君） 22分あります。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 私から、本会議で上野委員が触れていましたけども、福岡市で港に並ぶプレジャーボートが実は違法だったっていうニュースが流れましたけども、北九州は大丈夫だったっていうことで安心したんですけども、今、不法係留ってどれぐらいあるんですか、分かれば教えてください。

それから、公営競技局なんですけども、今ボートレースなんですけども、令和6年度、主な事業で選ばれるレース場、信頼されるレース場、親しまれるレース場っていうことで、この親しまれるレース場で、今モーヴィとかグルーンを整備しているかと思うんですけども、これの進捗等々教えていただければと思います。

それからもう一点、市民農園っていうのがあるかと思うんですけども、その市民農園に水道がないような市民農園ってあるかどうか、あれば教えていただければと思います。以上、お願いします。

○主査（永井佑君） 水産課長。

○水産課長 委員から、福岡市のプレジャーボートの関係で、不法係留に当たるようなものがないかということで、今御質問がありました。

我々、市内の漁港を管理していますけども、市内に8つ漁港がございます。この8つの中で、例えば脇田のフィッシャリーナとかも中に入っているんですけども、脇田のフィッシャリーナに103隻、脇田のフィッシャリーナ以外の一般の港の中に2隻、柄杓田に3隻プレジャーボートがありますけども、全て条例に基づいて料金を徴収してまして、適法にきっちり管理できております。例えば、ほかの地域でいくと、遠賀川のように不法になっているところが、市内でも河川とかあると思うんですけども、あと港湾であつたりとかですね。そういったところは我々で今承知していませんので、そちらのほうに御確認できたらと思います。以上です。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 現在ボートレースの敷地内に整備を行っております地域貢献エリア、モーヴィ、グルーンについてお尋ねいただきました。

こちらの進捗ですけれども、令和4年、令和5年にかけて基本設計、実施設計を行いまして、昨年度工事に着手しました。そして、完成は今年度中を目指しておりまして、遅くとも来年度には供用開始できるのではないかなと考えております。以上です。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 市民農園の水道設置の件のお尋ねいただきました。

市内には全部で10か所市民農園があると把握しております。補助事業等で設置した井戸とかそういう水道があるのはありますけど、全ての農園にその水道があるかっていうのは、まだ把握できていないような状況でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） ありがとうございます。不法係留は適正に管理されているってということで安心はしました。それで、今若松のフィッシャリーナっていう話が出たんですけども、ここ、オーナーバースが今2列になっているじゃないですか。2列になっているんですけども、上野委員も言われていましたけど、もっと増やす必要があるんじゃないかっていうことで、新たにプレジャーボートを購入したいという方なんかも、係留するところがないから見送っているっていう話も聞いています。若松のフィッシャリーナなんですけども、非常に使い勝手が悪いっていうか、何かいろいろ苦情があるようなことを聞いたりすることがあるんですけども、局にそういう苦情みたいなものが何か上がっていますか。

○主査（永井佑君） 水産課長。

○水産課長 フィッシャリーナでクラブをつくってしまして、その代表の方と協議したりすることがあるんで、例えば施設が破損していたりとか、あとと言われるのが、入出港が日の出から日没までとなっているんで、夜間の航行ができないんで使い勝手が悪いとかという御相談はちょこちょこ受けます。その都度、その都度協議をしています、今の施設が破損したものについては人命に関わるような危険度の高いものから順に、我々対応していますけども、入出港については、脇田フィッシャリーナができる当初に、まず、フィッシャリーナっていうのが、漁業と一般の方が共存を目指してということを大前提で造っていますんで、漁業者が夜間に事故に遭わないようにっていうことでルールが設けられました。それをずっと守ってきていただいている方で、一部の方がどうしてもこのルールが難しいんだっていうことを言われることがありますけども、今後、漁業者の方とも話しながら、そういったことが、お互いに共存共栄できるような形でできないかっていうのは話し合っていきたいと思っています。以上です。

○主査（永井佑君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） ありがとうございます。私もオーナーバースじゃなくって、ビジターバースが非常に使いづらいっていう声を聞いたりしたりしていますので、多分クラブでいろいろ苦情とか上がってきているのかもしれないんですけども、水産課としても、オーナーバース使われている方々に1回アンケート調査でもしてみただけでないかなっていう要望を私いただきましたので、それは頭に入れておいていただければと思います。

それから、さっき不法係留はないって言われていましたけども、実はいろんなところにあるって私も聞いています。その辺、もしかしたら水産課は掌握していないかもしれないけれども、港湾空港局でももしかしたら掌握していたりとかすることがあるかもしれないので、その辺、しっかりと1回調査もしてみただけければと思いますんで、よろしくお願いします。

県が芦屋町で、今新しくフィッシャリーナを整備するっていうことをやっているんですけども、私のほうに、脇田で使い勝手が悪いんだったら、芦屋がきれいに整備できたら、もうそっちに移るかもしれないとか、移そうかって思っているとか、そういう声もちょっと上がって

ますので、ぜひその辺、改善できるのであればやっていただきたいと思いますし、今オーナーバース2列なんですけども、もうちょっと増やして、あと一步、まだ増やせるはずなんですよ。増やしていただければ、さっき言った不法係留、調べてもらいたいんですけども、そういうのも多分改善されるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、ボートレースなんですけども、最近、いろんな地域の競輪場、競馬場に行く機会が増えたんです。若松ボートには私は行ったことも何回かあったんですけども、競輪場は暴走大会のときぐらいしか行ったことなかったんですけども、今年ゆっくり行かせてもらって、かなり古くなっているなっていうのをすごく感じました。多分、改修もそろそろ入ってくる時期なのかなと思うんですけども。ボートレース場は、いろんな地域のボートレース場を見ていると、何か北九州市のボートレース場、きれいだな、またいいなって思うことがすごく多いです。どうしても公営競技場っていうのは賭博場っていうイメージがすごく強くて、ちょっと近寄り難いっていうイメージがすごくあったんですけども、行ってみると、今客層が私の思っていた客層とは全然違ってきて、結構若いカップルとか多くなってきていますし、特に競馬場、この前初めて行ったんですけども、あそこ、親子連れがすごく多いんですよ。これ、すごいなと思ったんですけども。多分今度モーヴィとかグリーンが整備されれば、また子供さんたちも多く来るんじゃないかなと思っているので、すごく期待をしていますので、今年度中に完成することなんで、すごく期待はしております。

それから、市民農園で水道が整備されていないところもあるということなんですけども、昔からの市営住宅の取り壊した跡地なんかを有効利用したいっていうことで市民農園として使っていますよという看板が立っているんですけども、これもう所管が違うところですよ、都市整備局になるかと思うんですけども。近くにあるところで、ずっと看板立てて、近くの方が借りたいって言うだけなんですけども、どうしても水がないんで、農園にしようと思ったって水がなければ使えないっていうことで、そういう声もちょっと上がったとかしているから、そこを何とかしないとイケないんじゃないかなと思いますし、また、市民農園として、例えば貸出しをするという形になったときに、わざわざ水道を引いたりすることって可能なんですかね。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 わざわざ水道を引くというよりも、大体井戸を掘ったりする場合が多くございます。場所によるんでしょうけど、どういう場所で市民農園を開設するかっていうところが一番大きな問題になるかと思います。町なかでするのか、田舎の部分でするのかっていうことによって、井戸を掘るのか、水道を引くのかっていうような問題になってくるかと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 可能だっていうことなんですね。例えば市営住宅ですから都市整備局が持っている土地なんだけど、市民農園にしたら所管は農林課に変わるっていうことでは、そ

れは違うんですね。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 現在、北九州市内にある市民農園は民間の方が設置していますので、今のところ市が設置して運営しているっていう市民農園はございません。市営住宅の跡地っていうことになると、恐らく農地ではない部分での設置になりますので、その扱いをどうするかという問題が出てくるかと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 分かりました。もともと農地だったところを市民農園にしていると。もともと宅地だったところを農地にするということはないってことですね。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 一部、雑種地、宅地のところをそういう農園にしている民間のところはございます。市がやっているっていうのはございません。以上でございます。

○主査（永井佑君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

○主査（永井佑君） 公明党さんはもういいですか。ほかに。どうですか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） よろしく申し上げます。

まず、本市の市内企業の倒産件数なんですけど、本会議でも松岡議員から御指摘があったんですが、本市の調査号によると、市内企業の倒産件数が大体、例年40件後半ぐらいなんですけども、令和5年から急に増えて、令和5年、令和6年と、ぐっと増えているんですけども、およそ倍ぐらいになっているんですね。今後も増えていく傾向になっていくと考えているのか、市としての、今のところ、この傾向をどういう分析しているのか教えていただければと思います。

それから、農業政策についてなんですけど、これも調査号からなんですけど、農業の耕作面積とか生産額とか、農家の軒数とかというのは記載されているんですけど、これ、生産量、生産トン数とか、例えば小麦とか米とか果物とか、こういったものがどのくらい生産されているのかっていうのは資料には出ていないんですが、これは、出さないのか出せないのか、統計を取っていないのか、理由が分かれば教えていただければと思います。

それと、放置竹林対策なんですけど、現状、どういうことをやっているのか。それと、対象となる地区、これをどういうふうに決めているのか。その面積とか、放置竹林対策の対策としての進捗率とか、何か竹林を広葉樹に替えているという話なんですけども、それが対象面積に対して何%ぐらい進んでいるのかっていうところを教えていただければと思います。

それと最後に、ゆめみらいワークなんですけど、今年で10周年ということで、かなりノウハウが蓄積されてきていると思います。行政評価の中に書いてあったと思うんですが、順調ということで評価をされているんですけども、参加企業とかがどのぐらいで推移しているのか、増

えてきているのかということと、参加している学生さんたちは、学校として行くのか、個人として参加、申込みしているのか、そこら辺の区別が分かれば教えていただければと思います。

○主査（永井佑君） 産業政策課長。

○産業政策課長 倒産件数の推移について回答させていただきます。

今、委員御指摘のとおり、数年前に比べて少し倒産件数というのは増えています。この理由といたしまして、まずコロナ、これが令和元年に大体始まったんですけれども、この頃、無利子、それから無担保のゼロゼロ融資をやったおかげで、倒産件数というのをかなり大きく抑えられたと考えております。その後、現状、ゼロゼロ融資というところも基本的にもうなくなりまして、通常の倒産件数、例えばコロナ前の件数を少し見てみますと、60件、70件っていうところも結構出てきておりますので、現状、通常の値に近づいていると考えております。今後の倒産件数なんですけれども、これから伸びていくのかというところは少し予断を許さないところはあるけれども、物価高騰、それから人手不足等がどのように関係してくるかによって、倒産件数にも影響してくるかと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 農業関係の生産量についてのお尋ねがございました。作付面積であるとか生産額については公表しているところなんですけど、作付面積については、国が公表している数字を使わせていただいております。生産量につきましては、その作付面積から反収、反当たりの収量を掛けて、試算という形では私どももしておりますが、例えば米で言いますと、令和5年産、面積が1,080ヘクタールでございます。生産量で言いますと4,903トン、こういう試算は出しております。小麦につきましては、市内の小麦農家というのが非常に少ないというか、種子を取るための小麦農家の方がいらっしゃいます。ですから、生産量は作付面積、12ヘクタールという数字はつかんでおりますが、それが出荷の段階でどこまでなっているかというところまではつかんでいない、そういうような状況でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 放置竹林の現状についてお答えしたいと思います。

北九州市の竹林面積は1,900ヘクタールでございまして、このうち約9割は放置竹林状態と推測されております。市による直接的な対策としましては、今委員おっしゃったように、放置竹林を伐採してクヌギなどの広葉樹に替える転換施策を行っております。そのほかに、竹の利活用のための集材事業として、北九州市が竹をキロ10円で買って、それを2円で売却して竹をストックするという事業もやっております。これらの竹につきましては、のり面の緑化資材、竹パウダーの製造、竹灯籠などのイベント用として活用されている状況でございます。これらの施策によって、北九州市内の竹の面積は確実に減少傾向にありまして、現在、竹の伐採面積の目標値が130ヘクタールですけど、年間10ヘクタール、約10%から20%の率で放置竹林対策をしている状況でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 ゆめみらいワーク事業をお答えさせていただきます。

参加企業が増えているかどうかというところでございます。ここ数年の状況をお話いたしますと、令和4年度が116団体、それから、令和5年度が140団体、令和6年度が121団体で、去年よりかは減少しております。それから、参加している学生なんですけれども、これは学校単位でバスをチャーターしてお越しいただくような形でやらせていただいております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。そしたら、倒産件数、これ、個人向けの小口であつたりとか、中小企業向けの融資とか資金繰りの支援とかもありますけども、その融資する資金っていうのは、国とか県とかが資金を準備したものもあると思うんですが、市の単費で準備したお金とかで貸し出したものもあつたりするんですかね。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 この秋に行われた融資、国ですとか県ですとか、市でやった融資があるのかというお尋ねです。コロナ関連融資ということで、先ほど申し上げたゼロゼロ融資は福岡県の制度融資でございます。北九州市でも景気対応資金ということで制度融資を持っております。これをコロナ期にどれぐらい御利用いただいたかというところで、残高のピーク、令和3年3月末ですね。これがセーフティーネット保証4号、セーフティーネット保証5号、危機関連保証ということで、貸出し枠ベースで621億円の貸出しを行っております。これが令和7年3月末時点、令和6年度末ですね。このセーフティーネット保証と危機関連保証を合わせて401億円の残高ということで、コロナのピーク時から大きく貸出残高という意味では減少しております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。この貸し出したうち、いろんな形で事業を廃業したり、自己破産される方もいると思うんですけど、いわゆる貸倒れのような状況になった部分もあると思うんですが、そういったものはどのくらいあるか、今分かりますかね。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 貸倒れたもの、市の制度融資で申し上げますと、融資が貸倒れた場合に、信用保証協会と市とで折半をいたしまして、あと、貸倒保険のようなものを掛けておりますので、その部分を差し引いた部分を市役所で損失補償ということで支出しております。この金額ベースで、令和6年度決算で1億1,985万7,000円というようなことになってございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。これからも頑張ってその事業を継続していきたいとか、やっていこうという方もたくさんいると思います。支援の相談とかも多分たくさん

あろうかと思しますので、これからも頑張ろうという中小企業さんや個人事業主さんとかの相談に乗って、ぜひしっかりと支えていってあげてほしいなと思います。そういった方たちの融資の延長であったり、期限の延長みたいな措置っていうのは、何かこれまでなされたことはあるんですかね。こういった問題に対して。

○主査（永井佑君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 制度融資の特質上、市役所の立場っていうのが、まず預託金という融資の原資を銀行にお預けすると。その預けた資金の中から銀行で事業者様にお金をお貸しするところ、実際にお金を貸しているのは金融機関ということになります。なので、こういった経済危機の場合とかもそうですけど、我々として、資金繰りという面から、例えば条件変更、貸出期間の延長ですとか、貸出期間は変わらないんだけど、テールヘビー、足元は軽くして後に重く持ってくるとか、そういった条件変更の相談には柔軟に対応いただくよう、我々からも銀行にお願いしているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、農政について、結局は国が出している資料を、市の調査号に載せていると解釈していいということですよ。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 はい。実は市が、例えば米の作付面積でありましたら、市で調査して県に上げて、県が国に上げてという流れで、国が最終的に取りまとめて、令和何年産米は作付幾らですよっていう調査をしまして、その数字を国が公表しているという状況でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。地域おこし協力隊というのがあって、その農村発イノベーション推進事業ということで、資料を見たら書かれていたんですけど、これは地域課題の解決と活性化を図るということで、もう2、3年やっていると思うんですが、この間、こういった課題があって、課題解決に向けてどういうふうな取組が行われたのか、教えていただければと思います。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 地域おこし協力隊について御質問いただきました。

地域おこし協力隊は、昨年10月1日から小倉南区の合馬地区で活動を開始しております。合馬地区に合馬農産物直売所というものがございまして、農家の方が減少していて、なかなか農産物が集まらないとか、そういうところがうまく回っていないというお話を地元の方からお伺いしまして、そこで直売所を核に農村の活性化をしようということで、この地域おこし協力隊を導入したところでございます。昨年10月からなので約1年になります。まずは地元の方の御

意見というか、お声を聞きながら、どういうふうはこの直売所を活性化していくのかというのを、地域おこし協力隊の人が核となって進めているところでございます。なかなか直売所に荷が集まらないという課題もありまして、そのあたりからどうしていこうか、集まっても全部売り切れないとかという話がありますので、売り切れなかった分を市民センターとかに出向いて販売しようとか、そういう活動を今しているところでございます。小倉南区役所のコミュニティ支援課とも協力しながら、合馬だけじゃなくて、小倉南区の農村地帯で活動を広げていこうかっていう話を今進めているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。ということは、農村発イノベーション推進事業って、ニーズとしては、農業を何か革命的なことをやるのかなとか、新しい取組をやるのかなというのとは違って、採れたものをどう販売していくかっていうことが取組の主な内容という事でいいんですかね。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 直売所の活性化を基に、地域の活性化まで広げていきたいと思っていますので、採れたものを販売するだけじゃなくて、新しい担い手の方をどこから、合馬地区に移住とか定住してもらって新しく農業をしてもらう人を見つけるとか、そういう活動に広げていきたいと思っております。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました、ありがとうございます。

放置竹林の話で、1,900ヘクタールのうち、130ヘクタールを目標にやっているということだったんですかね。このうちの10%から20%が今対策していますということだったんですよね。ここは豪雨とかもありましたんで、放置竹林っていうのは、土砂災害とかそういったものも危険性が増す可能性もあります。行政評価を見る限り、この進捗状況みたいなのがちょっと分らなかったんですよね。行政評価に載っていなかったんですけど、何でこれが載っていないのかなと思ったんですが、そこら辺の理由が分かれば。

○主査（永井佑君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 一応、放置竹林対策は事業評価のKPIには上げていたかと思っております。その中では、年間20ヘクタール放置竹林対策を行うということになっておりますけれど、今実績としては、先ほど申し上げましたように10ヘクタールが実績として上がっておりまして、3年前までは20ヘクタールの目標を達成しておりました。後ほど、行政評価に上がっているかどうか確認させていただきたいと思います。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） すみません、私が見たのが資料が違っていたのかもしれませんが。行政評価の取組結果を見ていまして、載っていなかったのかということで、載っている資料があっ

たら、後で見せていただければと思います。よろしくお願いします。

○主査（永井佑君） 課長、答弁ありますか。農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 すみません、今、確認したら、農林振興計画の目標値には上がっておりませんでした。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） そしたら、結局、新ビジョンとは関係ないから載っていないということでもいいんですかね。

○主査（永井佑君） 答弁されますか。農林課長。

○農林課長 委員御指摘の新ビジョンには上がっておりません。今上がっていると申し上げましたのが農林振興計画にK P Iとして上げているということでございます。失礼いたしました。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。

ゆめみらいワークについてお聞きします。学校単位で行くということだったんですけど、基本的にここへ全部の学校が行っているんですかね。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 令和6年でいきますと、高等学校が27校、それから、中学校が30校でございますので、市外の学校も含まれております。市内の学校の全てが来ているわけではございません。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） じゃあ、市内外の別が分かりますか、詳細というのは。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 高校が27校と申し上げました。市内が18校、市外が9校。それから、中学校が、すみません、32校ですね。失礼しました。32校で、そのうち市内が31校、市外が1校でございます。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。これって、やっていることはとてもいいことだと思うんですね。市外のところに対しての呼びかけというか働きかけというか、こういったものはなされていたのかなというのがちょっと気になって、聞かせてもらいました。見た感じだと、何か知っていたから応募したんじゃないかなとかという感じもするんですけど、これは市として、連携都市であったりとか、交流している都市に対して、こういうのもありますのでどうぞというような働きかけをしていたのかどうかだけ教えていただければと思います。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 長年やっているイベントでございますので、来年度はうちも参加させてくださいとか、基本的には市外からはそういうお声をいただいて、御参加に至っている

と承知しております。以上です。

○主査（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ということは、中学校で1校、高校はたくさん市外が来ているんですけど、逆に言うと、市内のところは、もうちょっと頑張ってきてもらってもいいのかなとも思うんですよね。中学校も、周辺の市町村のところとかももうちょっと働きかけて来てもらうということも、こういう取組は大きな都市じゃないとなかなかできない取組でしょうから、ぜひ周辺の都市にも呼びかけて来ていただくようなことをやっていただくのがいいのかなということを思いましたので、今年12月にありますんで、もしまだ間に合えば、ぜひそういう取組をしていただければなと思いました。私からは以上です。終わります。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私から幾つか質問させていただきます。

まず、未来産業推進事業ですね。宇宙ビジネスの勉強会の関心が高くなっていると思います。諸説ありますが、2035年ぐらいには世界的な市場規模が1.8兆ドルにも達するとか、いろんな説がありますけれど、いずれにしても、半導体の次はこれだというような一般的な見方がなされています。宇宙ビジネスというと、ロケットというイメージが強いわけですけど、ロケットというよりも、それ以外のビジネスのほうが実際には大きく、ここに対する勉強会とかをやっているんで、多分、そういう企業に対するアプローチを本市でもやっているのではないかなと思います。企業誘致も含めて、こういった企業が今後非常に可能性が高いということで、その点、いかがでしょうか。

それから次に、商店街テナントリーシング支援事業ということで、勉強会を4回やって、テナントの問合せが7件とあるんですが、結果、まだ進行中なのかもしれませんけれど、どんな状況なんでしょうか。

あと、鳥獣DX事業、先ほども出ましたけれど、私は以前からアライグマの関係をとり上げさせていただいて、本会議等でもお願いをして、随分と力を入れていただいている、捕獲もかなり増えています。実際にそういった関係者の方からも、よくやっていただいているというようなこともお聞きをしておりますが、イノシシの伸びとアライグマの伸びというのは、全然、実は生命力というか、何か違うらしくて、たくさん、アライグマを追いかけても追いかけても、どんどん増えていくんじゃないかと言われてはいますけれど、今そのあたりの進捗状況、頭数は分かっているんですが、状況を教えていただきたいと思います。

女性がいきいきと働きやすい環境づくりということで、女性の働くを応援したりする事業だったりとか、また、ウーマンワークカフェで相談は増えているんですが、就職の決定率が下がっています。これは、何かミスマッチなんでしょうか。その傾向を教えていただければと思います。

あと、これは質問というよりも意見なんですが、アテンションを集めるブランディングとい

う項目があるんですね。何か分かりやすいような分かりにくいような、割とこういう言葉が結構多いので、これって、要は市に注目とか関心を集めるブランディング、まだブランディングはよく使われているんですが、こういったちょっと分かりづらい言葉を使うというのはどうなのかというのがありまして、もし、何かこれ見解があれば教えてください。

それとあと、農福連携です。これも本会議でも取り上げさせていただいたんですが、今、現実には農業に従事される方が減少していく中で、今日も何か朝、テレビでも、NHKだったと思うんですが、取り上げられていましたけれど、農福連携というものが注目はされています。ただ、なかなか、実際に障害者も多様な障害者がいらっしゃって、もちろん、そのことがよく分かっている方が間に入る必要があると思いますが、コーディネーターのような役割の方が本市にはおられるのかどうか、お聞かせください。

それから、最後ですが、これは今日答えをいただけたとは全然思っていないくて、ずっと悩みながら思っていたんですが、公営競技局、非常に頑張ってください、稼いでいただいています。とはいえ、同じ企業会計でも、例えば若松の交通局とかは重要な役割を果たしているんですけど、なかなか採算が合わないということで、企業会計と一緒にすることはできないものなんでしょうか。結局、利益が出た分の一部を多分納めていると思うんですね。そこがプラス・マイナスでという仕組みのところは私も詳細には分かってはおりませんが、その部分をお渡しするよりも、何かそういったことができないかなと。その可能性についてお聞かせをいただけたらなと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 宇宙産業推進室長。

○宇宙産業推進室長 宇宙ビジネスのことについて、御質問に対して御回答したいと思います。

委員の御指摘されましたとおり、宇宙ビジネス、ロケットを造るですとか、具体的に打ち上げるですとか、そういうハード系といいますか、そういったものに比べまして、衛星放送、通信、携帯電話とか、衛星を通じてやるだとか、サービス分野とか、かつ、衛星で画像データを取り、例えば災害とか、復旧だとかそういったものに生かしましょうという、画像とかの活用、サービスみたいなほうはるかに市場として大きいということになっております。

そういったことを踏まえまして、北九州市の宇宙ビジネスの取組なんですけども、北九州宇宙ビジネスネットワークというのを組織しておりまして、令和5年度末で48社だったところが、令和6年度末には94社というような形で、関心も高まっているところでございます。そういった方々に対しまして、宇宙ビジネスとかの勉強会というのを令和6年度は4回開催をしております。北九州市はものづくりの町でありますので、当然関心の高い、ハードとか部品の製造とか、そういった分野もございまして、その一方で、例えば衛星データをどういうふうに活用していくのかとかに関しまして、首都圏とか、宇宙ビジネスで既に活躍している企業とかを講師にお呼びしまして、こういった分野で利活用を進めているとか、そういった方々と地域企業

とのマッチングができないかと、このような活動をしています。そういったことを通じまして、北九州市の得意とするものづくりの分野に加えて、衛星の利活用、それ以外の分野でも広げられるところは広げられないかという取組をしているところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 テナントリーシングのお尋ねでございます。

本事業は、小倉にある50坪以上の空き店舗をオーナーの皆様等と一緒に勉強会を進めているものでございます。昨年度は具体的な相談が7件というところまでだったんですけど、今年度引き続きやっております、今年度までに1件、今テナントが埋まっている状況でございます。また、さらに5件以上の相談を受けて、もう間もなくですけど、2件ほど具体化のところまで今オーナーさんと詰めているというような状況で、こういった事業で、オーナーさんの意識改革、あとはこういった動きをしているんだという形で、より多くのテナントの皆さんへの周知を図りながら、しっかりテナントを埋めて、地域の魅力を高めていきたいと、そうやって進めているところでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 アライグマに関しまして、生命力が高いために、現状とか今後の伸びについて御質問をいただきましたのでお答えいたします。

アライグマは特定外来生物に指定されておりまして、現在、積極的に駆除しているところなんですけれども、成長が早いので、メスは1歳になりますと繁殖可能になりまして、年1回出産します。春先ですね、4月から6月に、3頭から4頭程度の出産をしております。極めて繁殖率が高いということなんですけれども、数字を見ますと、令和5年の相談件数が市内全体では87件ございました。令和6年が164件ということだったので、数字から見ますと増えているというのが相談件数から表れていると思っています。

直近の状況を申し上げますと、今年の4月から8月までのデータなんですけれども、捕獲を今積極的に進めておりまして、捕獲頭数は、この期間で415頭捕獲しました。昨年の1年間と同じぐらいのペースで捕獲をしております。同じ期間の令和6年4月から8月にかけては135頭でしたので、約3倍捕獲をしています。一方、相談件数なんですけれども、昨年が同時期113件、市内全域で相談があったんですけども、それに対しまして、今年の4月から8月は63件ということなので、かなり相談件数は減っている状況ですので、押さえ込みがある程度効いているのかなという感じはしています。ただ、まだ被害情報がないところもありますので、人が住んでいないところとか山域については分からないところもありますので、今積極的にセンサーカメラなどをつけまして、生息状況の確認とか、わなを置けるところについては積極的に置くような形で捕獲を進めています。以上でございます。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 ウーマンワークカフェにおけます相談実績と就職決定率の御質問でこ

ざいます。

まず、相談実績が令和5年度から令和6年度にかけて増えたことにつきましては、これは来てもらうだけではなくて、出張相談とかを頑張らして、その結果、相談実数が増えてきたということでございます。就職決定率が下がった件ですが、一つの例としてよくあるのが、転職とかを考えている方が、最近、よくテレビである転職情報のCMを見たりとか、また、新卒の初任給が30万円というニュースとかも聞いて、自分もキャリアアップできるんじゃないかという話がございます。そういった面で就職相談に来るんですが、なかなか今よりもいい条件っていうのがなくて、現状維持のままになっているケースが多いと聞いています。そういったのも踏まえまして、決定率が下がったということでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 産業政策課長。

○産業政策課長 アテンションを集めるブランディングについて回答させていただきます。

このアテンションを集めるブランディングといいますのは、産業振興未来戦略の中で、今、4兆円の目標に向けて複数の指標を定めて取組を進めているところですが、その中で、目標実現へのアプローチという項目があります。そのアプローチの仕方というのが、まず、ステップ1、知ってもらい、ステップ2、来てもらい、ステップ3、定着してもらいとなっております。まず、そのステップ1の知ってもらいというところが、アテンションを集めるブランディングであるということです。具体的に申しますと、まず、北九州市を知ってもらって、イメージのアップデートを図りながら、北九州市に来ていただく人、ステップ2につなげていくと、そういう趣旨で取り上げております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 農福連携のコーディネーターのお話をいただきました。北九州市で今コーディネーターという役割を担っている人というのはいないんですけど、実は福祉部局と連携を図りながら農福連携というのは進めているところでございます。私ども農林課は、農家サイドに、こういう農福連携という仕組みがありますよと、まず周知するところから始めているところでございます。ほとんどの農家の方、御存じない方が多いです。令和5年度の事業で、どういうことができるか、どのように頼めるかというモデル事業みたいなものをしまして、それを冊子にまとめました。令和6年度にその冊子を農協の生産部会とかで紹介して、人手が足りないときにはこういう取組ができますよという周知を農林課でやっております。一方、福祉の部署なんですけど、障害福祉企画課が、北九州共同受注センターという部署を所管してまして、そこでチラシを作成してまして、例えば農家さん、こんな業務をお願いしたいんですけどっていう話があれば、そちらでお受けするというような話は聞いております。福祉の部局と連携して取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 公営競技局と交通局を一緒にできる可能性がないかということのお

尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

現在、兵庫県にありますボートレース尼崎と、あと、徳島県にございますボートレース鳴門というところが、公営企業局の中に上水道事業とボートレース事業が一緒になっているっていう事例はございます。ですので、可能性の問題であればできなくはないかなとは思っております。ただ、我々公営競技局と交通局が一緒というところの検討等をしたことがないんで、もし進めていくにしても慎重に進めていかないといけないかなとは思っております。以上でございます。

○主査（永井佑君） すみません。お昼から2時間たって、長時間にわたっていますし、まだ残りあと100分ぐらいあるんですよね、持ち時間を合わせると。このまま一旦休憩させていただいて、その後、再質問という形でいいですか。ここでしばらく休憩させていただきたいと思います。再開は午後3時15分の開始。お願いします。

（休憩・再開）

○主査（永井佑君） 再開します。そのままだうぞ。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。宇宙ビジネスに関しては、もう今後、かなり可能性のある分野だと思いますので、そこに関連するような企業とかを誘致するというのも一つではないかなと思います。その点、もし何かあれば教えてください。

それから、テナントリーシングについては、結果も出ているということでしたので、資料だけでは結果のところが分からなかったもので、安心しました。また、成果がさらに出るようなと思っております。

それから、鳥獣被害の件ですね。イノシシの話も先ほどありましたし、アライグマに関しては非常に繁殖率が高くて、本来、命ですから、簡単に捕獲といっても何か胸が痛いところもあるんですけど、ただ、これが増えてしまうと、人間の命を脅かすようなことにもなりかねないということがありますので、ぜひ、もともと外来生物でもありますし、その対策はしっかりやっていただきたいと強く要望させていただきます。

それから、女性がいきいきと働きやすい環境づくりについて、いろいろと先ほどおっしゃっていただいたのは、転職でキャリアアップをというけれど、現実的にはあまり、今以上にいいものがないというようなお話でした。そのためにはリスキリングだったりとか、様々にキャリアアップをするための制度といいますか、そういったものがあることによって、結果的にキャリアアップができたりということもあると思いますので、そういう何か仕組みも、もしできたらつくっていただけたらなと、これも要望させていただきます。

あと、農福連携ですね。これ、農業のことがまず分かっていないといけないところはあると思うんですが、障害者の方の特色がしっかり分かっていないと、このコーディネーターがいるところがうまくいっているというような、何かお話でした。ですから、そういうどちらにもしっかり寄った形のコーディネーターが1人いることで、全然、何か現実的に違うという

ようなお話でしたので、また、そういった取組ができればと、これも要望とさせていただきます。

それから、公営競技局ですね。これ、一つは、別に市営バスが苦しいからだけということではなくて、公営競技局、今からパーク化もしますし、人を呼び寄せるっていう、ある意味で観光的な要素もあると思うんですね。それとか、様々なところから来ていただくようなこともあって、バスっていうのがそういう意味では観光というところも含めて、両方に相乗効果が生まれるのではないかな、そんなふうにも思ったりもいたします。今も循環でボート行きのバスが若松を走っているのをよく見かけますけれど、そういったことも、いろいろとコーディネートしやすいというか、中で調整もしやすいのではないかな。同時に、本当言ってなかなか厳しい若松のバス事情が少し安定をするという相乗効果をとっておりますので、この公営競技局だけに言ってももちろん駄目だということは重々承知しているんですが、ほかのところでもまたお話をさせていただきたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 答弁ありますね。宇宙産業推進室長。

○宇宙産業推進室長 宇宙に関連する企業を本市に誘致する取組についてお答えいたします。

昨年度、九州宇宙ビジネスキャラバンというのを北九州市で開催をいたしました。これは九州で持ち回りでやられているものですが、全国から北九州市に、宇宙関連企業とか宇宙に関連している関係者の方々が集まるものです。具体的に言いますと、約750名、オンラインの300名の参加も含めて、そういった参加がございました。こういった中で、北九州市の宇宙に関する市の取組とか、地域の企業とかの取組も紹介させていただいております。加えまして、東京とかそういったところでも宇宙関連の展示会がございます。こういったものに市及び市内企業とかが出展をいたしまして、いろんな関係者の方々とお話をさせていく中で、北九州市の環境に魅力を感じていただいて、将来的な誘致につなげていきたいと考えているところでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ北九州市からしっかり発信していただいて、北九州市はそういう企業をウェルカムですよとか、大切にしますというようなアピールができれば、次の、今はまだ半導体が来る、来ないっていうような状況だと思いますけれど、その後も続いていくんだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 1つだけ質問させていただきます。

行政評価の取組結果の内容で、スタートアップ起業家育成サポート事業についてなんですけれども、起業に関心を持った生徒の割合が70%を超えていて、順調となっているんですけれども、この70%っていう目標、市内の小・中学生に対するものっていうのもあるんですけれども、正直、低い数値だなと思っているところがあって、適正数値なのかなと思っているんですけど、

そもそも、この生徒の属性っていうのが何なのかっていうのを知りたいです。興味を持たなかった生徒の割合は20%以上いるんですけど、その興味を持たなかった理由と、今現行でされている対策を教えてください。以上です。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 今、小・中学生向けの起業家教育についてお尋ねいただきました。

まず、起業に関心があると回答した人、目標70%を掲げておりますけれども、これは前年に行ったときの数字がまだ正直これより低かったので、70%を目指していこうというところで設定をしたものでございます。今現在がその73%ということで、大体目標ぐらいというところでございます。学生の属性で言いますと、今、小・中学校でやっているんですけども、これは教育委員会と連携して総合的な学習、いわゆる探究学習の授業を活用して行っていますので、全校ではなくてまだ少ないんですが、小学校が2校、中学校が1校ですね。小学校でいいますと6年生と4年生、これは学校で設定をしていただいております。中学校は中学1年生ですね。これも同じく学校で設定をしていただいております。

それで、割合が低いということですけども、私どもも当然、授業を受けた皆さんが起業に興味を持ていただきたいと、そういうふうには思っておりますので、どういうふうに、何を組み立てていけば、さらに興味を持ていただけるかっていうところは、毎年考えていかなければならないと考えております。

今は、ちなみに起業家の方とかクリエイターの方とか、そういった方とまず触れ合ってもらって、まず、その方々がどういった活動をしているか、経験談を聞いてもらって、やりたいことの実現とか課題の解決、ビジネスにつなげていく上での思いなどに触れていただいております。それで、その後、自分たちで課題設定してもらって、課題のためのアイデアを練って形にしていくんですけども、こういったところが、どういうふうにやっていくかのところで興味、関心をもっと高めていける可能性はあると思っております。

興味を持たなかった子供たちに対しての声ですけど、これは昨年度まででは把握はできておりません。ですので、この事業、本年度も引き続きやりますので、その辺はまた学校を通じて、お声というのは拾っていきたいと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 御答弁ありがとうございます。目標数値に関しては、前回は60%っていうのはもう出ているんで、仕方がないのかなとは思うんですけども、僕がちょっと無知なので申し訳ないんですが、1つ追加で質問なんですけど、高校生を対象にしているこの事業っていうのは、特にしていない、もしくは考えていないですか。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 高校以上につきましては、例えばですけど、特に高校生においては民間の方だったりとか、あと、北九州市内の大学、北九州市立大学、九州工業大学において

プログラムを開催しています。ですので、今のところ市としては、それぞれ役割分担をしているということでございます。また、その辺は、今後大学とか民間の方がどういったプログラムを行うかっていうところで、また必要なところは市でも取り組むというか、補完していくというような形になっていくかなと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。あくまでこの事業に関しては、小・中学生を対象にしたものというのは理解できました。特に興味を持たなかった理由を把握されていないところがあったので、そこに関しては次の対策に向けても必ず把握していただきたいと思っています。多分アンケートを取るだけで済むとは思うので。逆に、何でその70%以上は興味を持ったけど、それ以外は興味を持っていないっていうのが分かったのかというのも疑問にはなるんですけど。それは、どうやってその数字は出したんですか。答弁されていきましたか。すみません。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 この関心があると回答って、アンケートを行いました。アンケートの設問をいろいろ設定していく中で、起業家の話を聞いてどう思ったかとか、そういったところから関心があるというふうな回答をした、その数字でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。じゃ、その興味を持たなかった明確な理由っていうのは、そのアンケートの中に記載されていなかったっていう感じですかね。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 いろいろ自由に記載していただく欄とかを見ましても、興味は持っていないけれども、特にマイナスな回答っていうのはなかったと認識はしております。子供たちなので、多様な御意見を書いていただいているので、持たなかったっていう子供の中でも、今ある会社でしか働けないと思っていたけど、自分で仕事をつくって働いてもいいということが分かりましたみたいな、そういった回答も得ておりますので。いずれにしても、今年度事業、また引き続きやりますので、その中でまた興味持たなかった理由っていうのは確認してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。行っていることが、今後生きていく上で大事なことにつながるものっていうのはすごく理解できているので、今対象年齢が低い、小学4年、6年、中学1年生と言われたと思うんですけど、できれば中学2年生、3年生と、もう起業できるよ、学生起業家にもうなれるよぐらいの年齢の方に対しても、この事業は行っていたらなと思っています。もし今やっていたら申し訳ないんですけども、ぜひその年齢層を上げていって、スタートアップをどんどん増やして、先ほどもいろんな方が聞かれたり答弁もさ

れたりしていたんですけど、最終的に北九州市のユニコーン企業がつくれるような、本当にレベルの高い、アントレプレナーシップの教育をしてもらえたらなと思っています。以上です。

○主査（永井佑君） 市民とともに北九州はよろしいですか。では次に、どうぞ。どなたでも。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 北九州党の伊崎です。よろしくお願いします。

私からは、産業経済局に3点と、それから、公営競技局に2点、質問させてください。

まず、1つ目、産業経済局に伺いたいのが、市内企業の外国人材活用促進パッケージ事業について伺いたいです。これは一応令和6年度新規の事業で1,100万円使っていきまして、外国人材採用したい企業と、留学生のマッチングなどを意図した事業と把握しています。これはもう人手不足の中で非常に重要だと思うんですけども、あくまで令和6年度の外国人材採用支援企業数、応援したい企業数が531社あるのに対して、実際にインターンシップを受け入れたのは、僅か6社しかいなかったと。参加者も11名しかいなかったというデータがあります。これだけの企業が採用したいと思っているにもかかわらず、実際に6社とか11名とかしかインターンに至らなかった背景はどのように分析されていらっしゃるのでしょうか。ここを、まず1つ教えてください。

2つ目に、学生の地元就職促進事業についてです。これも令和6年度に拡充されて2,800万円ほど予算がついていましたが、地元企業とか大学と連携して、インターンシップとかバスツアーを地元の学生にやるということだったんですけども、これが令和6年度は令和5年度に比べて、実際にそのイベントに参加した人数とかインターンシップに参加した方の数は増えているんですけども、肝腎の学生の地元就職率は、令和5年度が35.8%、令和6年度は35.9%って、もうほぼ横ばいという結果になっています。ということは、地元企業に対する学生の認知は上がったはずなんですけど、就職までには至らなかったという部分があると思っています、その背景をどのように分析しているのか、これも教えてください。

3点目、スタートアップ支援です。令和6年度はスタートアップと名前がついた施策が4つあって、トータルで1億円近い支出があったと思うんですけども、その個別施策の評価指標とは別に、スタートアップエコシステム推進拠点都市のKPIとして、令和6年度までにスタートアップ創出100社目指します、ユニコーン企業1社つくります、スタートアップビザ20件出しますということは目標として設定されていました。私がネットで見つけた令和6年9月時点の資料だと、そのうち、スタートアップ創出は85社、ユニコーンは残念ながらゼロ社、ビザもまだ5件という形で、厳しい進捗状況でありました。令和6年度締めて、トータル、この結果がどうなったのか。そして、その結果を踏まえて、今後どういうふうに新たな目標を設定するのか、教えてください。

続いて、公営競技局に伺います。

競輪、ボートレースともに令和6年度についてはネット販売が好評で、前年度比110億円と、

すごい金額、売上げが増えているということなんですけど、このネット販売が大きく伸びた背景というのはどのようなものがあると分析されていますでしょうか。

2点目に、競輪、ボートレースともに、外国人の来場者さんとか購入金額とかのデータは取っているんでしょうか。もしあれば教えてください。以上、よろしくお願いします。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 先ほど外国人材のパッケージ事業の御質問がございました。

まず、採用支援企業数というのは、実際に北九州市が外国人材採用の相談窓口をワンストップ支援センターをつくっておりまして、そこで対応した、例えば相談があった場合とか、セミナーの参加企業とか、そういったのを全部足した数字がこの531社になっております。

委員が今お尋ねになりました留学生のインターンシップ参加者なんですが、これはこの就業支援サポートセンターが別の事業として行っておりまして、市内の企業に、留学生をインターンシップに入れてみないかという形で、1つずつお願いして、また学生にも募集かけまして、その結果、マッチしたのが6社の11名という形になっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 地元就職の事業について御質問がございました。お答えさせていただきます。

地元企業に対する認知は上がったけれど、就職につながっていないのではないかという御質問でございました。この学生の地元就職促進事業でございますけれども、大学生で言えば、2年生、3年生を対象に、高校生でも2年生を対象に、比較的若い年次の方々に企業を知ってもらうということを主眼におきまして、業界研究イベントだったり、インターンシップだったりを実施しております。若い方の認知度は、長年取り組んできまして、上がってきているんだろうとは理解しています。御指摘のとおり、若い方の就職の際に重視するものということでアンケート結果があるんですけども、1番目は賃金、それから、2番目に職場の雰囲気、もう一つは福利厚生ですね。そういった働きやすい環境であるとか、風通しのいい組織風土、そういった企業様を選ぶ傾向にございます。私どもとしては、そういった企業側に対しては、選ばれる企業になるべきではないかということで、例えば、今年度で取り組んでいる内容で言うと、人を大事にする人的資本経営のセミナーをやってみたりとか、福利厚生でいうと、起業型の奨学金、補助金の制度をやってみたりと、あと、学生様により深く企業様を知っていただくために、地域の人事部事業というのを年間を通じたワークショップをやっている、企業の人事担当者とコミュニケーションをよく取っていった企業を知っていただく、採用につなげるというような事業も始めているんですけども、そういった課題もございますので、引き続きそういうところはしっかり取り組んでいきたいなと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 スタートアップエコシステム推進拠点都市のK P Iについてお

答えいたします。

第1期、今委員がおっしゃられたとおり、3つのKPIを掲げておりまして、最終的な数字で言いますと、この第1期というのが令和2年から令和6年までの5年間です。この最終的な数字で申し上げますと、スタートアップの集積目標100社、これが最終的に101社となっております。ユニコーン創出目標1社掲げておりましたけども、これは未達成でございます。最後、スタートアップビザ、活用目標20件、これが最終的には5件ということで、創出についてはおおむね目標どおりということで、第1期は、国からも、まず裾野を広げるということで、数を増やしていくとか、地域で支援のエコシステムを構築していくようにということで、テーマを与えられていたんですけれども、それで言うと、裾野を広げるという点では達成できたのかなとは思っております。ただ、高さを出すという意味でのユニコーンだとか、グローバルに活躍するスタートアップを増やしていくという意味でのスタートアップビザ活用というところはまだまだというところだったという結果でございます。

それで、今年度、第2期の、またスタートアップエコシステム拠点都市に再認定をされました。また5年間、目標に向かって活動してまいりますけれども、第2期は国からのテーマとして、グローバルですね。グローバルというのは、成長のために高さを出していってくださいと、そのためには海外展開も必要となってきますよねと、そういう意味だと捉えております。それで申しますと、第1期で達成できなかったところというのは、市内の企業が海外に行くというのもそうですし、海外の企業に北九州市へ展開していただくというのも両方ありますけれども、そういうところは引き続き強化して取り組むべきかなと思っております。

あと、第2期については、国とも相談しまして、引き続きユニコーンはもうぜひ目指していただきたいと思いますと言われております。これはもう野心的にやってくださいということで、ユニコーンですけど、その中でも北九州市の強い分野と言われているグリーン分野で海外展開をしたようなユニコーンを2社ということで挙げております。あとは、学発スタートアップの創出だとか、あと、北九州市で公共調達をどれぐらい進めていくかとか、あとは企業とスタートアップの協業をどれぐらい進めていくかということで、それぞれ数字を掲げておりまして、こういった方向性で今後は取り組んでいく予定としております。以上でございます。

○主査（永井佑君） ポートレース事業課長。

○ポートレース事業課長 ネット購入の率が高い理由と、外国人の方の購入について、ポートレースの関係でお答えいたします。

まず、ネット購入が急増した理由としまして、コロナ禍に入ってしまった期間、無観客での開催が続きました。そこで、来場できないためにネットで購入できるネット購入が増えたと考えております。また、その急増した、その機会をつかまえて、有名タレントを使っただけのCMを強めたりとか、また、ポートレースは6艇で争うということで予想しやすいということで、ボートはネット購入が伸びたのではないかと考えております。

次に、外国人の購入については、来場者とか購入の金額は統計などを取っていないんですけれども、理由としましては、海外の国によっては賭け事自体が禁止されている国もかなりあるということが理由なのではないかなと思っております。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 御回答ありがとうございました。一つ一つ、また確認させてください。

○主査（永井佑君） もう一個。ごめんなさい。競輪事業課長。

○競輪事業課長 競輪の関係のネット販売が大きく伸びた背景について御説明いたします。

まず、コロナの時期に巣籠もり需要と見られる他の娯楽からの資金流入があったというところは、ボートと同じでございます。ただ、1点違うところが、競輪は車券の販売に民間ポータルという民間企業が参入しております。もちろん自前の販売ツールもあるんですが民間ポータルが参入しております。この中で、特に今もう50%の売上げを占めますウィンチケットというサイトがございまして、こちらの戦略といたしましては、既存のファンだけではなくて、競輪の未経験者層を対象としまして、芸能人を起用したテレビCMの放映でありますとか、動画配信のプラットフォーム、AbemaTV、こちらを使った競輪中継などを通じて競輪の魅力を伝えることで、利用者の8割程度が20歳代から30歳代の若者となるなど、高齢化した競輪ファンの若返りや新規ファンの獲得が進みまして、売上拡大につながったものと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） では、すみません、改めて深掘りさせてください。

まず、1つ目の外国人材活用促進パッケージ事業で、今回インターンについては、センターが別事業として行っているというお話ではあったんですけど、ここの説明会のときとかの資料では、このパッケージ事業の成果として、その留学生のインターンシップ参加者数とかも書いてあったので、これは完全にそのパッケージとして同一事業かなと感じておりました。実際、このパッケージ事業を通して採用に至った外国人材の人数っていうのは把握できているんでしょうか。教えてください。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 このパッケージ事業の中の留学生のインターンシップ参加につきましては、6社11名あったんですが、実際の採用に結びついたケースはございませんでした。もう一つ、このパッケージ事業の中で、留学生の市内企業のインターンシップにつきましては採用がゼロでございます。ウェブ相談窓口とか外国人社員向けビジネス研修会とかを実施しました。これはいずれも直接採用に結びつく行為ではございませんので、採用としてはないという形になっております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） そうですね、採用には結びつかなかったということ。そうすると、事業

としては見直していったほうがいいと思って、実際に令和7年度、これは500万円に減額されていたので、ちょっと違うアプローチに予算を回したのかなっていう印象は受けています。本会議でもこの外国人労働者の採用についてはやり取りがあって、結局、言語の壁とか、あとは文化の違いによる不安感というところが背景にあって採用が難しいというのが答弁としてありましたので、ネックはそこだと思っています。そこで、ぜひ、北九州市には北九大のように、もともと小倉外事専門学校とあって、外国語教育に力を入れている学校がありますし、日本人で英語をしゃべれる人材、海外経験豊富な人材が結構この町にはいます。学生さんと話していても、ただ、残念ながらそういう方々がその能力を生かす就職先がないということで、大体皆さん、英語、中国語がしゃべれても、市外に出ちゃって就職している現状があります。ぜひ、外国人を採用する前に、その外国人のコミュニケーションのチャネルになるような、そうした外国語能力を持つ日本人人材の採用に、まず力を入れてほしいなと思うんですけども、そのあたりは市として何か政策は取る予定はありますでしょうか。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 すみません。外国語がしゃべれる日本人学生が市内の企業に就職という形でよろしいんですかね。市外に転出しないように市内に就職するという……。

○主査（永井佑君） どうぞ。ちょっと説明を。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 要は、その外国人をいきなり雇うことのハードルが非常に高いということが、いろんなやり取りから感じ取れていますので、そういった外国人材としっかりコミュニケーションを取れる日本人の採用をまずあっせんして、その上で、その外国人材の採用というのはネクストステップなんじゃないかと認識してしまして、何かそこに向けて議論みたいなどころはあるんでしょうか。

○主査（永井佑君） 就業支援担当課長。

○就業支援担当課長 特に外国人の方を採用する上で、一番のネックとなっているのは日本語能力ですね。その中で日本語能力が高い、N1とかN2って言われているんですけども、そういった方々につきましては企業も採用しやすいと、実際にコミュニケーションも図れると聞いております。ただ、日本語能力がまだ低い方につきましては、いかに日本語能力を実際会社に入ってから上げていくかという話でございますが、市としては、一つとして、外国人新入社員の日本語ビジネスマナー講座等を開いております。そういった意味で、なるべく外国人の方が市内の企業になじんでいくような対応を取っているところでございます。今、委員御質問のようなところは今のところまだ考えていない状態でございます。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） そうですね、外国人、日本語能力の高い外国の方は、はっきり言って、地方都市じゃなくて、もう東京でも大阪でも幾らでも就職先がある中で、そういった日本語能力が決して高くはないけども、能力もあって働きたいという外国人に対して採用をやっていく

のであれば、外国語能力のある日本人を増やすというのは、いい手だと思っています。実際、それを供給する大学がこの町にはあって、北九州市立大学としてやっているんで、ぜひその橋渡しとなる人材の採用を、もっともっと企業に前向きに受け止めてもらえるような施策を今後検討していただければと思います。これは要望です。

続いて、学生の地元就職のお話なんですけども、先ほど、いろんな施策は既にされているということではありましたが、地元就職率35.9%に対して、実際、就職人数というのは、今、令和6年度はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 市内就職数は2,931人でございます。全体の就職者数、学校を卒業されて就職される方が8,174人でございます。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。それぐらいの人数で、その目標設定が、今回も35.8%で目標達成みたいになっていたんですが、この目標自体、まだまだ低いなと感じていますが、ここをもっと上げていくことは、現在検討されているのでしょうか。

○主査（永井佑君） 雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長 この事業評価上、基準年度を令和4年度の35.7%よりも高めようというところで目標設定をしています。もう一つ、産業振興未来戦略という私どもが掲げている戦略がございまして、それには40%の目標を掲げているところでございます。ちょっとストレッチな目標だなというのを私自身は感じておりますけれども、雇用政策としては、全力で、そういった数値に向けて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ありがとうございます。ぜひ40%を目指していただきたいというのと、先ほどの外国人採用の話とちょっと関連するんですけど、この町で学生さんと話していて、理系の男子の就職先は恵まれているんですけども、文系女子の就職先は本当に少ないなと思っています。これで、そうした外国語を生かせるとか、そうした国際経験とか、そういった関心を生かせる仕事が増えれば、このストレッチ目標もより達成に近づいてくると思うので、何か、そのあたりのコミュニケーションをこれから企業としっかり重ねていただければと思っています。

続いて、スタートアップ支援について、裾野は広がったということで、101社は素晴らしいと思っています。一方で、ユニコーンなんですけど、さっき宇都宮委員がおっしゃっているのに違う意見で申し訳ないんですけども、僕はユニコーンをはっきり言って地方都市は求める必要がないと思っています。というのも、結局、短期間で時価総額1,000億円以上になるような企業というのは、投資を集めるために東京とか海外に行かざるを得ないので、地元に残ってくれないからですね。今スタートアップについても、ゼブラ企業という概念が出てきていて、経済成

長、利益追求だけでなく社会貢献も一緒にやっていこうというのが、結構世界でも主流になってきています。なので、ユニコーンを目指設定するのが、国から指定されているのであれば掲げざるを得ない部分はあるかもしれないんですけども、この北九州市という町で、そして北九州市民の税金を充ててスタートアップ支援をする上で、ただ規模だけが大きいことを目指すユニコーン企業を応援するのがいいのか、それとも、地域に残って、しっかりと地域にお金を回していく、地域に根差すような雇用につながる企業をつくっていくのがいいのか、ここは、スタートアップ推進課の中でも、しっかりと議論を重ねていただければと思っています。

ちなみに、これは回答がもし可能であれば大丈夫なんですけど、2023年帝国データバンクがスタートアップ出現率で、小倉北区、南区同率1位でしたと。八幡西区4位でしたというデータを出していましたが、これは率なので、実際のスタートアップの増加数、実数というのは、さっきの101社みたいなところが回答になるんでしょうか。

○主査（永井佑君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 今の帝国データバンクの調査結果の件でお尋ねいただきました。

帝国データバンクさんの調査の母数になっているのが創業5年未満の企業でするので、スタートアップって言われるところもあれば、スモールビジネスを含めた、一般的な起業した方の会社の数というのが入っていますので、先ほど101社っていうのは我々の把握している、支援した実績があるというところの数でするので、その出現率の調査とは少し数の拾い方が違うというところでございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 分かりました。いいニュースではあるので、ぜひアピールしていただきつつ、実態にどこまで反映しているかはまたあると思うので、そこは議論していただければと思います。

すみません、競輪、ボートレースについて、外国人のデータは今取られていないということなんですけど、これからインバウンド、この円安の中でどんどん増えてくる中で、これをぜひ取り込んでいければ、またさらなる売上増につながって、それをまた一般財源に貢献するという方向に持っていけるとしていますが、データを取る上で何か支障になるようなこととかあったりするんでしょうか。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 統計は取っていないんですが、実際に場内を見ますと、アジアの方は分かりづらいんですが、外国の方を見かけることはほぼない状況です。先ほど申し上げたように、賭け事が禁止されている国がかなりあって、その内容も様々なので、なかなか働きかけづらいという状況にあるのが現状です。ただ、舟券を買えるかどうかはあれなんですけど、足を運んでいただいてイベントに参加していただくとか、そういったことは積極的にやっていきたいなと思っています。以上です。

○主査（永井佑君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）マカオもラスベガスも私行ったことがありますけど、海外の方がすごくたくさんいて、本国では禁止されているかもしれないですけど、外国においてはやっている方も多いので、ぜひ、例えば英語表記、中国語表記とかもしていったりして、そういうところの需要を取り込んでいくところも、今のネット販売が好調で投資できるような資源があるうちにチャレンジしていただけたらなと思っております。

そしたら、すみません、最後ですね。収益金が本市の財源に充てられるということを知っている市民というのが、競輪、オートレースともに2割しかいないという調査も拝見しました。せっかくすごい貢献をさせていただいているので、それをもっともっとアピールしていただきたいなと思うんですけども、ここにも何か具体的な施策とかあったりするんでしょうか。

○主査（永井佑君）地域貢献室長。

○地域貢献室長 公営競技の公益性について、市民に知ってもらおうという取組でございます。

1つは、イメージアップ事業ということで、子ども食堂をはじめ、地域に貢献する事業を公営競技局で実施をしております。そういったことを通じて、参加していただいた方に、その公益性を知っていただくということがございます。それからもう一つは、地域で行われております様々なイベントなどに広告を出しまして、その中で、公営競技が公益性を持っていますよということをお伝えするみたいなこと、大きく2つの取組を行っているところでございます。

○主査（永井佑君）伊崎委員。あと10秒です。

○委員（伊崎大義君）小倉駅に結構ばんと出ているのもあって、あれはすごくインパクトあるので、そこにもちょっと付記していただいたらまた認知も広がると思うので、そういったことも検討いただければと思います。以上です。

○主査（永井佑君）井上委員。

○委員（井上しんご君）それでは、お伺いします。

まず、オートレース若松の件で伺います。

非常に収益上がって、市の財源とか地域貢献でも本当に素晴らしいと思います。そこで、昨年度、若松競艇は全国の場の売上げ7位と。1位が大村で、大村競艇は5年連続1位ということで、もともと、平成29年とかその辺のところは、まだ6位とかだったらしいんですけども、この10年間非常に活発で、今ずっと5年連続1位になっております。

それで、今後若松競艇がもっともっと発展してほしいと思うんですけども、その点で大村競艇とどういうところが違うのかなということで、ネット等でいろいろ調べて検討しました。それで、大村競艇は、一つはお客様に対するファンサービス、ファンに対する還元ということで、お客様との意見交換会というのをずっと以前からされております。その中でも、それを全部ネット上で上げて、いろいろ改善しているというところで、先ほど言われた外国人の方についても、平成26年の意見の中で、外国人の方のインバウンドを呼び込むために、外国語のパンフレ

ットを作って、それを配布するということを回答されていますし、また、その後、そのときには外国人の方に実際体験していただいて、その体験した中身で、どうやったら参加できるかということも検討して、こういうふうに至っております。その結果、人も増えたんでしょうけども、トイレのマナーで、外国人の方のそれが悪いっていう苦情もあつたりとかして、それについても対応しているというところで、先ほど、北九州市はまだまだそこまで行っていないということで、現に中国の方が団体で来られるそうですけども、その人たちを競艇につなげられないかっていう意見に対して、大村競艇は、中国語の表記のパンフレットを作って、そっちに誘導したいって書いてあつたんですね。先ほど、海外にギャンブル禁止の国がある、さっきの国内でということと、大村競艇がやっていることと違うのかなと思ったんです。現に日本人も、海外、マカオとかラスベガスへ行くときは、日本の旅行パッケージツアーでもカジノ体験ということもうたわれていますし、そこをちゃんと確認したほうがいいのかと思っております。現状、そういった外国人向けのパンフレットとか、そういった部分についての取組、大村競艇と比較して教えてください。

それと、インターネットの売上げが非常に大きいということで、外国の方のインターネットの舟券購入についてです。

日本の舟券を買おうとしたら、日本の指定口座がないと購入できないということです。なかなか外国人の方が口座を持てませんので、例えばそれを、円をポイント制に変えて、ポイントの中でやり取りして、換金は日本国内でしかできないというような形ですとか、そういった部分での今後、これは本部の協議も必要と思うんですけども、そういった部分でのより発展的な方向でしていく必要があると思いますが、この点、ぜひ協議についてどう思ってお聞かせください。

それと、3点目です。この間、若松競艇のパーク化等で、これまでの公営競技という枠外から地域に対するそういったエンターテインメントという部分で進化している、全国的な傾向だと思います。また、ラスベガスをとっても、以前は、マフィアが支配するカジノの町から、今は、スポーツ、様々なショーとかオペラとか、そういったエンターテインメントの町へ変化しております。今後、このパーク化を通じて、若松競艇に人が集まってくる、そこにいろんな資金も集まってくるという中で、こういった部分での進化が必要なのかなと。これを、今は好調ですが、これから10年後、20年後というところを見据えた場合、その点について見解を聞かせてください。3点目です。

4点目です。国際ビジネス戦略の件でお伺いします。

対日投資プラットフォーム、昨年度、新規事業で始まっております。以前は日本の企業も北九州企業も、中国、大連に投資をして工場等を造ってございましたけども、向こうの人件費向上によって、そういった中国とか台湾とかよその国から、逆に日本に投資をしてもらうっていう時期に来ているのかなと。そこでまた技術交流もできと思っています。そこで、やはりそう

いった人的交流というのが必要になってくると思います。北九州市は、以前から大連に職員を派遣して、この前大連に行ったときに、日中友好協会の偉い方が、もともと北九州市の職員として働いていましたと。そして、友人もいますと。今はもう退職されて、向こうに戻っておられますけども、そういった部分での、当然日本の方も向こうに行かれていますし、交流がある。また、ベトナムとかカンボジア等でも、NHKのテレビでも放映されましたけども、そうした人が行って、そこで実際に交流して、そのネットワークが企業誘致につながってきているというのは、まざまざとNHKのテレビでも知ることができました。今後、インドとか台湾の高雄とか、そういった、まだこれから南米とかヨーロッパという部分で、これからそういうふうに連携を強めていこうとしたときに、職員さんの相互派遣を通じて、そこで実際に働きながら、また、こっちに来ていただいて働きながら、情報交換していくということが必要なのかなと。A IとかI Tが進んだ今だからこそ、そういった人と人との交流っていう部分が大事と思うんですが、この点についてお聞かせください。

次に、下関北九州道路が、もうずっと議論されています。それができた後の話です。よく期成会に参加をしているんですけども、下関側は、向こうの彦島も、どんな発信をするかっていうのは結構青写真が出てきております。前に見せてもらったのは、道の駅とか足湯とかレストランとか、地元の農産物を使ったレストランにするとかっていう部分で結構、具体的な案が上がっているんですけども、北九州市の西港のほうは、まだ具体的な案がないように思います。あそこが素通りされて、そのまま高速に乗っていても困るなと思います。あそこへ一旦寄っていただいて、どういうふうな、レストランとかそういうのがいいのか分かりませんが、企業誘致とか物流とか、そういう部分で、あその西港側、下関北九州道路、そちら側の産業誘致とか、また開発とか、そういう点について、今、案があれば聞かせてください。

最後に、宇宙産業の推進についてお伺いします。市のホームページを読ませていただくと、将来140兆円規模になるということで、これからこれは大事だと。それで北九州市はスペースワールドがあった町、またスペースL A B O、銀河鉄道999、宇宙戦艦ヤマトという、そういった宇宙に非常に関係がある町だということであらわれています。優位性はあると思いますし、ものづくりの町でもあります。そこで、先ほども議論があっていましたが、今、人工衛星とかそういったところは九工大も進んでいますけども、今日本の宇宙開発は、民間もそうでしょうけども、なかなかエンジンが宇宙の軌道まで持っていけないというのが課題だと思います。J A X Aもなかなか、今困難があっていますけども、今後このエンジンの開発、燃焼試験とか、そういったこの町でもできない、燃焼試験とか打ち上げ、発射場が北九州市にできるのかって物理的に分かんないですけども、そういったハード的な面、ものづくりの町として、そういった企業の誘致とか、今、北海道にインターステラテクノロジズという会社が民間でありますけども、また、それに関係する、宇宙のそういった打ち上げる企業とかも含めて、幅が広がれば、そういった企業も必要と思うんですけど、この点の誘致などについても見解を聞かせて

ください。以上です。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 委員から幾つか御質問いただきました。

まず、ボートレース大村さんがやられている中国人に対する取組についてお答えいたします。

売上げの上位7場は全てナイトー場が占めておりまして、大村さんは、この10年でデーからナイトーに参入してきた場でございます。委員御紹介いただいた中国人向けの取組については、その時期とか内容は、申し訳ございません、把握はしていなかったんですけれども、ちょっと把握しているところによりますと、中国政府の対応として、ちょうど去年、今年に入って、中国人が海外でギャンブルを行うことは違法であるということで、警告を出していたりとか、主にこれは海外に資金が流れることを懸念しての対応だと思うんですけど、そういった中国政府の対応ですとか、あと、昨年ボートレース住之江さんで実証実験をやったことを把握しておりまして、実際に来ていただいた方に外国語でルールを説明して理解いただいて、その後に舟券を買っていただくという実証実験をされています。その結果としては、継続的に来場者が見込めるのかどうかとか、見合う売上げが期待できるのかというところに課題があったので、ちょっと見合わせているということはお聞きしております。私どもとしましては、申し訳ございません、しばらく、取り込みは何か考えてまいりたいと思うんですが、注視してまいりたいかなという状況でございます。

2つ目としまして、外国人のインターネット購入ですね。こちら、現在ボートレースは中央団体が取りまとめて、ネット購入の業務もやっていただいておりますけれども、ネット会員になるには日本の銀行を開設しないといけません、現在日本は、外国人の口座開設を認めていないため、新たにネット投票の会員になることはできないということになっております。

そして、最後3つ目ですが、パーク化を通じてのにぎわいづくりのような質問をいただいております。

今年度末に地域貢献エリア、モーヴィ、グルーンが完成いたします。来年度からは小さなお子様から高齢の方まで体を使って遊べる遊具とか、フィットネス器具とか、こういったものを設置して、多くのお客様に来場いただけることを見込んでおります。また、大きなレースなどでは、俳優さん、タレント、芸人さん、エンターテインメント的なことはたくさんスポットでイベントやっておりまして、今後もさらに、新しいお客さんを取り込んで、ボートファンになっていただけるような取組をやってまいりたいと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 国際ビジネス戦略課長。

○国際ビジネス戦略課長 海外との人的交流、そのための人の相互派遣についてお答えさせていただきます。

冒頭、御指摘のありましたとおり、大連事務所には現在も市の職員を派遣しておりまして、日中国交正常直後、1979年から友好都市になりまして、その後も長い歴史を持っているとい

うのもおっしゃるとおりでございます。その間、人的交流、それから信頼関係も重ねてきたというのもおっしゃるとおりでございます。

もう一つ御指摘がありましたベトナム、カンボジアとも様々な協力事業を通じて、長い歴史の中で信頼関係を築かれてきているというのもおっしゃるとおりでございます。今後についてなんですけれども、例えばインド、台湾と今後交流をしていく中で、どういうふうに人的交流を進めていくかというところ、直接の所管としては政策局の所管ということにもなりますが、産業経済局の視点から申すと、恐らく2つ重要な点があると思っております。1つが、経済的な結びつきの強さであるとか長期的なビジネス交流の見通し、こういったものがどのように評価されるかというのが1つで、もう1つは職員の派遣、これはもう相互になんですけれども、費用もかかるという話になりますので、費用対効果、こういったものが長期的にどう見込めるか、こういったことを総合的に判断してまいるということになると思います。いずれにしても、今後の、海外諸都市とのネットワークのつくり方、これは政策局ともよく意見交換をして進めてまいりたいと思います。以上です。

○主査（永井佑君） 産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 下北道路の完成後の案ということで、御質問いただきました。

下北道路につきましては都市戦略局で管轄しておりますが、産業経済局としましても、物流、それからぎわいといった面で、その土地の活用といった点で、連携しながら検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 宇宙産業推進室長。

○宇宙産業推進室長 宇宙産業、その中において、宇宙への打ち上げのエンジンとか、そういったものに関する企業誘致とかハード面の整備とか、そういった関連の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、日本の宇宙ビジネスとかそういったものに関しましては、打ち上げの回数が少ないという現状がございます。海外では数百回、宇宙に向けて打ち上げが行われているにもかかわらず、日本だと数回というのが現状でございます。また、日本の宇宙ビジネスについては、マーケットが、国とかそういった官需中心で、まだ民間の需要とか、そういったものがまだ十分育っていない現状でございます。そういった現状を踏まえまして、今北九州市では、ものづくりの技術とか、九工大の超小型衛星の技術とか、そういったもともと持っているポテンシャルを生かしたところでの宇宙ビジネスの展開を図っているところでございます。

ただし、ものづくりの技術の延長線上の中で、宇宙に向けてのエンジンとかそういったものに使われる部品とかについては、まだ可能性があるのではないかと見ているところでございます。ですので、今後も宇宙ビジネスの国内とかのマーケットの動向とか、宇宙の展示会とかで、いろいろな企業と意見交換をしたり、そういったものやっていく中で、何らかの御縁なりがあれば、北九州市でも、宇宙に向けてのエンジンとか、そういったものの可能性を考えていき

たいと思っているところでございます。以上です。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） はい、分かりました。宇宙ビジネス、宇宙産業について、昨年、当初は派手な感じでスタートされましたけども、実際なかなか難しいと思うんですね。ですから、そういった枠を外しても、取りあえず北九州市が宇宙という部分での押し上げ方というところも必要なのかなと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それと、下関北九州道路です。今も先ほど連携して頑張りますということで、なかなかその物流とか産業とか、そういった地産地消も含めてですけども、まだ案があるような形ではないように思います。期成会もずっと開かれて、もう秒読み段階か分かりませんが、結構いい感じで盛り上がってきている状況にあります。非常に下関市の熱量が強いのかなと。ですから、そこに負けずに北九州市も熱量を強めていく必要あるのかなと。仮に実現不可能も含めてですけども、提案してもらえたらと思います。これは要望です。

それと、競艇について伺います。先ほど大村の取組は、まだ令和になる前の話ですから、当時はよかったのかもしれません。先ほど聞いたら、今は逮捕するらしいみたいなので、それはなかなか難しいんだと思います。一方、こういったインバウンドで、ボートレースというスポーツの競技というか、そういう体験してもらうのは、当然カジノが合法的な国もありますので、そういった方に来ってもらうという部分も、今後検討する必要があると思うんですね。というのも、先ほどインターネットの購入についても、今はインターネットカジノが問題になっておりますけども、日本だけでも1兆2,000億円が投資されている状況で、既に日本からも資金が流れているという状況です。しかも、その胴元というか、運営会社がよく分からないという部分で、しかし、日本の、この公営競技というのは、競馬も競艇も含めて、自治体、また国がやっている事業ですので、そういった部分で海外の人にとっても、ある意味安心できるゲームとか競技になると思いますし、舟券も含めて100円から購入できると。そういう部分で、これからその世界と見たときに日本の公営競技というのは、それだけのポテンシャルを持っていると思います。今は口座開設が条件ですけども、それをさっき言ったみたいに、インターネットカジノは口座がなくてもできる、それはポイント制にして、そこでお金をポイントに替えてやっていると思うんですけども、そういった部分での研究もぜひしてもらいたいなと思います。これは要望です。

それと、先ほどイベント、エンターテインメントっていうことで、今までのイベントというのは、レースがあつているときに有名な芸人さんをお呼びしてのイベントだと思います。先ほど、ラスベガス等では、別にギャンブルとひもづけられていないというか、当然そのショーを見るためだけに来る方も多いですし、そういった部分での転換というか、レースに来てもらうためのイベントじゃなくて、そこの若松競艇の周辺に来れば、そういった、何かわくわくすることができる、楽しみが何かあるんだっていうような、非日常感的な部分で、今回のパーク化

は一つの地域貢献で、地域、子供たちを中心とした楽しむ場所だと思うんですけども、今後そういう、ラスベガスみたいになるってイメージか分かりませんが、土地も幾つかありますので、その周辺に例えばショッピングセンターを誘致するであるとか、イオンがあったマリーナというか、そういったマリーナの誘致であるとかという部分での、あの周辺がそういった場所に転換していくっていうことも、これから大事なと思うんですが、この点について意見をお聞かせください。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 委員に御提案いただきました、今年度完成いたします地域貢献エリア、モーヴィ、グリーンについては、ボートレースの開催に関係なく、レース場に入場しなくても入れる施設でございます。予定しているのは遊具とかフィットネス器具に加えまして、また四季折々の植樹であったりとか、飲食できるスペースを設ける予定にしております。これまでのボートレース場のレースの開催とは、また違った雰囲気を体感できる内容になっていると思います。こちらを活用して、来場者も10万人以上は来るのではないかと見込んでおりますので、こちらを取り込んだイベントとか催しを考えて盛り上げていきたいと思っております。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） はい、分かりました。では、大村競艇、何がすごいのかなという、もともと発祥の地というのはあったんですけども、一時期低迷して、10年前にナイターに参入して、今一気に伸びているということです。一応、その理由として上げられている一つは、場外発売場の数が多いんじゃないかと。大村競艇は九州に16か所あるんですよね。宮崎県と福岡県以外にはある。先ほど富士川委員が言われた天文館のやつも、それは大村競艇の場外発売場と書いてあるんですけども、北九州市はカップピアとメディアドームの2か所だけです。そういった部分での地域の繁華街に舟券場をつくって、そこでいろんなイベントをして、その商店街のにぎわいづくりに貢献されている。そういう部分で、昔のパチンコみたいな感覚というか、時間があるんでちょっと1時間ぐらいそこへ参加してみたいな、待ち合わせ時間に早く来たんでみたいな形での使い方もあるのかなと思っています。今後、場外舟券場の拡大、またそれプラス、例えば小倉、黒崎の町なかにあれば、その地域の商店街の活性化にも貢献できるんじゃないかと思っています。この点について意見を聞かせてください。まず、それをお願いします。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 場外発売場の設置につきましては、午前中も申し上げましたけれども、ネット投票がどんどん伸びてきている、あと、来場者が少なくなっているという関係で、新規の設置がなかなか難しい、業界としてもそういう方向ではないという伝達を受けたところでございます。なので、ちょっと難しいかなとは考えております。ですので、今も今年度整備予定である施設とか、あと、今、場内に既にショップとかイベントができるエリアがありますので、こちらを活用して最大限にお客様に楽しんでいただけることを考えたいと思っております。

ます。以上です。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。天文館の発券場はすごいきれいで立派な感じで、楽しそうな感じはします。ですから、若松に対する地域貢献って素晴らしいですけども、それを、もしかしたら別の地域に、その地域を広げていくっていう部分でも、今回、若松競艇の近くにも場外発券場とかできていますよね。だから、そういった部分で、レースに行かなくても、そこに来てっていう、生で見なくても映像等で見れますしという部分もあるのかなと思います。大村競艇は、2023年度はS Gレースなしに日本一になったということです。それがミッドナイトレースを増やす、28日から48日に増やすという部分で、また、大きいのはお客様との意見交換会というのを、もう平成の時代からずっとやっているんですね。今ホームページを開くと、若松競艇にはそういったのは出てこないんですけども、大村競艇にはずらっと、お客様の意見としてどんどん出てくるんですね。それに対して真摯に回答して、先ほど言った外国人向けのパンフレットとか、そういうのをすぐ臨機応変に対応している気がします。ですから、お客さんとしても自分たちの愛する、要望したらやってくれるっていう部分での、何か、おらがレース場という感じがあるのかなと思うんですが、この点について、そういったお客様の声を聞くということについて、どうでしょうか。

○主査（永井佑君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 ボートレース大村さんの取組は、いつも様々なイベントとか施設改善をかなりやられていますし、見習うところが多いと思っております。

つい先日、8月にやりましたS Gボートレースメモリアルで約2,000人の方からアンケートを取りまして、集計をしているところでございます。こういったデータを活用してお客様がどういったことを求めているかとかを把握して、いろいろイベントや取組を打っていきたいと思っております。以上です。

○主査（永井佑君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました、お客様あつての若松競艇だと思いますので、ぜひお客様が本当に楽しかったと思えるような、また、そういった場所になってもらいたいと要望して、終わります。以上です。

○主査（永井佑君） 次、質問ありますか。松尾委員。

○委員（松尾和也君） はい、よろしくお願いします。私から1点、産業経済局に農業振興のことをお聞きしたいと思います。

今朝から議論を聞いてまいりました中で、委員の皆さんから農業のこと、食料自給率に対する本市の考えだったり、農業振興、ニューファーマー育成事業、これはあまりうまくいっていないんじゃないかとか、たくさんの議論を聞かせていただいて、私も大いに関心を持って聞いておりました。私からは、お米のことを、とりわけお聞きをしたいと思うんですけども。今年

はお米の買い付け価格というんでしょうか、農家さんに農協が買い付ける価格、農家さんが農協に卸す価格、これが非常に高いといううわさを聞いています。倍近くになっているんじゃないかということも聞いています。これが今後も続くのであれば、市場に並ぶお米は高いままなんだろうと思う一方で、北九州市にとっては、新規の米農家さんを増やしていくチャンスでもあるんじゃないかなと思っていますが、北九州市で新規のお米の農家さん、これを専業で始めようと思った場合に、一体どれほど高いハードルがあるのかなと。分かることがあれば教えていただきたいと思います。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 新規で米を栽培する農家のハードルについて御質問いただきました。

北九州市で米を一番栽培している農家さん、大体20ヘクタール、2万平米ですね。2万平米を超える米を栽培している方が一番大きい農家です。北九州市の今平均の、農家の栽培面積というのが0.5から1ヘクタールです。

1ヘクタールの米を作ったからといって、なりわいにできるというのはなかなか難しいのが現状でございます。北九州市というか、福岡県ではやっぱり収益性の高い野菜であるとか、果物であるとか、そういうものを栽培しましょうということで推進しているのが現状でございます。米については、やはり新潟であるとか秋田であるとか、北陸、東北が大規模にやっています。ほ場整備をして、大規模で効率的な農業をやっていますので、北九州市でそういう農業ができるのであれば、新規で入って、例えば50ヘクタールの米をやりますとかの可能性はあるかと思いますが、今の実情を考えると、やっぱり厳しい状況であるのかなと考えております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） すみません、ちょっと詳しく教えていただきたいんですが、1ヘクタールというのは何町何反という言い方をすれば、どれほどなんですかね。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 1ヘクタールは1万平米になるんですけど、1町です。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 10反ってことですよ。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 はい。10反です。以上でございます。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。田んぼは実際に北九州市にあって、ただ新規でやろうとした場合に、それで食べていけるほどじゃないというような答弁だったのかなと思うんですけども、専業農家という聞き方をしました。でも、お米は作れば作るほどいいと思っています。北九州市でも作ったほうがいいと思っています。自給農家という言葉があるみたい

ですね。自分で食べられる量の範囲だとか、隣近所に配る範囲だとか、あるいは、その解釈によっては赤字にならなければまあいいやみたいな範囲で、米をつくるということも推進していくべきなんじゃないかなと思いますけど、北九州市の自給農家で言うと、今どんな感じなんでしょう。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 北九州市の農林業センサスによりますと、大体2,000軒の農家の方がいらっしゃいます。そのうちの半分が販売農家という言い方をしています。自分で作った農産物を販売しています。残りの半分が自給的農家という件数になっております。自給的農家というのがどういう農家のことを指すかといいますと、これは農林業センサスの規定によりまして、3反未満の農地を持っていて、年間50万円以内の販売額をしている農家のことを自給的農家といいます。先ほど委員がおっしゃられたとおり、自給的農家、基本的には自分のところで食べるお米を作っている、もしくは親戚にお配りするようなお米を作っているという農家の方を自給的農家と考えていただいて結構だと思います。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） ありがとうございます。少し詳しくなれました。今の御説明というのは、現状でお米の買取り価格がすごく高くなっているというのは、今年からだったと思うんですけど、その前提でも当然、今の見解だということですよ。

○主査（永井佑君） 農林課長。

○農林課長 米を作るための生産経費というものを考えますと、なかなか、やっぱり厳しいところはあります。やはり大規模、米でいえば大規模にしないと、効率的に農業経営しないと、なかなか難しいものがあるかと考えております。

○主査（永井佑君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） じゃあ、私から最後に要望なんですけど、効率的な農業経営、できたら始めたいという人、必ずいらっしゃいます。今は飛び地に田んぼがあったりとか、トラクターが入りにくいところだったりとか、皆さんも把握している中で、関係者間と話し合って、ちょっと改良して、ここちょっと大きなのが挑戦できるかもしれないと、そういう取組は意欲的に進めていただきたいなと思います。今、本当にお米が物価高の象徴みたいになっていて、実際に北九州市でお米を作ることが魅力的ではないかもしれないけれど、作ってはいるよと。自給農家もどんどん増えてきたという形にもしてほしいし、大規模な道も、これからは模索していただきたいと意見をして、終わりたいと思います。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、産業経済局において、令和6年度主要施策の物価高騰対策の中で、商店街プレミアム付商品券発行支援事業についてお聞きします。

先ほどの廣田委員とも重複しますので、御了承いただければと思います。今回、発行総額が、令和5年度の約135億円から令和6年度70億円と、約半分に減少しています。この理由をどのように分析されますか。それが、まず一つの質問です。

そして、もう一つの質問が、公営競技局についてですね。先日、私、会派の小宮良彦議員と一緒に若松ボートの視察をさせていただきました。平日でしたので、施設の中は全く混雑しておらず、また、イメージが非常に明るく、家族連れにもすごく快適な空間だと感じました。また、多額を市への基金として、子育て支援や公共施設整備などの活用のために支出していることや、これから大きな改装費も必要になってくるとも重々承知しております。今回の決算を見ても、すばらしい額になっておりまして、本当に文句のつけようがない数字だと、すばらしい数字だと思います。インターネットで券が購入できて、来場者が減っているということも時代の変化だとは思っておりますけども、ただ一つだけ感じたのが、これだけ人手不足の社会でありながら、若松ボートの職員の多さ、誰もいない受付場所に2人、3人と人が配置されて、恐らく手持ち無沙汰な状況ではないかなと思います。これは市民目線ではかなり異常に感じました。職員の人員の適正配置とその人数についての見解をお伺いいたします。以上です。

○主査（永井佑君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券でございます。令和5年度は、実は令和4年度の補正予算で1回、令和5年度の予算で1回、計2回発行しておりますので、それで、それぞれ約70億円ずつ発行していると。昨年度につきましては、令和6年度の当初予算で1回の70億円と、1回当たりの発行額は、それぞれ同様でございます。以上でございます。

○主査（永井佑君） 公営競技局総務課長。

○公営競技局総務課長 ボートレース若松の人の配置のところでお答えさせていただきます。

確かに平日等でお客様が少ないときは、手荷物の預かり所とか舟券を発売しているところ等で、人がたくさんいるという印象を受けるかとは思いますが、実際、今手荷物預かり所とか、昔からいらっしゃる従事員の方々を、我々は雇用しておりまして、そういう方々を配置しております。ですので、適正ではないんじゃないかということもあるかとは思いますが、今時点では必要な人数を必要な場所に配置して、運営をしていると認識しております。以上でございます。

○主査（永井佑君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 御答弁ありがとうございます。プレミアム付商品券の件、実は先日、八幡東区の中央区商店街協同組合の方から御相談をいただいた内容になりますけども、今年のプレミアム付商品券の発行条件が、組合数の3割、中央区商店街でいえば、15軒以上がPaychaに加盟していないといけないというものでございました。いろんなお店に、その理事長の方が声をかけられて、中にはフードバンクさんとか、AYATORIさん、団体がある

んですけども、そこにも御協力をいただいて、何とか15軒になったんですけども、実は品物の販売店ではないので駄目だということで、今年はその商品券の発行を見送ることにしたということなんです。来年からは、この3割の数字がさらにまた上がってくるということです。消費者としては、物価高対策のため、またお店としては商品券の発行の目的が、最初は商店街のにぎわいづくりによる大勢の集客効果だったはずなんですけども、今はただ単に商店街のデジタル化に変わってきているということ、対象者が限定してきているのではないかなということなんです。もちろんデジタル化というのは、今の時代に即した流れで必要になってくるんですけども、商店街で商いをしている方とか、P a y c h a を使えない高齢者にとっては、かなり厳しい、こういった事業では利用できないという実情を知っていただきたいと思います。特に高齢者の方々の楽しみの一つが商店街でのお買物なんですよね。ですから、もっと人にやさしい町を目指して、今後取り組んでいただきたいと思います。

それと、すみません、若松ボートの件も、私は理解が薄くて、ちょっと外れた質問になったかもしれないんですけども、もちろん雇用の維持というのが非常に大切ですけども、D X化を推進している北九州市ですので、例えばロボットを導入した効率化であったりとか、今ではなくて、今後について、未来について、もっと新しい発想で、新しい視点で検討していただければと思っています。以上の2点の要望と意見で終わらせていただきます。ありがとうございます。

○主査（永井佑君） ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の9月25日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、公営競技局及び行政委員会に関するものについては、市長の権限の及ぶ範囲内でお願います。市長の権限が及ばないものについては、公営競技局長、または、行政委員会事務局長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月26日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせします。

9月22日は午前10時から会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会します。

令和6年度決算特別委員会	第1分科会	主査	永井	佑	㊟
		副主査	宇都宮	亮	㊟